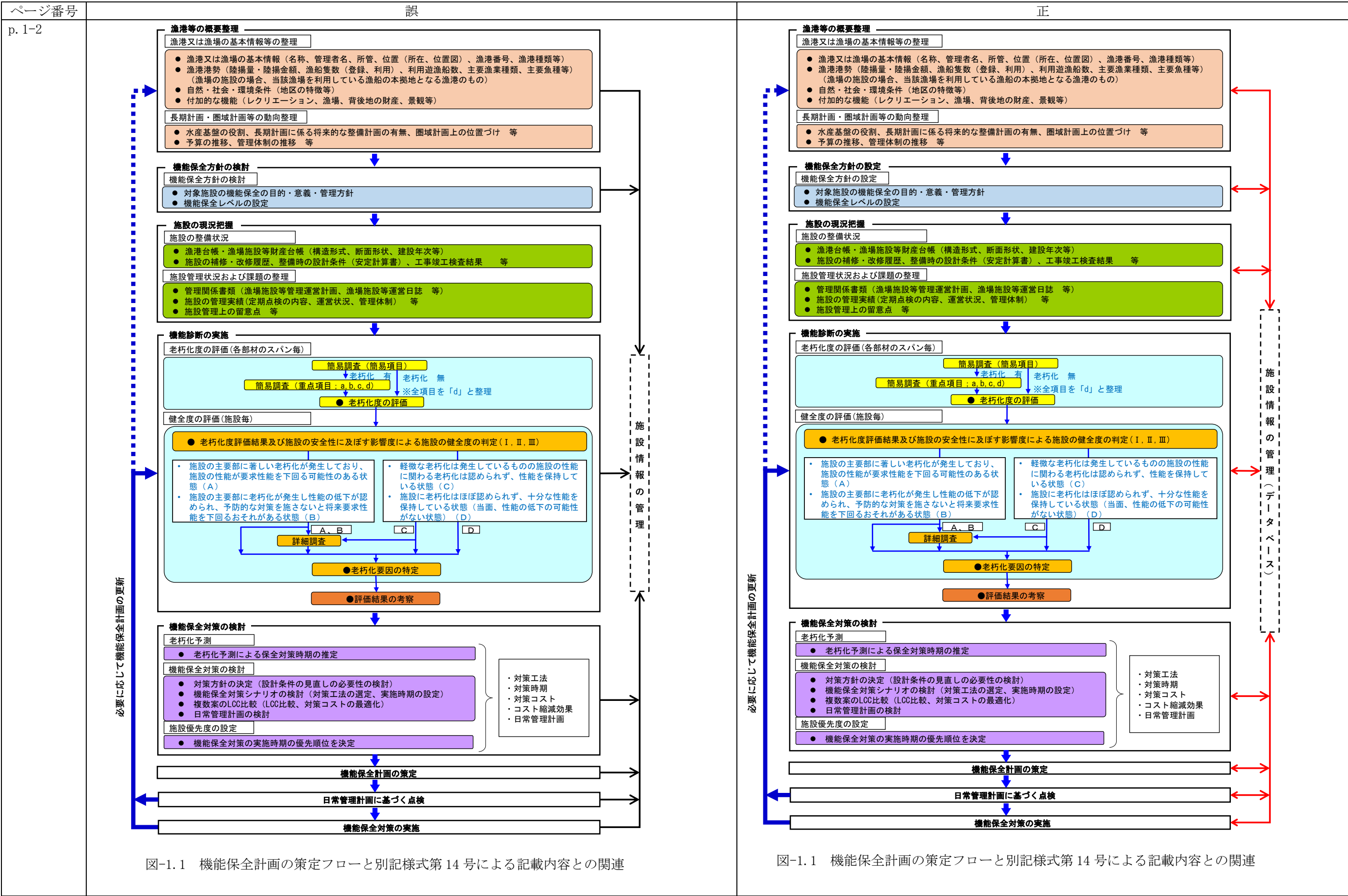


水産基盤施設機能保全計画策定の手引き

正誤表

ページ番号	誤	正
	目次 I. 機能保全計画の策定要領 1－1. 機能保全計画について 1- 1 1－2. 用語の定義 1- 3 1－3. 機能保全計画の記載要領 1- 4 （1）漁港等の概要 1- 7 （2）機能保全方針の設定 1- 9 （3）施設現況調書 1-10 （4）施設機能診断結果 1-12 （5）機能保全対策 1-14 （6）日常管理計画 1-19 II. 機能保全計画の作成 2- 1 III. 資料編 調査シート 3- 1	目次 I. 機能保全計画の策定要領 1－1. 機能保全計画について 1- 1 1－2. 用語の定義 1- 3 1－3. 機能保全計画の記載要領 1- 4 （1）漁港等の概要 1- 7 （2）機能保全方針の設定 1- 9 （3）施設現況調書 1-10 （4）施設機能診断結果 1-12 （5）機能保全対策 1-14 II. 機能保全計画の作成 2- 1 III. 資料編 調査シート 3- 1

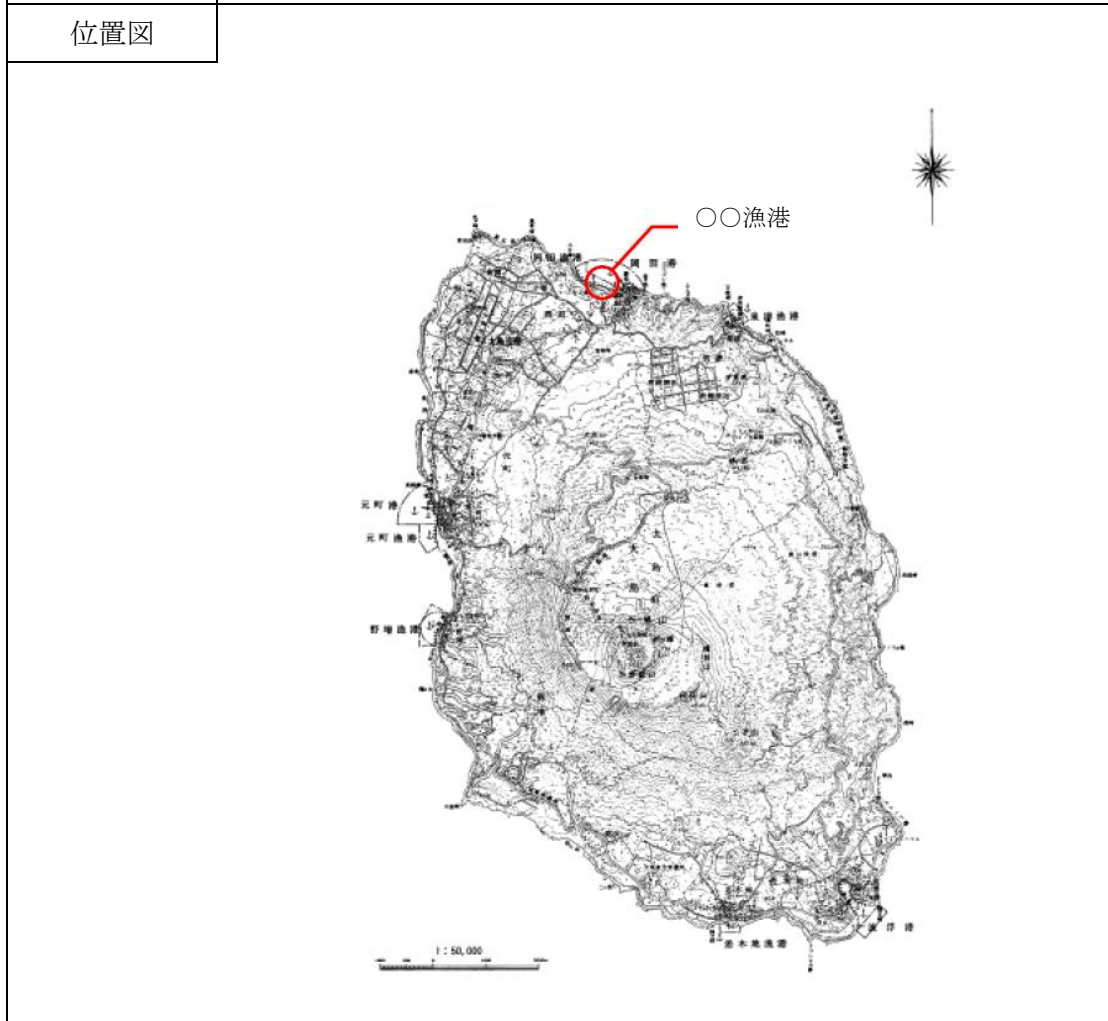
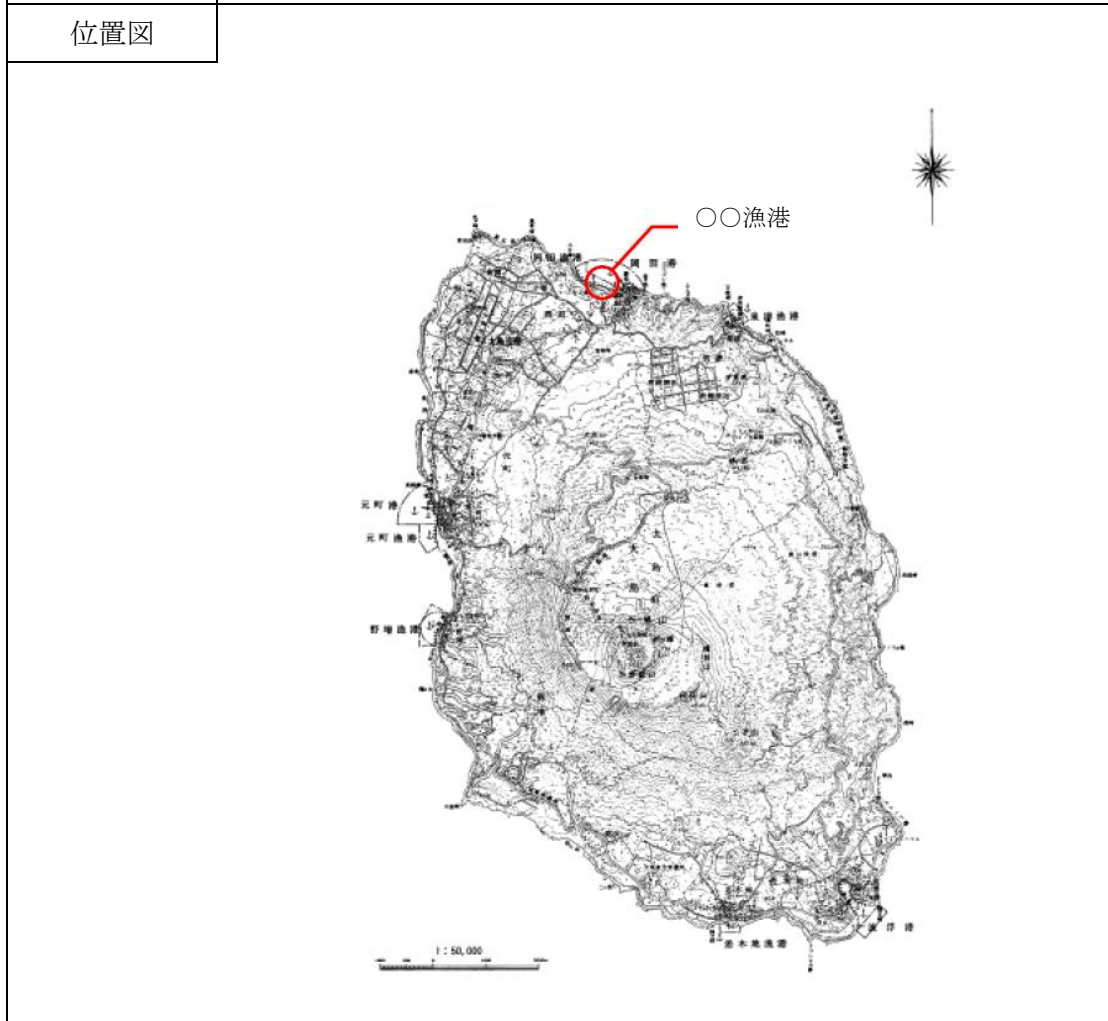
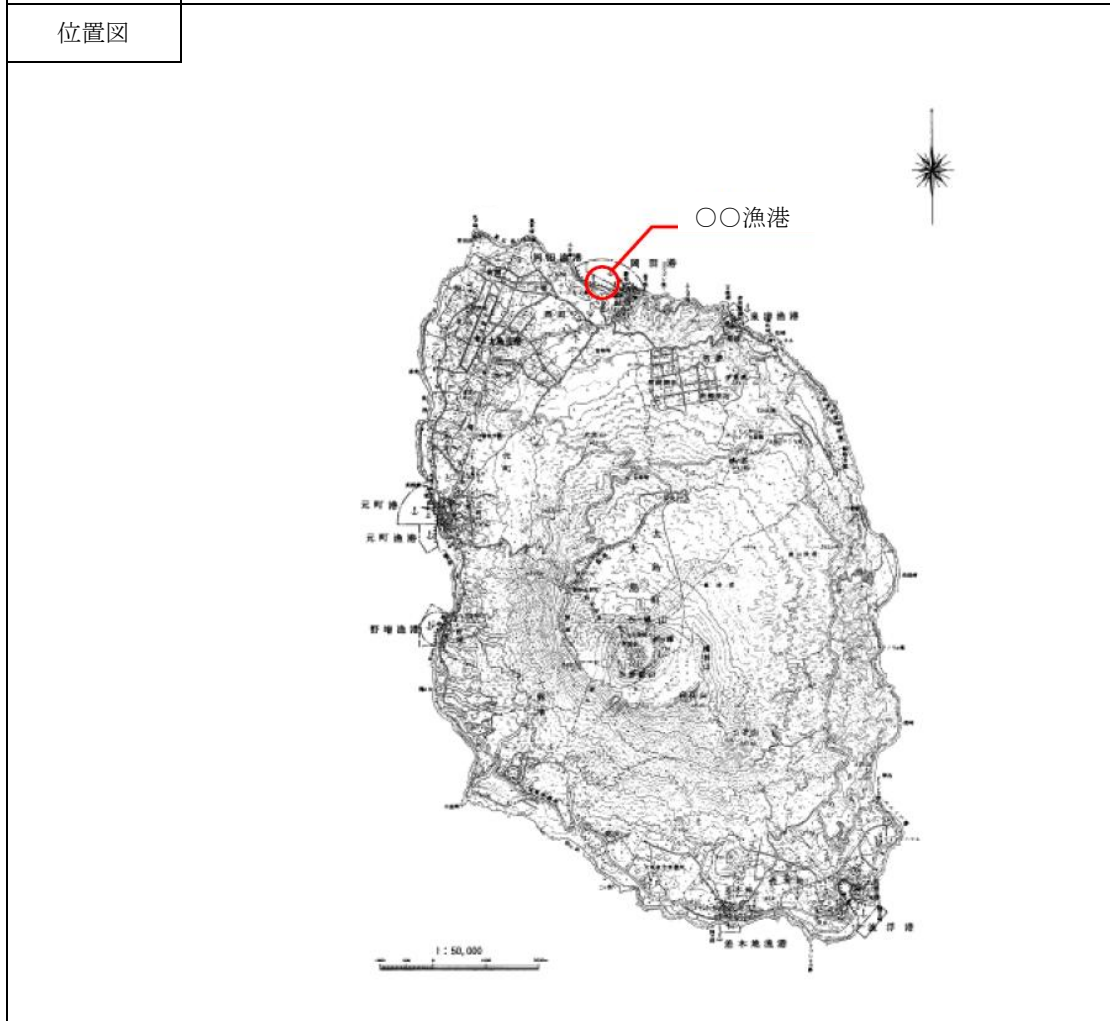
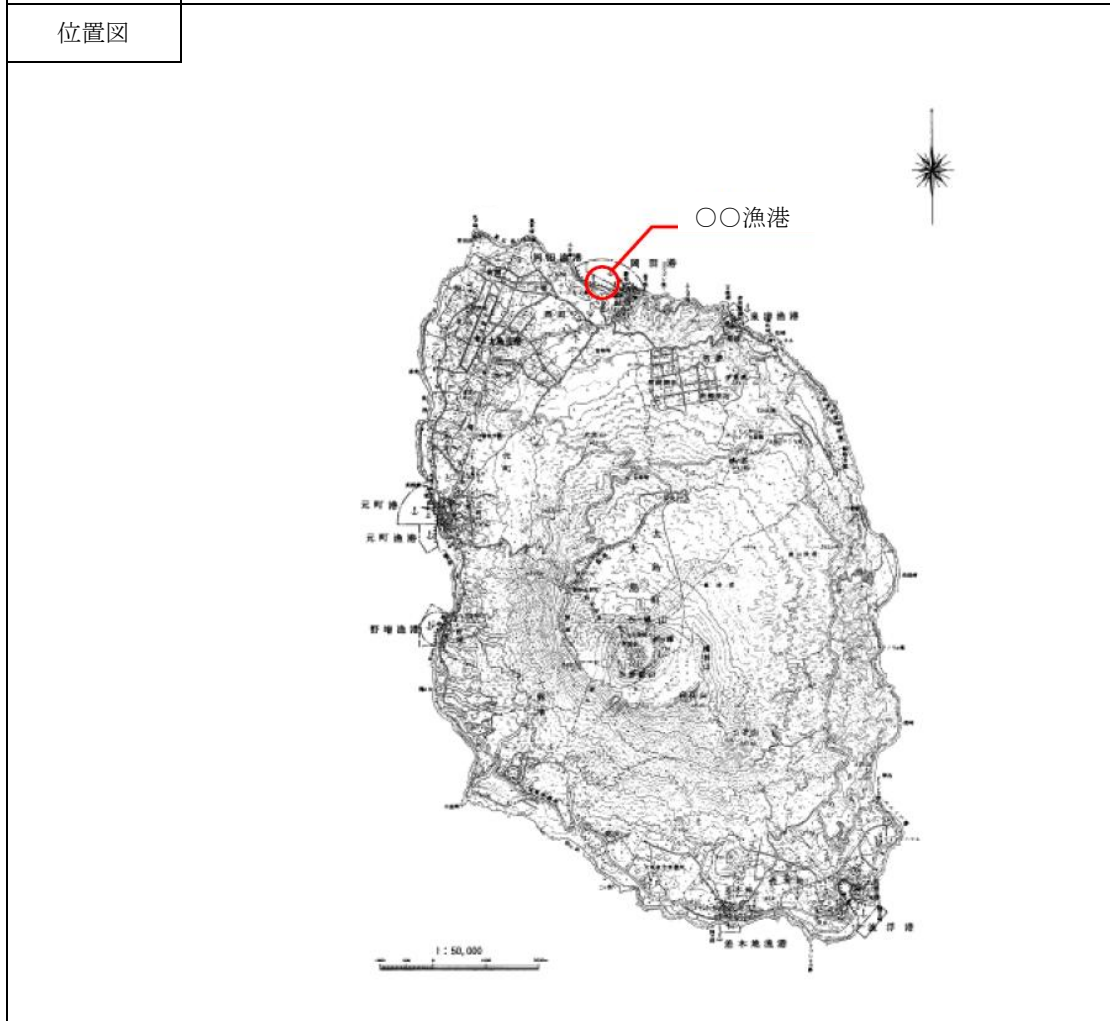
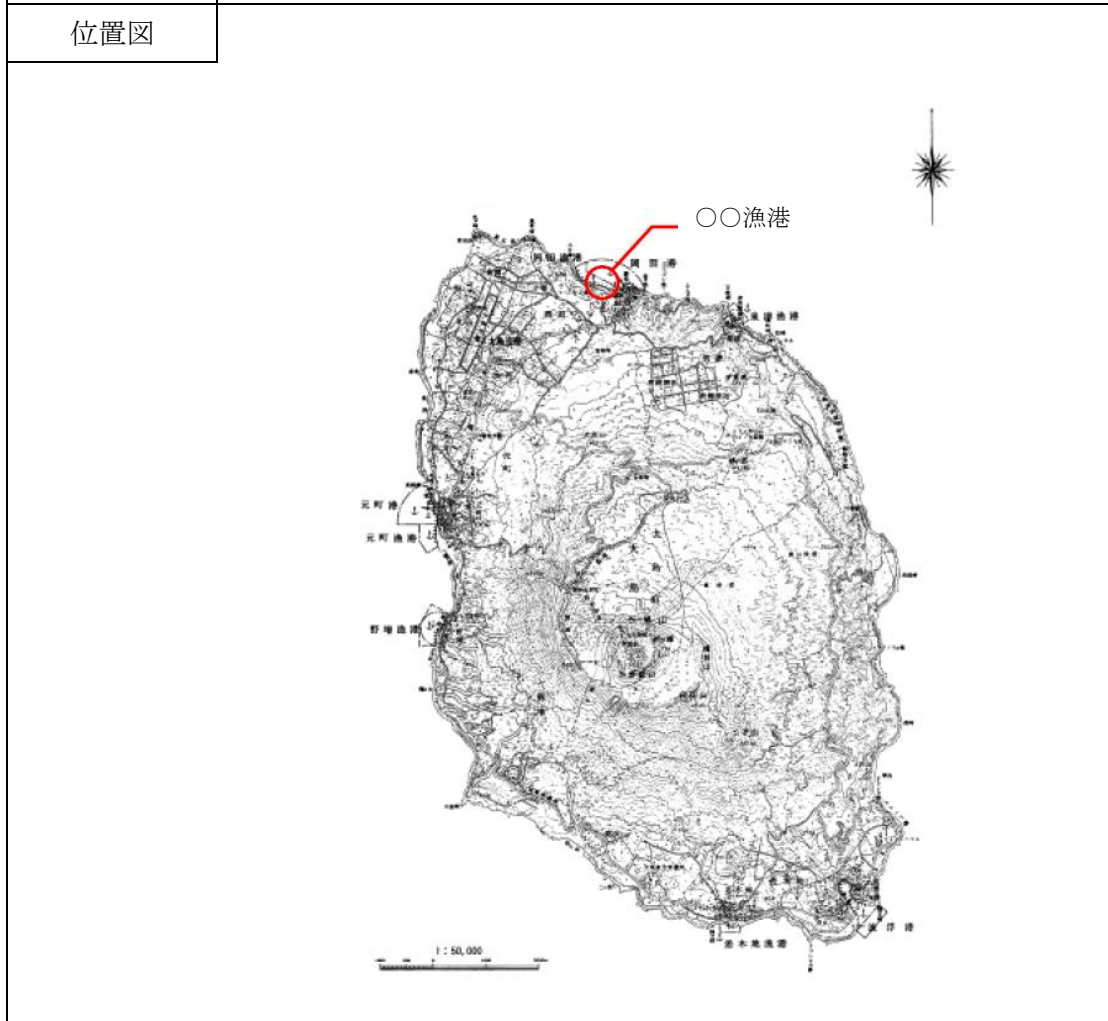
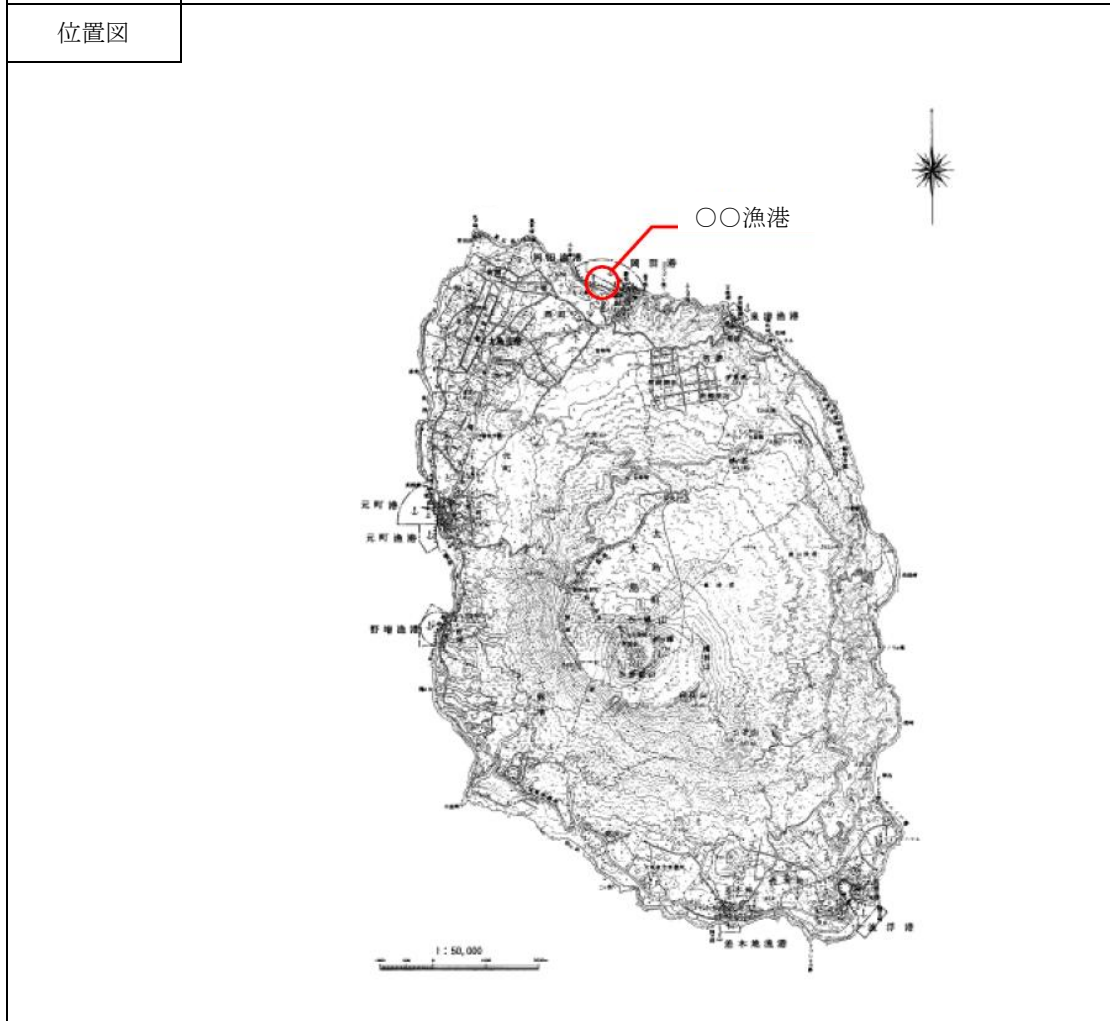
ページ番号	誤	正
p. 1-1	1－1．機能保全計画について 機能保全計画は、「水産物供給基盤整備事業等実施要領の運用について（平成 13 年 3 月 30 日付け 12 水港第 4541 号水産庁長官通知、最終改正令和 4 年 3 月 30 日付 3 水港第 2615 号）」に基づいて策定し、「水産基盤施設ストックマネジメントのためのガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に準じて更新する。 【解説】 1. 機能保全計画とは、管理者等の統一的な管理方針に沿って策定された水産基盤施設の維持管理のための計画であり、「水産物供給基盤整備事業等実施要領の運用について」（以下「運用」という。）の「別記様式第 14」に基づき、次の事項を取りまとめる。 1）漁港等の概要 2）機能保全方針 3）施設現況調書 ①施設の整備状況 ②施設管理状況及び課題 4）施設機能診断結果 ①簡易調査結果 ②詳細調査結果 ③評価結果の考察 5）機能保全対策 ①対策工法 ②対策時期 ③対策コスト ④コスト縮減効果 6）日常管理計画 2. 機能保全計画の策定フローと機能保全計画に記載する内容（別記様式第 14 号による記載事項）との関係を図-1.1 に示す。	1－1．機能保全計画について 機能保全計画は、「水産物供給基盤整備事業等実施要領の運用について（平成 13 年 3 月 30 日付け 12 水港第 4541 号水産庁長官通知、最終改正令和 6 年 4 月 1 日付 5 水港第 2232 号）」に基づいて策定し、「水産基盤施設ストックマネジメントのためのガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に準じて更新する。 【解説】 1. 機能保全計画とは、管理者等の統一的な管理方針に沿って策定された水産基盤施設の維持管理のための計画であり、「水産物供給基盤整備事業等実施要領の運用について」（以下「運用」という。）の「別記様式第 14 号」に基づき、次の事項を取りまとめる。 1）漁港等の概要 2）機能保全方針 3）施設現況調書 ①施設の整備状況 ②施設管理状況及び課題 4）施設機能診断結果 ①簡易調査結果 ②機能診断結果 5）機能保全対策 ①対策工法 ②対策時期 ③対策コスト ④コスト縮減効果 ⑤日常管理計画 2. 機能保全計画の策定フローと機能保全計画に記載する内容（別記様式第 14 号による記載事項）との関係を図-1.1 に示す。



ページ番号	誤	正
p. 1-3	１－２．用語の定義 水産基盤施設機能保全計画策定の手引き（以下「本手引き」という。）では、次のとおり用語を定義する。 ・ストックマネジメント：施設の有効利用と更新コストの縮減対策の推進を図るために、既存施設を対象とした施設の長寿命化やＬＣＣの縮減並びに対策コストの平準化を目的とした維持管理手法。なお、本ガイドラインでは、既存施設のみならず、新たに整備された施設の管理にも適用する。 ・予防保全：施設の老朽化が進行し施設の有する性能が要求性能を下回ることがない早期の段階で予防的な対策を講じること。 ・事後保全：施設の老朽化が進行し施設の有する性能が要求性能を下回る（又は下回った）可能性がある段階で対策を講じること。 ・改良：既存施設に対して形状、材質、構造等の変更を加えることにより、施設の要求性能を向上させることや新たな要求性能を追加すること。 ・ライフサイクルコスト（ＬＣＣ）：施設の企画設計段階、建設段階、管理運用段階（点検を含む）及び廃棄処分段階における施設の供用期間に生じる総費用。ただし、機能保全対策の検討におけるＬＣＣ算定では、施設の企画設計段階、建設段階（初期）及び廃棄処分段階の経費は除く。 ・機能保全計画：管理者等の統一的な管理方針に沿って作成された水産基盤施設に係る維持管理のための計画。 ・機能保全方針：対象とする施設の機能保全における基本的な考え方。 ・機能保全レベル：機能保全方針において設定する維持管理の水準。 ・要求性能：水産基盤施設が目的を達成するために必要とされる性能。なお、水産基盤施設においては基本要求性能（利用性、構造物の安全性）と付加要求性能（維持管理性、環境性）がある。 ・点検：定期点検、日常点検、臨時点検の総称であり、老朽化の状況を把握するため行う行為のこと。 ・機能診断：簡易調査や詳細調査、日常点検等の結果を踏まえた老朽化度及び健全度の評価、老朽化要因の特定等と機能保全対策の必要性について検討すること。 ・簡易調査（簡易項目）：目視により老朽化の有無を確認する調査。 ・簡易調査（重点項目）：目視又は計測により老朽化の規模や程度を確認する調査。 ・詳細調査：健全度の評価結果の検証、老朽化の要因の特定や老朽化予測に必要なデータを収集するために実施する調査。 ・潜水目視調査：簡易潜水目視調査と詳細潜水目視調査の総称 ・簡易潜水目視調査：構造物の状況を概略的に確認する潜水目視調査。評価基準に基づく老朽化度判定（a・b 判定に相当する変状の確認）を行うと同時に、詳細潜水目視調査が必要な箇所の抽出も行う。 ・詳細潜水目視調査：スケール等の計測機器を用いて老朽化要因の特定等の調査を行う潜水目視調査。 ・踏査：施設の要求性能に影響を及ぼすような新たな変状箇所の発見を目的とし、陸上目視にて施設全体の変状の有無を確認する。 ・老朽化：経年変化等の要因で発生した「移動」、「沈下」、「劣化」や「損傷」により施設や部材の性能が低下すること。 ・老朽化度：部材の性能低下の程度を表す指標。なお、本ガイドラインでは、a, b, c, d の４段階で評価することを基本とする。 ・健全度：施設としての総合的な性能低下の程度を老朽化度等から総合的に評価する指標。なお、本ガイドラインでは、施設ごとに A, B, C, D の４段階で評価することを基本とする。 ・安全性に及ぼす影響度：部材の老朽化が施設の安全性に及ぼす影響度合を表す指標。なお、本ガイドラインでは、Ⅰ, Ⅱ, Ⅲの３段階で評価することを基本とする。 ・老朽化予測：施設の構造形式や老朽化の程度と進行速度を踏まえ、老朽化が所要の機能保全レベルを下回る時期の推定（進行予測）等を行うこと。 ・ＬＣＣ算定期間：ＬＣＣを算定する対象期間であり、供用期間を踏まえ設定することを基本とする。 ・機能保全計画の更新：点検・診断や機能保全対策等の実施に伴い、既存の機能保全計画書の内容を見直し、必要に応じて内容を変更すること。なお、計画書を見直した結果、変更がない場合でも、見直したことを記録（履歴等を追記）することを含めて更新として扱うものとする。	１－２．用語の定義 水産基盤施設機能保全計画策定の手引き（以下「本手引き」という。）では、次のとおり用語を定義する。 ・ストックマネジメント：施設の有効利用と更新コストの縮減対策の推進を図るために、既存施設を対象とした施設の長寿命化やＬＣＣの縮減並びに対策コストの平準化を目的とした維持管理手法。なお、本ガイドラインでは、既存施設のみならず、新たに整備された施設の管理にも適用する。 ・予防保全：施設の老朽化が進行し施設の有する性能が要求性能を下回ることがない早期の段階で予防的な対策を講じること。 ・事後保全：施設の老朽化が進行し施設の有する性能が要求性能を下回る（又は下回った）可能性がある段階で対策を講じること。 ・改良：既存施設に対して形状、材質、構造等の変更を加えることにより、施設の要求性能を向上させることや新たな要求性能を追加すること。 ・ライフサイクルコスト（ＬＣＣ）：施設の企画設計段階、建設段階、管理運用段階（点検を含む）及び廃棄処分段階における施設の供用期間に生じる総費用。ただし、機能保全対策の検討におけるＬＣＣ算定では、施設の企画設計段階、建設段階（初期）及び廃棄処分段階の経費は除く。 ・機能保全計画：管理者等の統一的な管理方針に沿って作成された水産基盤施設に係る維持管理のための計画。 ・機能保全方針：対象とする施設の機能保全における基本的な考え方。 ・機能保全レベル：機能保全方針において設定する維持管理の水準。 ・要求性能：水産基盤施設が目的を達成するために必要とされる性能。なお、水産基盤施設においては基本要求性能（利用性、構造物の安全性）と付加要求性能（維持管理性、環境性）がある。 ・点検：定期点検、日常点検、臨時点検の総称であり、老朽化の状況を把握するため行う行為のこと。 ・機能診断：簡易調査や詳細調査を実施し、これらの調査結果を踏まえた老朽化度及び健全度の評価、並びに老朽化要因の特定等と機能保全対策の必要性について検討すること。 ・簡易調査（簡易項目）：目視により老朽化の有無を確認する調査。 ・簡易調査（重点項目）：目視又は計測により老朽化の規模や程度を確認する調査。 ・詳細調査：健全度の評価結果の検証、老朽化の要因の特定や老朽化予測に必要なデータを収集するために実施する調査。 ・潜水目視調査：簡易潜水目視調査と詳細潜水目視調査の総称 ・簡易潜水目視調査：構造物の状況を概略的に確認する潜水目視調査。評価基準に基づく老朽化度判定（a・b 判定に相当する変状の確認）を行うと同時に、詳細潜水目視調査が必要な箇所の抽出も行う。 ・詳細潜水目視調査：スケール等の計測機器を用いて老朽化要因の特定等の調査を行う潜水目視調査。 ・踏査：施設の要求性能に影響を及ぼすような新たな変状箇所の発見を目的とし、陸上目視にて施設全体の変状の有無を確認する。 ・老朽化：経年変化等の要因で発生した「移動」、「沈下」、「劣化」や「損傷」により施設や部材の性能が低下すること。 ・老朽化度：部材の性能低下の程度を表す指標。なお、本ガイドラインでは、a, b, c, d の４段階で評価することを基本とする。 ・健全度：施設としての総合的な性能低下の程度を老朽化度等から総合的に評価する指標。なお、本ガイドラインでは、施設ごとに A, B, C, D の４段階で評価することを基本とする。 ・安全性に及ぼす影響度：部材の老朽化が施設の安全性に及ぼす影響度合を表す指標。なお、本ガイドラインでは、Ⅰ, Ⅱ, Ⅲの３段階で評価することを基本とする。 ・老朽化予測：施設の構造形式や老朽化の程度と進行速度を踏まえ、老朽化が所要の機能保全レベルを下回る時期の推定（進行予測）等を行うこと。 ・ＬＣＣ算定期間：ＬＣＣを算定する対象期間であり、供用期間を踏まえ設定することを基本とする。 ・機能保全計画の更新：点検・診断や機能保全対策等の実施に伴い、既存の機能保全計画書の内容を見直し、必要に応じて内容を変更すること。なお、計画書を見直した結果、変更がない場合でも、見直したことを記録（履歴等を追記）することを含めて更新として扱うものとする。

ページ番号	誤	正
p. 1-7	（１）漁港等の概要 機能保全計画を策定する漁港又は漁場の概要について記載する。 【解説】 1. 機能保全計画を策定する漁港又は漁場（以下「漁港等」という。）の概要について記載する。その際、機能保全計画策定にあたり承認された事業基本計画（機能保全計画）に記載した内容を参照する。 2. 機能保全計画を策定する漁港等について、管理情報や位置、港勢、営まれている漁業の特徴や漁業以外での利用状況等に加え、圏域総合水産基盤整備事業計画（以下「圏域計画」という。）における漁港や漁場の基本情報等や位置づけ（流通拠点、生産拠点等）といった基本情報概要を整理する。また、機能保全計画を更新する場合、これら漁港等の概要に変更があれば、それらの情報を改めて整理する。漁港等の概要の具体的内容は、次の事項とする。 1)都道府県名 2)漁港等の管理者等名 3)事業主体名 4)所管 5)漁港等名（所在地） 6)位置図 7)漁港番号（漁港施設に限る。） 8)漁港種類（漁港施設に限る。） 9)地域指定（「離島振興法」、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」、「山村振興法」、「過疎地域自立促進特別措置法」、「半島振興法」、「豪雪地帯対策特別措置法」、「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」、「奄美群島振興開発特別措置法」、「沖縄振興特別措置法」及び「自然公園法」に基づく地域又は区域の指定状況を記載する。） 10)属地陸揚量、属人陸揚量、属地陸揚金額、登録漁船隻数、利用漁船数、利用遊漁船等数（漁場の施設については、当該漁場を利用している漁船の本拠地となる漁港について記述する。） 11)地区の特徴（周辺地域の歴史的、社会経済的、自然的条件等を踏まえ、地域計画の将来構想も併せて、具体的かつ簡潔に記載する。）	（１）漁港等の概要 機能保全計画を策定する漁港又は漁場の概要について記載する。 【解説】 1. 機能保全計画を策定する漁港又は漁場（以下「漁港等」という。）の概要について記載する。その際、機能保全計画策定にあたり承認された事業基本計画（機能保全計画）に記載した内容を参照する。 2. 機能保全計画を策定する漁港等について、管理情報や位置、港勢、営まれている漁業の特徴や漁業以外での利用状況等に加え、圏域総合水産基盤整備事業計画（以下「圏域計画」という。）における漁港や漁場の基本情報等や位置づけ（流通拠点、生産拠点等）といった基本情報概要を整理する。また、機能保全計画を更新する場合、これら漁港等の概要に変更があれば、それらの情報を改めて整理する。漁港等の概要の具体的内容は、次の事項とする。 1)都道府県名 2)漁港等の管理者等名 3)事業主体名 4)所管名 5)漁港等名（所在地） 6)位置図 7)漁港番号（漁港施設に限る。） 8)漁港種類（漁港施設に限る。） 9)地域指定（「離島振興法」、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」、「山村振興法」、「過疎地域自立促進特別措置法」、「半島振興法」、「豪雪地帯対策特別措置法」、「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」、「奄美群島振興開発特別措置法」、「沖縄振興特別措置法」及び「自然公園法」に基づく地域又は区域の指定状況を記載する。） 10)属地陸揚量、属人陸揚量、属地陸揚金額、登録漁船隻数、利用漁船数、利用遊漁船等数（漁場の施設については、当該漁場を利用している漁船の本拠地となる漁港について記述する。） 11)地区の特徴（周辺地域の歴史的、社会経済的、自然的条件等を踏まえ、地域計画の将来構想も併せて、具体的かつ簡潔に記載する。） +

ページ番号	誤	正
p.1-19	（6）日常管理計画 機能保全計画を策定する施設に対する日常の維持管理について、点検の種類及び管理水準を記載する。 【解説】 1. 日常管理計画には、日常の維持管理として実施する点検の種類及び管理水準（頻度や点検内容等）を記載する。 2. 日常的な維持管理に必要な各点検の目的、内容、実施範囲、実施時期、使用する様式等は表-1.4に示すとおりである。これらの点検方法は、「水産基盤施設の維持管理点検マニュアル（令和2年9月、水産庁漁港漁場整備部整備課）」（以下、「点検マニュアル」という。）を参考にすることができる。 1) 定期点検 定期点検は、「老朽化度及び健全度の評価、老朽化要因の特定等」を目的として行うものである。 定期点検では、機能診断のための簡易調査（重点項目）を実施するとともに、必要に応じて詳細調査を実施する。 また、管理する全漁港の施設に対して一斉に定期点検を行う場合、担当者の異動の間隔等により、老朽化履歴や維持管理技術（ノウハウ等）の継続性が損なわれる等が懸念される。こうした懸念に対応するため、管理する漁港の点検時期を平準化し、設定した頻度で漁港の点検が一巡するよう実施することにより、そのノウハウ等を継承する方法も考えられる。 例）管理漁港数が10漁港、日常管理計画に「定期点検概ね10年に1回」と規定している場合、10年かけて10漁港の定期点検を実施（概ね1年に1漁港ずつ定期点検）する方法。 2) 日常点検 日常点検は、「踏査、陸上目視等の方法で老朽化の進行状況の確認、新たな老朽化箇所の発見」を目的として行うものである。 ただし、老朽化の急激な進行や新たに大規模な変状を発見した場合は、定期点検の時期を早める等の対応を検討したうえで、機能診断のための簡易調査（重点項目）を実施する。 3) 臨時点検 臨時点検は、「地震、台風災害等の事案発生時に施設の変状や損傷の有無等の把握」を目的とし、日常点検に準じて行うものである。 ただし、大規模な変状を発見した場合は、定期点検の時期を早める等の対応を検討したうえで、機能診断のための簡易調査（重点項目）を実施する。	5）日常管理計画 機能保全計画を策定する施設に対する日常の維持管理について、点検の種類及び管理水準を記載する。 【解説】 1. 日常管理計画には、日常の維持管理として実施する点検の種類及び管理水準（頻度や点検内容等）を記載する。 2. 日常的な維持管理に必要な各点検の目的、内容、実施範囲、実施時期、使用する様式等は表-1.4に示すとおりである。これらの点検方法は、「水産基盤施設の維持管理点検マニュアル（令和2年9月、水産庁漁港漁場整備部整備課）」（以下、「点検マニュアル」という。）を参考にすることができる。 1) 定期点検 定期点検は、「老朽化度及び健全度の評価、老朽化要因の特定等」を目的として行うものである。 定期点検では、機能診断のための簡易調査（重点項目）を実施するとともに、必要に応じて詳細調査を実施する。 また、管理する全漁港の施設に対して一斉に定期点検を行う場合、担当者の異動の間隔等により、老朽化履歴や維持管理技術（ノウハウ等）の継続性が損なわれる等が懸念される。こうした懸念に対応するため、管理する漁港の点検時期を平準化し、設定した頻度で漁港の点検が一巡するよう実施することにより、そのノウハウ等を継承する方法も考えられる。 例）管理漁港数が10漁港、日常管理計画に「定期点検概ね10年に1回」と規定している場合、10年かけて10漁港の定期点検を実施（概ね1年に1漁港ずつ定期点検）する方法。 2) 日常点検 日常点検は、「踏査、陸上目視等の方法で老朽化の進行状況の確認、新たな老朽化箇所の発見」を目的として行うものである。 ただし、老朽化の急激な進行や新たに大規模な変状を発見した場合は、定期点検の時期を早める等の対応を検討したうえで、機能診断のための簡易調査（重点項目）を実施する。 3) 臨時点検 臨時点検は、「地震、台風災害等の事案発生時に施設の変状や損傷の有無等の把握」を目的とし、日常点検に準じて行うものである。 ただし、大規模な変状を発見した場合は、定期点検の時期を早める等の対応を検討したうえで、機能診断のための簡易調査（重点項目）を実施する。

ページ番号	誤	正																																								
p. 2-1	1 漁港の概要 1) 位置図等 <table><tr><td>都道府県名</td><td>〇〇県</td><td>漁港管理者名</td><td>〇〇県</td><td>所管名</td><td>離島</td></tr><tr><td>所在地</td><td colspan="5">〇〇県□□町</td></tr><tr><td>位置図</td><td colspan="5"></td></tr></table>	都道府県名	〇〇県	漁港管理者名	〇〇県	所管名	離島	所在地	〇〇県□□町					位置図						1 漁港の概要 1) 位置図等 <table><tr><td>都道府県名</td><td>〇〇県</td><td>漁港管理者名</td><td>〇〇県</td><td>事業主体名</td><td>〇〇県</td><td>所管名</td><td>離島</td></tr><tr><td>所在地</td><td colspan="6">〇〇県□□町</td></tr><tr><td>位置図</td><td colspan="6"></td></tr></table>	都道府県名	〇〇県	漁港管理者名	〇〇県	事業主体名	〇〇県	所管名	離島	所在地	〇〇県□□町						位置図						
都道府県名	〇〇県	漁港管理者名	〇〇県	所管名	離島																																					
所在地	〇〇県□□町																																									
位置図																																										
都道府県名	〇〇県	漁港管理者名	〇〇県	事業主体名	〇〇県	所管名	離島																																			
所在地	〇〇県□□町																																									
位置図																																										

ページ番号

p. 2-7

誤

(塩害に起因する老朽化の場合)

3) 施設機能診断結果

①簡易調査結果

対象施設全体に対して簡易調査（簡易項目及び重点項目）により老朽化の規模を把握し、老朽化度及び健全度の評価を行った。表-2. 4 及に老朽化度及び健全度の評価結果を示す。本施設の健全度は「C」であった。本施設の機能保全レベルは「タイプ 3」であり、現時点では機能保全対策の必要はない。

表-2. 4 老朽化度・健全度の評価結果

調査位置	調査項目	調査方法	変状	老朽化度	確認される変状の程度	スパン毎の老朽化度の評価				健全度の評価			
						No. 1	No. 2	...	No. 15				
施設全体	移動	目視（メジャー等による計測を含む、以下同じ）	・水平移動量	a	本体の一部がマウンドから外れている。	d	c		d	C			
				b	隣接ケーソンとの間に側壁厚程度（40～50cm）のずれがある。								
				c	小規模な移動がある。								
				d	老朽化なし。								
	沈下		・目地ずれ、段差	a	目視でも著しい沈下（1 m 程度）が確認できる。	d	c		d	C			
				b	隣接ケーソンとの間に数十 cm 程度の段差がある。								
				c	隣接ケーソンとの間に数 cm 程度の段差がある。								
				d	老朽化なし。								
上部工	コンクリートの劣化、損傷	目視	・ひび割れ、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	防波堤の性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。 部材背面に達する幅 1cm 以上のひび割れがある。 大規模（10% 以上）の欠損がある。	c	d		c	C	C		
				b1	幅 1cm 以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 小規模（10% 未満）の欠損がある。								
				b2	幅 1cm 未満のひび割れがある。 軽微（5% 未満）な欠損がある。								
				c	幅 1cm 未満のひび割れがある。 軽微（5% 未満）な欠損がある。								
				d	老朽化なし。								
				a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。	d	c		d	C			
				b1	複数方向に幅 3mm 程度より大きいひび割れがある。 10% 以上の範囲で鉄筋が露出している。								
				b2	複数方向に幅 3mm 程度のひび割れがある。 10% 未満の範囲で鉄筋が露出している。								
本体工（側壁、スリット部）	コンクリートの劣化、損傷（RC の場合）	目視	・ひび割れ、剥離、損傷、欠損 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	c	一方向に幅 3mm 程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。								
				d	老朽化なし。								
				a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。	d	c		d	C			
				b1	複数方向に幅 3mm 程度より大きいひび割れがある。 10% 以上の範囲で鉄筋が露出している。								
				b2	複数方向に幅 3mm 程度のひび割れがある。 10% 未満の範囲で鉄筋が露出している。								
				c	一方向に幅 3mm 程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。								
				d	老朽化なし。								

様式9に記載

簡易項目（重点項目）の結果を示

スパン毎の評価結果

施設全体の評価結果

正

(塩害に起因する老朽化の場合)

3) 施設機能診断結果

①簡易調査結果

対象施設全体に対して簡易調査（簡易項目及び重点項目）により老朽化の規模を把握し、老朽化度及び健全度の評価を行った。表-2. 4 及に老朽化度及び健全度の評価結果を示す。本施設の健全度は「C」であった。本施設の機能保全レベルは「タイプ 3」であり、現時点では機能保全対策の必要はない。

表-2. 4 老朽化度・健全度の評価結果

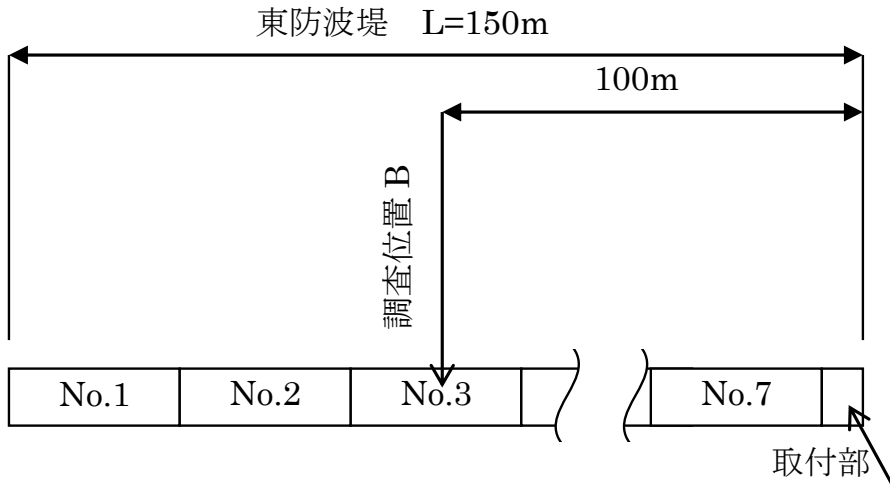
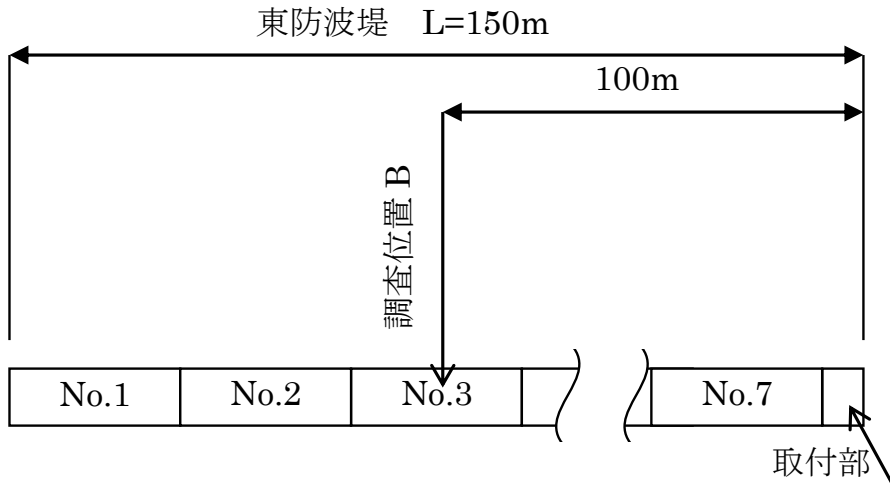
調査位置	調査項目	調査方法	変状	確認される変状の程度	スパン毎の老朽化度の評価				健全度の評価				
					No. 1	No. 2	...	No. 15					
施設全体	移動	目視（メジャー等による計測を含む、以下同じ）	・水平移動量	a	本体の一部がマウンドから外れている。	d	c		d	C			
				b	隣接スパンとの間に側壁厚程度（40～50mm）のずれがある。								
				c	小規模な移動がある。								
				d	老朽化なし。								
	沈下		・目地ずれ、段差	a	目視でも著しい沈下（1 m 程度）が確認できる。	d	c		d	C			
				b	隣接スパンとの間に数十 cm 程度の段差がある。								
				c	隣接スパンとの間に数 cm 程度の段差がある。								
				d	老朽化なし。								
上部工	コンクリートの劣化、損傷	目視	・ひび割れ、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	防波堤の性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。 部材背面に達する幅 1cm 以上のひび割れがある。 大規模（10% 以上）な欠損がある。	c	d		c	C	C		
				b1	幅 1cm 以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 中規模（5～10% 未満）な欠損がある。								
				b2	幅 1cm 未満のひび割れがある。 小規模（5% 未満）な欠損がある。								
				c	幅 1cm 未満のひび割れがある。 小規模（5% 未満）な欠損がある。								
				d	老朽化なし。								
				a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。	d	c		d	C			
				b1	複数方向に幅 3mm 程度より大きいひび割れがある。 10% 以上の範囲で鉄筋が露出している。								
				b2	複数方向に幅 3mm 程度のひび割れがある。 10% 未満の範囲で鉄筋が露出している。								
本体工（側壁、スリット部）	コンクリートの劣化、損傷	目視	・ひび割れ、剥離、損傷、欠損 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	c	一方向に幅 3mm 程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。								
				d	老朽化なし。								
				a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。	d	c		d	C			
				b1	複数方向に幅 3mm 程度より大きいひび割れがある。 10% 以上の範囲で鉄筋が露出している。								
				b2	複数方向に幅 3mm 程度のひび割れがある。 10% 未満の範囲で鉄筋が露出している。								
				c	一方向に幅 3mm 程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。								
				d	老朽化なし。								

様式9に記載

簡易項目（重点項目）の結果を示す

スパン毎の評価結果

施設全体の評価結果

ページ番号 p. 2-8	誤	正																																
	②詳細調査結果 簡易調査の結果は「健全度C」であり、性能を保持している状態である。しかしながら、RC構造物である本体工のケーソンの場合には塩害による老朽化が懸念されることから、コンクリートの現在の状態の確認と、内部鉄筋の腐食発生時期の予測を行うため、詳細調査としてコアサンプリングによるコンクリートの圧縮強度試験と塩化物イオン濃度試験を行った。 コアサンプリングは、施設の中で建設年次が古く、かつ、ひび割れ幅が大きい、最も老朽化が進行していると考えられるスパン No. 3 の中で、ひび割れのない健全な部分（調査位置 B）から採取した(図-2.3)。  図-2.3 コアサンプリング位置図 a. 圧縮強度試験 圧縮強度試験結果を表-2.5 に示す。試験結果は、設計基準強度 24.0N/mm² に対して平均で 24.6 N/mm² と上回り、コンクリート強度に問題は認められなかった。 <table><caption>表-2.5 圧縮強度試験結果</caption><tr><th>調査位置</th><th>供試体 No.</th><th>圧縮強度 (N/mm²)</th><th>平均圧縮強度 (N/mm²)</th><th>設計基準強度 (N/mm²)</th><th>判定</th></tr><tr><td rowspan="3">調査位置 B</td><td>B-1</td><td>25.0</td><td rowspan="3">24.6</td><td rowspan="3">24.0</td><td rowspan="3">○</td></tr><tr><td>B-2</td><td>24.2</td></tr><tr><td>B-3</td><td>24.7</td></tr></table>	調査位置	供試体 No.	圧縮強度 (N/mm ²)	平均圧縮強度 (N/mm ²)	設計基準強度 (N/mm ²)	判定	調査位置 B	B-1	25.0	24.6	24.0	○	B-2	24.2	B-3	24.7	②機能診断結果 簡易調査の結果は「健全度C」であり、性能を保持している状態である。しかしながら、RC構造物である本体工のケーソンの場合には塩害による老朽化が懸念されることから、コンクリートの現在の状態の確認と、内部鉄筋の腐食発生時期の予測を行うため、詳細調査としてコアサンプリングによるコンクリートの圧縮強度試験と塩化物イオン濃度試験を行った。 コアサンプリングは、施設の中で建設年次が古く、かつ、ひび割れ幅が大きい、最も老朽化が進行していると考えられるスパン No. 3 の中で、ひび割れのない健全な部分（調査位置 B）から採取した(図-2.3)。  図-2.3 コアサンプリング位置図 a. 圧縮強度試験 圧縮強度試験結果を表-2.5 に示す。試験結果は、設計基準強度 24.0N/mm² に対して平均で 24.6 N/mm² と上回り、コンクリート強度に問題は認められなかった。 <table><caption>表-2.5 圧縮強度試験結果</caption><tr><th>調査位置</th><th>供試体 No.</th><th>圧縮強度 (N/mm²)</th><th>平均圧縮強度 (N/mm²)</th><th>設計基準強度 (N/mm²)</th><th>判定</th></tr><tr><td rowspan="3">調査位置 B</td><td>B-1</td><td>25.0</td><td rowspan="3">24.6</td><td rowspan="3">24.0</td><td rowspan="3">○</td></tr><tr><td>B-2</td><td>24.2</td></tr><tr><td>B-3</td><td>24.7</td></tr></table>	調査位置	供試体 No.	圧縮強度 (N/mm ²)	平均圧縮強度 (N/mm ²)	設計基準強度 (N/mm ²)	判定	調査位置 B	B-1	25.0	24.6	24.0	○	B-2	24.2	B-3	24.7
調査位置	供試体 No.	圧縮強度 (N/mm ²)	平均圧縮強度 (N/mm ²)	設計基準強度 (N/mm ²)	判定																													
調査位置 B	B-1	25.0	24.6	24.0	○																													
	B-2	24.2																																
	B-3	24.7																																
調査位置	供試体 No.	圧縮強度 (N/mm ²)	平均圧縮強度 (N/mm ²)	設計基準強度 (N/mm ²)	判定																													
調査位置 B	B-1	25.0	24.6	24.0	○																													
	B-2	24.2																																
	B-3	24.7																																

ページ番号

p. 2-9

誤

注) 新規構造物の設計時に用いる値であり、既存施設では、当該値を超えても鉄筋の腐食が発生していない場合もあることが知られている。他の既存施設で実施した調査実績の値を参考にする等、適切な値を設定する必要がある。

b. 塩化物イオン濃度試験

塩化物イオン濃度試験結果を表-2.6 に示す。

鉄筋の腐食発生の有無の判断は「鉄筋の腐食発生限界値」によった。今回、腐食発生限界値としては、安全側に見込んで設計時に用いる1.8 kg/m³とした。試験の結果から、現段階での塩化物イオン濃度は鉄筋の腐食発生限界値以下であることが確認された。

表-2.6 塩化物イオン濃度試験結果

調査位置	塩化物イオン濃度 (kg/m³)	鉄筋の腐食発生限界値 (kg/m³)	判 定
調査位置 B	0.94	1.8	OK

③評価結果の考察

簡易調査により把握した老朽化の程度、老朽化度及健全度の評価結果とこれらに対する考察、並びに詳細調査の結果を踏まえ総合的に判断した対策の要否について表-2.7 に示す。

表-2.7 評価結果の考察

調 査 項 目			調査結果・考察等	対策要否
施設全体	移動	水平移動量	隣接と最大で 12cm 程度（c 判定）のずれが見られるケーソンがあったが、全体としては健全度 C であった。	－
	沈下	目地ずれ、段差	隣接と最大で 9cm 程度（c 判定）の段差のあるケーソンがあったが、全体としては健全度 C であった。	－
上部工	コンクリートの劣化、損傷		微細なひび割れが確認された（c 判定）上部工があった。ただし、無筋コンクリートであり、著しい性能低下はないと考えられる。	－
本体工	コンクリートの劣化、損傷		本体工上部に鉄筋に沿ったひび割れが確認される（c 判定）ケーソンがあった。詳細調査により塩化物イオン濃度は鉄筋の腐食発錆限界以下であったものの、ひび割れ部では鉄筋付近までの浸透が想定され、未対策を継続した場合、塩化物イオンの拡散による鉄筋腐食の発生が本体工下部まで影響することが懸念されるため、予防保全の観点も踏まえ対策が必要と判断する。	○

凡例：対策必要○、対策不要－

正

注) 新規構造物の設計時に用いる値であり、既存施設では、当該値を超えても鉄筋の腐食が発生していない場合もあることが知られている。他の既存施設で実施した調査実績の値を参考にする等、適切な値を設定する必要がある。

b. 塩化物イオン濃度試験

塩化物イオン濃度試験結果を表-2.6 に示す。

鉄筋の腐食発生の有無の判断は「鉄筋の腐食発生限界値」によった。今回、腐食発生限界値としては、安全側に見込んで設計時に用いる1.8 kg/m³とした。試験の結果から、現段階での塩化物イオン濃度は鉄筋の腐食発生限界値以下であることが確認された。

表-2.6 塩化物イオン濃度試験結果

調査位置	塩化物イオン濃度 (kg/m³)	鉄筋の腐食発生限界値 (kg/m³)	判 定
調査位置 B	0.94	1.8	OK

c. 評価結果の考察

簡易調査により把握した老朽化の程度、老朽化度及健全度の評価結果とこれらに対する考察、並びに詳細調査の結果を踏まえ総合的に判断した対策の要否について表-2.7 に示す。

表-2.7 評価結果の考察

調 査 項 目			調査結果・考察等	対策要否
施設全体	移動	水平移動量	隣接と最大で 12cm 程度（c 判定）のずれが見られるケーソンがあったが、全体としては健全度 C であった。	－
	沈下	目地ずれ、段差	隣接と最大で 9cm 程度（c 判定）の段差のあるケーソンがあったが、全体としては健全度 C であった。	－
上部工	コンクリートの劣化、損傷		微細なひび割れが確認された（c 判定）上部工があった。ただし、無筋コンクリートであり、著しい性能低下はないと考えられる。	－
本体工	コンクリートの劣化、損傷		本体工上部に鉄筋に沿ったひび割れが確認される（c 判定）ケーソンがあった。詳細調査により塩化物イオン濃度は鉄筋の腐食発錆限界以下であったものの、ひび割れ部では鉄筋付近までの浸透が想定され、未対策を継続した場合、塩化物イオンの拡散による鉄筋腐食の発生が本体工下部まで影響することが懸念されるため、予防保全の観点も踏まえ対策が必要と判断する。	○

凡例：対策必要○、対策不要－

ページ番号

p. 2-22

誤

3) 施設機能診断結果

①簡易調査結果

対象施設全体に対して簡易調査（簡易項目及び重点項目）による老朽化の程度を把握し、老朽化度及び健全度の評価を行った。表-3. 4 に老朽化度及び健全度の評価結果を示す。簡易調査の結果は「健全度D」であり機能保全対策は現時点では不要である。

表-3. 4 老朽化度・健全度の評価結果

調査位置	調査項目	調査方法	変状	老朽化度	確認される変状の程度	スパン毎の老朽化度の評価				健全度の評価		
						No. 1	No. 2	...	No. 5			
施設全体	移動	目視	・移動量	a	隣接するスパンとの間に20cm以上のずれがある。 性能を損なうような法線の変状が見られる。	d	d		d	D	D	
				b	法線の変状が見られる。 隣接するスパンとの間に10～20cm程度のずれがある。							
				c	上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満のずれがある。							
				d	老朽化なし。							
	沈下	目視	・護岸の沈下	a	目視でも著しい沈下（1m程度）が確認できる。	d	d		d	D		
				b	隣接するスパンとの間に数+cm程度の段差がある。							
				c	隣接するスパンとの間に数cm程度の段差がある。							
				d	老朽化なし。							
	本体工	コンクリートの劣化、損傷	目視	・ひび割れ、損傷、 欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。	d	d		d		D
					b1	部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。 大規模（10%以上）の欠損がある。						
					b2	幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 小規模（10%未満）の欠損がある。						
					c	幅1cm未満のひび割れがある。						
d					老朽化なし。							
上部工	コンクリートの劣化、損傷	目視	・ひび割れ、損傷、 欠損 ・劣化の兆候など	a	貫通ひび割れから土砂が流出している兆候がある。 部材表面に対して面積比で10%以上の欠損がある。	d	d		d	D		
				b1	部材表面に対して面積比で5～10%の欠損がある。							
				b2	部材表面に対して面積比で5%未満の欠損がある。							
				c	貫通ひび割れはあるが土砂が流出している兆候はない。 幅1cm以上の非貫通ひび割れがある。							
				d	老朽化なし。							
護岸の背後又は本体	陥没、吸出し	目視	沈下、陥没、目地ずれ等が起きている箇所 ・護岸背後の状態 ・目地の開き、ずれ	a	護岸の背後の土砂が流出している。 護岸の背後の地盤が陥没している。	d	d		d	D		
				b	目地に顕著な開き、ずれがある。							
				c	目地に軽微な開き、ずれがある。							
				d	老朽化なし。							

様式9に記載

簡易項目（重点項目）の結果を示

スパン毎の評価結果

施設全体の評価結果

正

3) 施設機能診断結果

①簡易調査結果

対象施設全体に対して簡易調査（簡易項目及び重点項目）による老朽化の程度を把握し、老朽化度及び健全度の評価を行った。表-3. 4 に老朽化度及び健全度の評価結果を示す。簡易調査の結果は「健全度D」であり機能保全対策は現時点では不要である。

表-3. 4 老朽化度・健全度の評価結果

調査位置	調査項目	調査方法	変状	確認される変状の程度	スパン毎の老朽化度の評価				健全度の評価			
					No. 1	No. 2	...	No. 5				
施設全体	移動	目視	・移動量	a	隣接するスパンとの間に20cm以上のずれがある。 性能を損なうような法線の変状が見られる。	d	d		d	D	D	
				b	法線の変状が見られる。 隣接するスパンとの間に10～20cm程度のずれがある。							
				c	上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満のずれがある。							
				d	老朽化なし。							
	沈下	目視	・護岸の沈下	a	目視でも著しい沈下（1m程度）が確認できる。	d	d		d	D		
				b	隣接するスパンとの間に数+cm程度の段差がある。							
				c	隣接するスパンとの間に数cm程度の段差がある。							
				d	老朽化なし。							
	本体工	コンクリートの劣化、損傷	目視	・ひび割れ、損傷、 欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。	d	d		d		D
					b1	部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。 大規模（10%以上）な欠損がある。						
					b2	幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 中規模（5～10%未満）な欠損がある。						
					c	幅1cm未満のひび割れがある。 小規模（5%未満）な欠損がある。						
d					老朽化なし。							
上部工	コンクリートの劣化、損傷	目視	・ひび割れ、損傷、 欠損 ・劣化の兆候など	a	貫通ひび割れから土砂が流出している兆候がある。 部材表面に対して面積比で10%以上の欠損がある。	d	d		d	D		
				b1	部材表面に対して面積比で5～10%の欠損がある。							
				b2	部材表面に対して面積比で5%未満の欠損がある。							
				c	貫通ひび割れはあるが土砂が流出している兆候はない。 幅1cm以上の非貫通ひび割れがある。							
				d	老朽化なし。							
護岸の背後又は本体	陥没、吸出し	目視	沈下、陥没、目地ずれ等が起きている箇所 ・護岸背後の状態 ・目地の開き、ずれ	a	護岸の背後の土砂が流出している。 護岸の背後の地盤が陥没している。	d	d		d	D		
				b	目地に顕著な開き、ずれがある。							
				c	目地に軽微な開き、ずれがある。							
				d	老朽化なし。							

様式9に記載

簡易項目（重点項目）の結果を示す

スパン毎の評価結果

施設全体の評価結果

ページ番号

p. 2-23

誤

・①の老朽化度の評価を行うために必要に応じて実施した機能診断（詳細調査）内容と結果を記入する。

②詳細調査結果

簡易調査結果から、施設の機能にかかわる老朽化は認められなかった。当施設は無筋コンクリート構造物であることから、急激に老朽化が進行する恐れは少ない。

このため、現時点では追加の詳細調査は実施せず、日常点検等により老朽化の進行が確認された段階で簡易調査（重点項目）を行うとともに、必要に応じて詳細調査を実施する。

③評価結果の考察

簡易調査により把握した老朽化の程度、老朽化度及健全度の評価結果とこれらに対する考察、並びに総合的に判断した対策の要否について表-3.5 に示す。

表-3.5 評価結果の考察

調 査 項 目			調査結果・考察等	対策要否
施設全体	移動	移動量	移動は認められず（d 判定）、十分な性能を保持している状態である。	－
	沈下	段差	顕著な段差は認められず（d 判定）、十分な性能を保持している状態である。	－
本体工	コンクリートの劣化、損傷		コンクリートの劣化、損傷は認められず（d 判定）、十分な性能を保持している状態である。	－
上部工	コンクリートの劣化、損傷		コンクリートの劣化、損傷は認められず（d 判定）、十分な性能を保持している状態である。	－
護岸の背後又は本体	陥没、吸出し		陥没や吸出しは認められず（d 判定）、十分な性能を保持している状態である。	－

凡例：対策必要○、対策不要－

正

・①の老朽化度の評価を行うために必要に応じて実施した機能診断（詳細調査）内容と結果を記入する。

②機能診断結果

a. 詳細調査

簡易調査結果から、施設の機能にかかわる老朽化は認められなかった。当施設は無筋コンクリート構造物であることから、急激に老朽化が進行する恐れは少ない。

このため、現時点では追加の詳細調査は実施せず、日常点検等により老朽化の進行が確認された段階で簡易調査（重点項目）を行うとともに、必要に応じて詳細調査を実施する。

b. 評価結果の考察

簡易調査により把握した老朽化の程度、老朽化度及健全度の評価結果とこれらに対する考察、並びに総合的に判断した対策の要否について表-3.5 に示す。

表-3.5 評価結果の考察

調 査 項 目			調査結果・考察等	対策要否
施設全体	移動	移動量	移動は認められず（d 判定）、十分な性能を保持している状態である。	－
	沈下	段差	顕著な段差は認められず（d 判定）、十分な性能を保持している状態である。	－
本体工	コンクリートの劣化、損傷		コンクリートの劣化、損傷は認められず（d 判定）、十分な性能を保持している状態である。	－
上部工	コンクリートの劣化、損傷		コンクリートの劣化、損傷は認められず（d 判定）、十分な性能を保持している状態である。	－
護岸の背後又は本体	陥没、吸出し		陥没や吸出しは認められず（d 判定）、十分な性能を保持している状態である。	－

凡例：対策必要○、対策不要－

ページ番号

p. 2-31

誤

・ 附帯設備も、上記同様、上部工のスパン割で整理する。各スパンに複数施設ある場合、最も老朽化が進んだものを記入する。

表-4.4(2) 老朽化度・健全度の評価結果（附帯施設）

調査位置	調査項目	調査方法	変状	老朽化度	確認される変状の程度	スパン毎の老朽化度の評価				健全度の評価	
						No. 1	No. 2	...	No. 12		
防舷材	本体の損傷、取付金具の損傷等	目視	・本体の欠損・損傷 ・取付金具の損傷・欠損	a	本体(ゴム部)が脱落、永久変形がある。 取付金具(ボルト)が抜け、曲がり、切断がある。	c	d		c	C	
				b	—						
				c	本体(ゴム部)の欠損、亀裂がある。 取付金具(ボルト)に発錆がある。						
				d	老朽化なし。						
係船柱・係船環	取付部の損傷等	目視	・取付部の損傷	a	破損等により使用できない状態である。	d	d		d	D	
				b	—						
				c	係船柱・係船環の損傷、変形や塗装のはがれ等がある。						
				d	老朽化なし。						
排水設備	排水設備の破損、グレーチングの変形、破損	目視	・排水溝のつまり ・排水溝の破損、変形 ・グレーチングの変形、腐食	a	排水溝、排水升に破損がある。 グレーチングが紛失している。 グレーチングの変形、腐食が激しく使用に耐えない	c	d		c	C	
				b	—						
				c	グレーチングに変形、腐食がある。						
				d	老朽化なし。						
階段・梯子	昇降箇所の欠損、梯子取付金具の損傷等	目視	・昇降部の欠損 ・梯子取付部の損傷	a	脱落している。 損傷、腐食が激しく使用上危険である。	c	—		d	D	
				b	—						
				c	損傷、変形や塗装のはがれ等がある。						
				d	老朽化なし。						

様式9に記載

簡易項目(重点項目)の結果を示す

スパン毎の評価結果

施設全体の評価結果

②詳細調査結果

・ ①の老朽化度の評価を行うために必要に応じて実施した機能診断（詳細調査）内容と結果を記入する。

簡易調査で岸壁法線、エプロン及び上部工については、機能にかかわる老朽化は認められなかったが、鋼矢板には全体的に発錆が確認され、本施設は健全度Bと評価された。健全度の評価結果の検証、老朽化要因の特定や将来の老朽化を予測するため、詳細調査として鋼矢板の肉厚測定を行った。

その結果、計測された腐食速度は、設計の腐食速度（0.30mm／年）と同程度の0.29mm／年であり、設計腐食代は1.2mm 残存している。以上より、現時点では機能上の問題は生じていないことが確認された。

本施設は、建設後27年が経過している。施設に生じている全体的な発錆は、平均干潮面付近から L.W.L. 付近にかけて広範囲に連続して見られる状態※であるので、法線方向約20m ごとに調査地点を選定した。

なお、一般的な鋼矢板の肉厚測定は図-4.3 に示すように、a～d の4点を行う。しかし、本施設では上部工下端が+0.6m であるため、L.W.L（±0.0m）までの距離が短い。このため、この部分のa点とb点をまとめた1点の測定箇所とした。

※「水産基盤施設ストックマネジメントのためのガイドライン」（水産庁漁港漁場整備部、平成27年5月改訂）の表-参2.3「a」等に該当と判断

正

・ 附帯設備も、上記同様、上部工のスパン割で整理する。各スパンに複数施設ある場合、最も老朽化が進んだものを記入する。

表-4.4(2) 老朽化度・健全度の評価結果（附帯施設）

調査位置	調査項目	調査方法	変状	老朽化度	確認される変状の程度	スパン毎の老朽化度の評価				健全度の評価	
						No. 1	No. 2	...	No. 12		
防舷材	本体の損傷、取付金具の損傷等	目視	・本体の欠損・損傷 ・取付金具の損傷・欠損	a	本体(ゴム部)が脱落、永久変形がある。 取付金具(ボルト)が抜け、曲がり、切断がある。	c	d		c	C	
				b	—						
				c	本体(ゴム部)の欠損、亀裂がある。 取付金具(ボルト)に発錆がある。						
				d	老朽化なし。						
係船柱・係船環	取付部の損傷等	目視	・取付部の損傷	a	破損等により使用できない状態である。	d	d		d	D	
				b	—						
				c	係船柱・係船環の損傷、変形や塗装のはがれ等がある。						
				d	老朽化なし。						
排水設備	排水設備の破損、グレーチングの変形、破損	目視	・排水溝のつまり ・排水溝の破損、変形 ・グレーチングの変形、腐食	a	排水溝、排水升に破損がある。 グレーチングが紛失している。 グレーチングの変形、腐食が激しく使用に耐えない	c	d		c	C	
				b	—						
				c	グレーチングに変形、腐食がある。						
				d	老朽化なし。						
階段・梯子	昇降箇所の欠損、梯子取付金具の損傷等	目視	・昇降部の欠損 ・梯子取付部の損傷	a	脱落している。 損傷、腐食が激しく使用上危険である。	c	—		d	D	
				b	—						
				c	損傷、変形や塗装のはがれ等がある。						
				d	老朽化なし。						

様式9に記載

簡易項目(重点項目)の結果を示す

スパン毎の評価結果

施設全体の評価結果

②機能診断結果

a. 肉厚測定

・ ①の老朽化度の評価を行うために必要に応じて実施した機能診断（詳細調査）内容と結果を記入する。

簡易調査で岸壁法線、エプロン及び上部工については、機能にかかわる老朽化は認められなかったが、鋼矢板には全体的に発錆が確認され、本施設は健全度Bと評価された。健全度の評価結果の検証、老朽化要因の特定や将来の老朽化を予測するため、詳細調査として鋼矢板の肉厚測定を行った。

その結果、計測された腐食速度は、設計の腐食速度（0.30mm／年）と同程度の0.29mm／年であり、設計腐食代は1.2mm 残存している。以上より、現時点では機能上の問題は生じていないことが確認された。

本施設は、建設後27年が経過している。施設に生じている全体的な発錆は、平均干潮面付近から L.W.L. 付近にかけて広範囲に連続して見られる状態※であるので、法線方向約20m ごとに調査地点を選定した。

なお、一般的な鋼矢板の肉厚測定は図-4.3 に示すように、a～d の4点を行う。しかし、本施設では上部工下端が+0.6m であるため、L.W.L（±0.0m）までの距離が短い。このため、この部分のa点とb点をまとめた1点の測定箇所とした。

※「水産基盤施設ストックマネジメントのためのガイドライン」（水産庁漁港漁場整備部、令和6年4月改訂）の表-参2.3「a」等に該当と判断

ページ番号

p. 2-36

誤

③評価結果の考察

簡易調査により把握した老朽化の程度、老朽化度及健全度の評価結果とこれらに対する考察、並びに詳細調査の結果を踏まえ総合的に判断した対策の要否について表-4.8 に示す。

表-4.8 評価結果の考察

調 査 項 目		調査結果・考察等	対策要否
岸壁法線	凹凸、出入り	岸壁法線に凹凸、出入りは認められず（d 判定）、十分な性能を保持している状態である。	－
エプロン	沈下、陥没	一部のエプロンで上部工との段差が確認された。最大で 2cm 程度（c 判定）の段差であり、施設の機能にかかわる老朽化ではないが、継続して観察する必要がある。	－
	コンクリート又はアスファルトの劣化、損傷	一部のエプロンで若干のひび割れ（c 判定）が確認された。施設の機能にかかわる老朽化ではないが、継続して観察する必要がある。	－
上部工	コンクリートの劣化、損傷	上部工でひび割れが確認された。最大で幅 1mm 程度（c 判定）のひび割れであり、施設の機能にかかわる老朽化ではないが、継続して観察する必要がある。	－
鋼矢板等	鋼材の腐食、亀裂、損傷	全体的に発錆（b 判定）が確認され健全度 B のため機能保全レベルを下回っている。また、詳細調査においても現有肉厚が 5mm をわずかに上回る程度であり、力学性能に影響するとされる 5mm 以下までの腐食代がない。よって、速やかに対策する必要がある。	○

凡例：対策必要○、対策不要－

正

b. 評価結果の考察

簡易調査により把握した老朽化の程度、老朽化度及健全度の評価結果とこれらに対する考察、並びに詳細調査の結果を踏まえ総合的に判断した対策の要否について表-4.8 に示す。

表-4.8 評価結果の考察

調 査 項 目		調査結果・考察等	対策要否
岸壁法線	凹凸、出入り	岸壁法線に凹凸、出入りは認められず（d 判定）、十分な性能を保持している状態である。	－
エプロン	沈下、陥没	一部のエプロンで上部工との段差が確認された。最大で 2cm 程度（c 判定）の段差であり、施設の機能にかかわる老朽化ではないが、継続して観察する必要がある。	－
	コンクリート又はアスファルトの劣化、損傷	一部のエプロンで若干のひび割れ（c 判定）が確認された。施設の機能にかかわる老朽化ではないが、継続して観察する必要がある。	－
上部工	コンクリートの劣化、損傷	上部工でひび割れが確認された。最大で幅 1mm 程度（c 判定）のひび割れであり、施設の機能にかかわる老朽化ではないが、継続して観察する必要がある。	－
鋼矢板等	鋼材の腐食、亀裂、損傷	全体的に発錆（b 判定）が確認され健全度 B のため機能保全レベルを下回っている。また、詳細調査においても現有肉厚が 5mm をわずかに上回る程度であり、力学性能に影響するとされる 5mm 以下までの腐食代がない。よって、速やかに対策する必要がある。	○

凡例：対策必要○、対策不要－

ページ番号	誤	正
p. 2-37	4) 機能保全対策 ①対策工法 岸壁法線、エプロン及び上部工については、機能にかかわる老朽化は認められなかったが、鋼矢板の設計腐食代の残存量があとわずかであり、健全度Cを下回っていることが確認された。このため、鋼矢板の腐食に着目して鋼矢板に対する対策工法の検討を行う。 a. 老朽化予測 鋼矢板の腐食代がなくなるまでの年数を算定し、老朽化進行予測を行う。 「+0.5m」、「-1.0m」及び「-3.0m」の肉厚測定結果（表-5.5～表 5.7）の平均腐食速度がそれぞれ「0.28mm/年」、「0.27mm/年」及び「0.27mm/年」であったことから、腐食速度を安全側にみて0.3mm/年として予測した。 設計腐食代=耐用年数(年)×測定結果平均腐食速度(mm/年) =30年×0.3mm/年 =9.0mm 最大腐食量=7.8mm 残存腐食代=9.0mm-7.8mm =1.2mm ・3)の結果に対応した対策工法(対策工法の経済比較等検討結果を含む。)を記入する。	4) 機能保全対策 ①対策工法 岸壁法線、エプロン及び上部工については、機能にかかわる老朽化は認められなかったが、鋼矢板の設計腐食代の残存量があとわずかであり、健全度Cを下回っていることが確認された。このため、鋼矢板の腐食に着目して鋼矢板に対する対策工法の検討を行う。 a. 老朽化予測 鋼矢板の腐食代がなくなるまでの年数を算定し、老朽化進行予測を行う。 「+0.5m」、「-1.0m」及び「-3.0m」の肉厚測定結果（表-4.5～表 4.7）の平均腐食速度がそれぞれ「0.28mm/年」、「0.27mm/年」及び「0.27mm/年」であり、設計腐食速度（0.3mm/年）※と同程度であった。 設計腐食代 9.0mm に対し、残存腐食代は 1.2mm であることから、あと 4 年で腐食代がなくなると予測した。 設計腐食代=耐用年数(年)×設計腐食速度(mm/年) =30年×0.3mm/年 =9.0mm 最大腐食量=7.8mm 残存腐食代=9.0mm-7.8mm =1.2mm 残存腐食代/設計腐食速度=1.2mm/0.3mm/年=4年 ※設計腐食速度が不明な場合は、「漁港・漁場の施設の設計参考図書 2023 年版、（公社）全国漁港漁場協会、p. 227 の表 3-2-12」を参考にすることができる。 なお、肉厚測定結果から得られた平均腐食速度が設計腐食速度より早い場合には、平均腐食速度を用いて予測するものとする。 ・3)の結果に対応した対策工法(対策工法の経済比較等検討結果を含む。)を記入する。

ページ番号	誤	正																																																																																																																																																																														
p. 2-49	表-5.4 に老朽化度及び健全度の評価結果を示す。本施設の健全度は全エリア「A」であり、速やかな機能保全対策の実施が求められる。 また、等深線図を別添に示す。＜別添（略）＞ ・深浅測量結果に基づき老朽化度及び健全度の評価をする場合、測点の数が多くなることから、様式9によらず、調査結果の出力様式で整理することができる。 ・レッド等による簡易な計測で、測点が少ない場合、様式9で整理する。 表-5.4 深浅測量の結果（-3.5m 航路①） <table><tr><th rowspan="2">施設名</th><th rowspan="2">測深点番号</th><th colspan="2">公共座標</th><th>DL</th><th rowspan="2">計画水深 (m)</th><th rowspan="2">老朽化評価</th><th rowspan="2">健全度の評価</th></tr><tr><th>X座標</th><th>Y座標</th><th>水深値(m)</th></tr><tr><td rowspan="10">'-3.5m航路①</td><td>1</td><td>-12345</td><td>12345</td><td>-3.5</td><td rowspan="10">-3.5</td><td>d</td><td rowspan="10">A</td></tr><tr><td>2</td><td>-12345</td><td>12346</td><td>-3.6</td><td>d</td></tr><tr><td>3</td><td>-12345</td><td>12347</td><td>-3.3</td><td>a</td></tr><tr><td>4</td><td>-12345</td><td>12348</td><td>-2.9</td><td>a</td></tr><tr><td>5</td><td>-12345</td><td>12349</td><td>-3.0</td><td>a</td></tr><tr><td>6</td><td>-12346</td><td>12345</td><td>-2.5</td><td>a</td></tr><tr><td>7</td><td>-12346</td><td>12346</td><td>-2.6</td><td>a</td></tr><tr><td>8</td><td>-12346</td><td>12347</td><td>-2.0</td><td>a</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td rowspan="5">'-3.5m航路②</td><td>296</td><td>-12452</td><td>12345</td><td>-2.8</td><td rowspan="5">-3.5</td><td>a</td><td rowspan="5">A</td></tr><tr><td>297</td><td>-12452</td><td>12346</td><td>-3.4</td><td>a</td></tr><tr><td>298</td><td>-12452</td><td>12347</td><td>-3.7</td><td>d</td></tr><tr><td>299</td><td>-12452</td><td>12348</td><td>-3.3</td><td>a</td></tr><tr><td>300</td><td>-12452</td><td>12349</td><td>-3.5</td><td>d</td></tr></table> ＊-3.5m航路②、-3.5m泊地 略 ・-3.5m 航路①について、深浅測量の測線全体で 300 の測深点。 ・各測点毎に老朽化度（a 又は d）を判断。 ・300 測深点のうち、「a」の数が 110 地点あったことから健全度Aと評価（110/300=37%：2 割以上） ・詳細調査結果の概要について、堆砂等の要因、堆砂の速度（m³/年）について整理する。 ・詳細調査を実施しない場合、その理由や詳細調査に代わる堆砂の把握状況について可能な限り定量的に整理する。 ②詳細調査結果 東防波堤（平成 15 年建設）の整備に当たり、漂砂シミュレーションを実施している。東防波堤整備後の堆砂の実績を、当該漂砂シミュレーション予測（当時）と比較すると、堆砂の場所や補修浚渫の頻度（間隔）が当時のシミュレーション結果と概ね一致することから、当時の結果（堆砂予測、対策候補等）を活用できると判断し、今回、新たな漂砂シミュレーション等詳細調査は実施しない。 当時の報告書の抜粋（シミュレーション結果（堆砂状況、堆砂速度等）、対策検討の概要）を別添に示す。＜別添（略）＞	施設名	測深点番号	公共座標		DL	計画水深 (m)	老朽化評価	健全度の評価	X座標	Y座標	水深値(m)	'-3.5m航路①	1	-12345	12345	-3.5	-3.5	d	A	2	-12345	12346	-3.6	d	3	-12345	12347	-3.3	a	4	-12345	12348	-2.9	a	5	-12345	12349	-3.0	a	6	-12346	12345	-2.5	a	7	-12346	12346	-2.6	a	8	-12346	12347	-2.0	a	・	・	・	・	・	'-3.5m航路②	296	-12452	12345	-2.8	-3.5	a	A	297	-12452	12346	-3.4	a	298	-12452	12347	-3.7	d	299	-12452	12348	-3.3	a	300	-12452	12349	-3.5	d	表-5.4 に老朽化度及び健全度の評価結果を示す。本施設の健全度は全エリア「A」であり、速やかな機能保全対策の実施が求められる。 また、等深線図を別添に示す。＜別添（略）＞ ・深浅測量結果に基づき老朽化度及び健全度の評価をする場合、測点の数が多くなることから、様式9によらず、調査結果の出力様式で整理することができる。 ・レッド等による簡易な計測で、測点が少ない場合、様式9で整理する。 表-5.4 深浅測量の結果（-3.5m 航路①） <table><tr><th rowspan="2">施設名</th><th rowspan="2">測深点番号</th><th colspan="2">公共座標</th><th>DL</th><th rowspan="2">計画水深 (m)</th><th rowspan="2">老朽化評価</th><th rowspan="2">健全度の評価</th></tr><tr><th>X座標</th><th>Y座標</th><th>水深値(m)</th></tr><tr><td rowspan="10">'-3.5m航路①</td><td>1</td><td>-12345</td><td>12345</td><td>-3.5</td><td rowspan="10">-3.5</td><td>d</td><td rowspan="10">A</td></tr><tr><td>2</td><td>-12345</td><td>12346</td><td>-3.6</td><td>d</td></tr><tr><td>3</td><td>-12345</td><td>12347</td><td>-3.3</td><td>a</td></tr><tr><td>4</td><td>-12345</td><td>12348</td><td>-2.9</td><td>a</td></tr><tr><td>5</td><td>-12345</td><td>12349</td><td>-3.0</td><td>a</td></tr><tr><td>6</td><td>-12346</td><td>12345</td><td>-2.5</td><td>a</td></tr><tr><td>7</td><td>-12346</td><td>12346</td><td>-2.6</td><td>a</td></tr><tr><td>8</td><td>-12346</td><td>12347</td><td>-2.0</td><td>a</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td rowspan="5">'-3.5m航路②</td><td>296</td><td>-12452</td><td>12345</td><td>-2.8</td><td rowspan="5">-3.5</td><td>a</td><td rowspan="5">A</td></tr><tr><td>297</td><td>-12452</td><td>12346</td><td>-3.4</td><td>a</td></tr><tr><td>298</td><td>-12452</td><td>12347</td><td>-3.7</td><td>d</td></tr><tr><td>299</td><td>-12452</td><td>12348</td><td>-3.3</td><td>a</td></tr><tr><td>300</td><td>-12452</td><td>12349</td><td>-3.5</td><td>d</td></tr></table> ＊-3.5m航路②、-3.5m泊地 略 ・-3.5m 航路①について、深浅測量の測線全体で 300 の測深点。 ・各測点毎に老朽化度（a 又は d）を判断。 ・300 測深点のうち、「a」の数が 110 地点あったことから健全度Aと評価（110/300=37%：2 割以上） ・詳細調査結果の概要について、堆砂等の要因、堆砂の速度（m³/年）について整理する。 ・詳細調査を実施しない場合、その理由や詳細調査に代わる堆砂の把握状況について可能な限り定量的に整理する。 ②機能診断結果 a. 詳細調査 東防波堤（平成 15 年建設）の整備に当たり、漂砂シミュレーションを実施している。東防波堤整備後の堆砂の実績を、当該漂砂シミュレーション予測（当時）と比較すると、堆砂の場所や補修浚渫の頻度（間隔）が当時のシミュレーション結果と概ね一致することから、当時の結果（堆砂予測、対策候補等）を活用できると判断し、今回、新たな漂砂シミュレーション等詳細調査は実施しない。 当時の報告書の抜粋（シミュレーション結果（堆砂状況、堆砂速度等）、対策検討の概要）を別添に示す。＜別添（略）＞	施設名	測深点番号	公共座標		DL	計画水深 (m)	老朽化評価	健全度の評価	X座標	Y座標	水深値(m)	'-3.5m航路①	1	-12345	12345	-3.5	-3.5	d	A	2	-12345	12346	-3.6	d	3	-12345	12347	-3.3	a	4	-12345	12348	-2.9	a	5	-12345	12349	-3.0	a	6	-12346	12345	-2.5	a	7	-12346	12346	-2.6	a	8	-12346	12347	-2.0	a	・	・	・	・	・	'-3.5m航路②	296	-12452	12345	-2.8	-3.5	a	A	297	-12452	12346	-3.4	a	298	-12452	12347	-3.7	d	299	-12452	12348	-3.3	a	300	-12452	12349	-3.5	d
施設名	測深点番号			公共座標		DL				計画水深 (m)	老朽化評価	健全度の評価																																																																																																																																																																				
		X座標	Y座標	水深値(m)																																																																																																																																																																												
'-3.5m航路①	1	-12345	12345	-3.5	-3.5	d	A																																																																																																																																																																									
	2	-12345	12346	-3.6		d																																																																																																																																																																										
	3	-12345	12347	-3.3		a																																																																																																																																																																										
	4	-12345	12348	-2.9		a																																																																																																																																																																										
	5	-12345	12349	-3.0		a																																																																																																																																																																										
	6	-12346	12345	-2.5		a																																																																																																																																																																										
	7	-12346	12346	-2.6		a																																																																																																																																																																										
	8	-12346	12347	-2.0		a																																																																																																																																																																										
	・	・	・	・		・																																																																																																																																																																										
	'-3.5m航路②	296	-12452	12345		-2.8		-3.5	a	A																																																																																																																																																																						
297		-12452	12346	-3.4	a																																																																																																																																																																											
298		-12452	12347	-3.7	d																																																																																																																																																																											
299		-12452	12348	-3.3	a																																																																																																																																																																											
300		-12452	12349	-3.5	d																																																																																																																																																																											
施設名	測深点番号	公共座標		DL	計画水深 (m)	老朽化評価	健全度の評価																																																																																																																																																																									
		X座標	Y座標	水深値(m)																																																																																																																																																																												
'-3.5m航路①	1	-12345	12345	-3.5	-3.5	d	A																																																																																																																																																																									
	2	-12345	12346	-3.6		d																																																																																																																																																																										
	3	-12345	12347	-3.3		a																																																																																																																																																																										
	4	-12345	12348	-2.9		a																																																																																																																																																																										
	5	-12345	12349	-3.0		a																																																																																																																																																																										
	6	-12346	12345	-2.5		a																																																																																																																																																																										
	7	-12346	12346	-2.6		a																																																																																																																																																																										
	8	-12346	12347	-2.0		a																																																																																																																																																																										
	・	・	・	・		・																																																																																																																																																																										
	'-3.5m航路②	296	-12452	12345		-2.8		-3.5	a	A																																																																																																																																																																						
297		-12452	12346	-3.4	a																																																																																																																																																																											
298		-12452	12347	-3.7	d																																																																																																																																																																											
299		-12452	12348	-3.3	a																																																																																																																																																																											
300		-12452	12349	-3.5	d																																																																																																																																																																											

ページ番号	誤	正																								
p. 2-50	③評価結果の考察 簡易調査により把握した老朽化の程度、老朽化度及健全度の評価結果とこれらに対する考察、並びに詳細調査の結果を踏まえ総合的に判断した対策の要否について表-5.5 に示す。 表-5.5 評価査結果の考察 <table><tr><th>施設名 (エリア区分)</th><th>調査結果・考察等</th><th>対策 要否</th></tr><tr><td>-3.5m 航路①</td><td>深浅測量の結果、全測深点（300 測深点）のうち砂の堆積により利用が制限される地点が 110 地点あり、航路利用に制限がある。「健全度 A」と評価する。よって、現時点で速やかに対策する必要がある。</td><td>○</td></tr><tr><td>-3.5m 航路②</td><td>深浅測量の結果、全測深点（720 測深点）のうち砂の堆積により利用が制限される地点が 180 地点あり、航路利用に制限がある。「健全度 A」と評価する。よって、現時点で速やかに対策する必要がある。</td><td>○</td></tr><tr><td>-3.5m 泊地</td><td>深浅図の結果、全測深点（780 測深点）のうち砂の堆積により利用が制限される地点が 230 地点あり、泊地利用に制限がある。「健全度 A」と評価する。よって、現時点で速やかに対策する必要がある。</td><td>○</td></tr></table> 凡例：対策必要○、対策不要－ 4) 機能保全対策 ①対策工法 機能診断の結果から、「-3.5m 航路①」、「-3.5m 航路②」及び「-3.5m 泊地」の補修浚渫を実施する必要がある、堆砂対策と併せて検討を行う。 a. 老朽化予測 老朽化予測は、当時のシミュレーション結果（堆砂予測、対策候補等）を活用できるため、当時の報告書の抜粋（シミュレーション結果（堆砂状況、堆砂速度等）、対策検討の概要）を別添に示す。＜別添 （略）＞ b. 対策工法の検討 堆砂対策として次の 3 案を設定し、L C C の検討を行った。 ①東防波堤の東側に防砂堤を新設 ②東防波堤での波除堤を整備、10 年毎に補修浚渫 ③浚渫（5 年間隔）のみで対応（これまでの維持管理と同等水準） ・③について、今回は 5 年間隔を取り上げたが、補修浚渫の頻度が 5 年より短い周期のシナリオを検討する場合、5 年間隔で浚渫を実施するシナリオも併せて検討し、どちらの浚渫間隔が経済的か L C C を比較する必要がある。	施設名 (エリア区分)	調査結果・考察等	対策 要否	-3.5m 航路①	深浅測量の結果、全測深点（300 測深点）のうち砂の堆積により利用が制限される地点が 110 地点あり、航路利用に制限がある。「健全度 A」と評価する。よって、現時点で速やかに対策する必要がある。	○	-3.5m 航路②	深浅測量の結果、全測深点（720 測深点）のうち砂の堆積により利用が制限される地点が 180 地点あり、航路利用に制限がある。「健全度 A」と評価する。よって、現時点で速やかに対策する必要がある。	○	-3.5m 泊地	深浅図の結果、全測深点（780 測深点）のうち砂の堆積により利用が制限される地点が 230 地点あり、泊地利用に制限がある。「健全度 A」と評価する。よって、現時点で速やかに対策する必要がある。	○	b. 評価結果の考察 簡易調査により把握した老朽化の程度、老朽化度及健全度の評価結果とこれらに対する考察、並びに詳細調査の結果を踏まえ総合的に判断した対策の要否について表-5.5 に示す。 表-5.5 評価査結果の考察 <table><tr><th>施設名 (エリア区分)</th><th>調査結果・考察等</th><th>対策 要否</th></tr><tr><td>-3.5m 航路①</td><td>深浅測量の結果、全測深点（300 測深点）のうち砂の堆積により利用が制限される地点が 110 地点あり、航路利用に制限がある。「健全度 A」と評価する。よって、現時点で速やかに対策する必要がある。</td><td>○</td></tr><tr><td>-3.5m 航路②</td><td>深浅測量の結果、全測深点（720 測深点）のうち砂の堆積により利用が制限される地点が 180 地点あり、航路利用に制限がある。「健全度 A」と評価する。よって、現時点で速やかに対策する必要がある。</td><td>○</td></tr><tr><td>-3.5m 泊地</td><td>深浅図の結果、全測深点（780 測深点）のうち砂の堆積により利用が制限される地点が 230 地点あり、泊地利用に制限がある。「健全度 A」と評価する。よって、現時点で速やかに対策する必要がある。</td><td>○</td></tr></table> 凡例：対策必要○、対策不要－ 4) 機能保全対策 ①対策工法 機能診断の結果から、「-3.5m 航路①」、「-3.5m 航路②」及び「-3.5m 泊地」の補修浚渫を実施する必要がある、堆砂対策と併せて検討を行う。 a. 老朽化予測 老朽化予測は、当時のシミュレーション結果（堆砂予測、対策候補等）を活用できるため、当時の報告書の抜粋（シミュレーション結果（堆砂状況、堆砂速度等）、対策検討の概要）を別添に示す。＜別添 （略）＞ b. 対策工法の検討 堆砂対策として次の 3 案を設定し、L C C の検討を行った。 ①東防波堤の東側に防砂堤を新設 ②東防波堤での波除堤を整備、10 年毎に補修浚渫 ③浚渫（5 年間隔）のみで対応（これまでの維持管理と同等水準） ・③について、今回は 5 年間隔を取り上げたが、補修浚渫の頻度が 5 年より短い周期のシナリオを検討する場合、5 年間隔で浚渫を実施するシナリオも併せて検討し、どちらの浚渫間隔が経済的か L C C を比較する必要がある。	施設名 (エリア区分)	調査結果・考察等	対策 要否	-3.5m 航路①	深浅測量の結果、全測深点（300 測深点）のうち砂の堆積により利用が制限される地点が 110 地点あり、航路利用に制限がある。「健全度 A」と評価する。よって、現時点で速やかに対策する必要がある。	○	-3.5m 航路②	深浅測量の結果、全測深点（720 測深点）のうち砂の堆積により利用が制限される地点が 180 地点あり、航路利用に制限がある。「健全度 A」と評価する。よって、現時点で速やかに対策する必要がある。	○	-3.5m 泊地	深浅図の結果、全測深点（780 測深点）のうち砂の堆積により利用が制限される地点が 230 地点あり、泊地利用に制限がある。「健全度 A」と評価する。よって、現時点で速やかに対策する必要がある。	○
施設名 (エリア区分)	調査結果・考察等	対策 要否																								
-3.5m 航路①	深浅測量の結果、全測深点（300 測深点）のうち砂の堆積により利用が制限される地点が 110 地点あり、航路利用に制限がある。「健全度 A」と評価する。よって、現時点で速やかに対策する必要がある。	○																								
-3.5m 航路②	深浅測量の結果、全測深点（720 測深点）のうち砂の堆積により利用が制限される地点が 180 地点あり、航路利用に制限がある。「健全度 A」と評価する。よって、現時点で速やかに対策する必要がある。	○																								
-3.5m 泊地	深浅図の結果、全測深点（780 測深点）のうち砂の堆積により利用が制限される地点が 230 地点あり、泊地利用に制限がある。「健全度 A」と評価する。よって、現時点で速やかに対策する必要がある。	○																								
施設名 (エリア区分)	調査結果・考察等	対策 要否																								
-3.5m 航路①	深浅測量の結果、全測深点（300 測深点）のうち砂の堆積により利用が制限される地点が 110 地点あり、航路利用に制限がある。「健全度 A」と評価する。よって、現時点で速やかに対策する必要がある。	○																								
-3.5m 航路②	深浅測量の結果、全測深点（720 測深点）のうち砂の堆積により利用が制限される地点が 180 地点あり、航路利用に制限がある。「健全度 A」と評価する。よって、現時点で速やかに対策する必要がある。	○																								
-3.5m 泊地	深浅図の結果、全測深点（780 測深点）のうち砂の堆積により利用が制限される地点が 230 地点あり、泊地利用に制限がある。「健全度 A」と評価する。よって、現時点で速やかに対策する必要がある。	○																								

ページ番号

p. 2-59

誤

3) 施設機能診断結果

①簡易調査結果

対象施設全体に対して簡易調査（重点項目）による老朽化の程度を把握し、老朽化度および健全度の評価を行った。表-6. 4 に老朽化度及び健全度の評価結果を示す。簡易調査の結果は「健全度C」であり機能保全対策は現時点では不要である。ただし、スパン No. 1 において前回調査並びに日常点検では確認されていない 10cm 程度の沈下が見られたことから、水中部の本体工への影響を確認するため、水中ドローンによる潜水目視（詳細調査）を行うこととした。

表-6. 4 老朽化度・健全度の評価結果

調査位置	調査項目	調査方法	変状	老朽化度	確認される変状の程度	スパン毎の老朽化度の評価				健全度の評価	
						No. 1	No. 2	...	No. 5		
施設全体	移動	目視	・移動量	a	隣接するスパンとの間に20cm以上のずれがある。 性能を損なうような法線の変状が見られる。						
				b	法線の変状が見られる。 隣接するスパンとの間に10～20cm程度のずれがある。	d	d		d	D	
				c	上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満のずれがある。						
				d	老朽化なし。						
	沈下	目視	・護岸の沈下	a	目視でも著しい沈下（1m程度）が確認できる。						
				b	隣接するスパンとの間に数+cm程度の段差がある。	c	d		d	C	
				c	隣接するスパンとの間に数cm程度の段差がある。	(d)				(D)	
				d	老朽化なし。						
本体工	コンクリートの劣化、損傷	目視	・ひび割れ、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。						
				b1	部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。 大規模（10%以上）の欠損がある。						
				b2	幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 中規模（5～10%未満）の欠損がある。	d	d		d	D	
				c	幅1cm未満のひび割れがある。 小規模（5%未満）の欠損がある。						
				d	老朽化なし。						
上部工	コンクリートの劣化、損傷	目視	・ひび割れ、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	貫通ひび割れから土砂が流出している兆候がある。 部材表面に対して面積比で10%以上の欠損がある。						
				b1	部材表面に対して面積比で5～10%の欠損がある。	d	d		d	D	
				b2	部材表面に対して面積比で5%未満の欠損がある。						
				c	貫通ひび割れはあるが土砂が流出している兆候はない。 幅1cm以上の非貫通ひび割れがある。						
				d	老朽化なし。						
護岸の背後又は本体	陥没、吸出し	目視	沈下、陥没、目地ずれ等が起きている箇所 ・護岸背後の状態 ・目地の開き、ずれ	a	護岸の背後の土砂が流出している。 護岸の背後の地盤が陥没している。	d	d		d	D	
				b	目地に顕著な開き、ずれがある。						
				c	目地に軽微な開き、ずれがある。						
				d	老朽化なし。						

注）表中の（ ）表記は、前回調査結果。（ ）併記のない評価は前回同様の結果とする。

・前回調査結果を（ ）表記するなど、老朽化度の進行程度が確認できる記載とする。

正

3) 施設機能診断結果

①簡易調査結果

対象施設全体に対して簡易調査（重点項目）による老朽化の程度を把握し、老朽化度および健全度の評価を行った。表-6. 4 に老朽化度及び健全度の評価結果を示す。簡易調査の結果は「健全度C」であり機能保全対策は現時点では不要である。ただし、スパン No. 1 において前回調査並びに日常点検では確認されていない 10cm 程度の沈下が見られたことから、水中部の本体工への影響を確認するため、水中ドローンによる潜水目視（詳細調査）を行うこととした。

表-6. 4 老朽化度・健全度の評価結果

調査位置	調査項目	調査方法	変状	確認される変状の程度	スパン毎の老朽化度の評価				健全度の評価	
					No. 1	No. 2	...	No. 5		
施設全体	移動	目視	・移動量	a	隣接するスパンとの間に20cm以上のずれがある。 性能を損なうような法線の変状が見られる。					
				b	法線の変状が見られる。 隣接するスパンとの間に10～20cm程度のずれがある。	d	d		d	D
				c	上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満のずれがある。					
				d	老朽化なし。					
	沈下	目視	・護岸の沈下	a	目視でも著しい沈下（1m程度）が確認できる。					
				b	隣接するスパンとの間に数+cm程度の段差がある。	c	d		d	C
				c	隣接するスパンとの間に数cm程度の段差がある。	(d)				(D)
				d	老朽化なし。					
本体工	コンクリートの劣化、損傷	目視	・ひび割れ、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。					
				b1	部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。 大規模（10%以上）な欠損がある。					
				b2	幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 中規模（5～10%未満）な欠損がある。	d	d		d	D
				c	幅1cm未満のひび割れがある。 小規模（5%未満）な欠損がある。					
				d	老朽化なし。					
上部工	コンクリートの劣化、損傷	目視	・ひび割れ、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	貫通ひび割れから土砂が流出している兆候がある。 部材表面に対して面積比で10%以上の欠損がある。					
				b1	部材表面に対して面積比で5～10%の欠損がある。	d	d		d	D
				b2	部材表面に対して面積比で5%未満の欠損がある。					
				c	貫通ひび割れはあるが土砂が流出している兆候はない。 幅1cm以上の非貫通ひび割れがある。					
				d	老朽化なし。					
護岸の背後又は本体	陥没、吸出し	目視	沈下、陥没、目地ずれ等が起きている箇所 ・護岸背後の状態 ・目地の開き、ずれ	a	護岸の背後の土砂が流出している。 護岸の背後の地盤が陥没している。	d	d		d	D
				b	目地に顕著な開き、ずれがある。					
				c	目地に軽微な開き、ずれがある。					
				d	老朽化なし。					

注）表中の（ ）表記は、前回調査結果。（ ）併記のない評価は前回同様の結果とする。

・前回調査結果を（ ）表記するなど、老朽化度の進行程度が確認できる記載とする。

ページ番号

p. 2-60

誤

②詳細調査結果

スパン No. 1 における沈下の影響を確認するため、水中部の本体工について水中ドローンによる潜水目視を行った。その結果、スパン No. 1 の本体工下部に面積比 5～10% 未満の欠損が（老朽化度 b 相当）が確認された。その他のスパンにおいても 5%未満の欠損がみられた。施設の沈下も進行し始めていることから、将来的に要求性能を下回る可能性がある。

③評価結果の考察

簡易調査により把握した老朽化の程度、老朽化度及健全度の評価結果とこれらに対する考察、並びに詳細調査の結果を踏まえ総合的に判断した対策の要否について表-6.5 に示す。

表-6.5 評価調査結果の考察

調 査 項 目			調査結果・考察等	対策要否
施設全体	移動	移動量	移動は認められず (d 判定)、十分な性能を保持している状態である。	－
	沈下	段差	スパン No. 1 に 10cm 程度の沈下 (c 判定) が認められた。詳細調査で確認された本体工欠損との関連性が高いため、継続して観察する必要がある。	－
本体工	コンクリートの劣化、損傷		簡易調査ではコンクリートの劣化、損傷は認められなかったが (d 判定)、詳細調査においてスパン No. 1 の下部に欠損が認められた (b 判定)。その他のスパンにおいても欠損が認められた (c 判定)。将来的に滑動・転倒が懸念され、施設の沈下も進行し始めていることから、現時点において対策が必要であると判断する。	○
上部工	コンクリートの劣化、損傷		コンクリートの劣化、損傷は認められず (d 判定)、十分な性能を保持している状態である。	－
護岸の背後又は本体	陥没、吸出し		陥没や吸出しは認められず (d 判定)、十分な性能を保持している状態である。	－

凡例：対策必要○、対策不要－

正

②機能診断結果

a. 詳細調査結果

スパン No. 1 における沈下の影響を確認するため、水中部の本体工について水中ドローンによる潜水目視を行った。その結果、スパン No. 1 の本体工下部に面積比 5～10% 未満の欠損が（老朽化度 b 相当）が確認された。その他のスパンにおいても 5%未満の欠損がみられた。施設の沈下も進行し始めていることから、将来的に要求性能を下回る可能性がある。

b. 評価結果の考察

簡易調査により把握した老朽化の程度、老朽化度及健全度の評価結果とこれらに対する考察、並びに詳細調査の結果を踏まえ総合的に判断した対策の要否について表-6.5 に示す。

表-6.5 評価調査結果の考察

調 査 項 目			調査結果・考察等	対策要否
施設全体	移動	移動量	移動は認められず (d 判定)、十分な性能を保持している状態である。	－
	沈下	段差	スパン No. 1 に 10cm 程度の沈下 (c 判定) が認められた。詳細調査で確認された本体工欠損との関連性が高いため、継続して観察する必要がある。	－
本体工	コンクリートの劣化、損傷		簡易調査ではコンクリートの劣化、損傷は認められなかったが (d 判定)、詳細調査においてスパン No. 1 の下部に欠損が認められた (b 判定)。その他のスパンにおいても欠損が認められた (c 判定)。将来的に滑動・転倒が懸念され、施設の沈下も進行し始めていることから、現時点において対策が必要であると判断する。	○
上部工	コンクリートの劣化、損傷		コンクリートの劣化、損傷は認められず (d 判定)、十分な性能を保持している状態である。	－
護岸の背後又は本体	陥没、吸出し		陥没や吸出しは認められず (d 判定)、十分な性能を保持している状態である。	－

凡例：対策必要○、対策不要－

ページ番号	誤	正
p. 2-74	a. 老朽化予測 鋼矢板の腐食代がなくなるまでの年数を算定し、老朽化進行予測を行う。 「+0.5m」、「-1.0m」及び「-3.0m」の肉厚測定結果（表-5.6～表 5.8）の平均腐食速度がそれぞれ「0.28mm/年」、「0.27mm/年」及び「0.27mm/年」であったことから、腐食速度を安全側にみて 0.3mm/年として予測した。 設計腐食代=耐用年数(年)×測定結果平均腐食速度(mm／年) =30 年×0.3mm／年 =9.0mm 最大腐食量=7.8mm 残存腐食代=9.0mm-7.8mm =1.2mm b. 対策工法の検討 老朽化進行予測の結果より、あと 4 年で腐食代がなくなることが確認された。 本施設の対策方針は、以下の 2 点である。 ・ 鋼矢板の腐食の進行を抑える対策 ・ 鋼矢板の肉厚不足を解消する対策 一般的な対策工法は以下のとおりである。施設の利用状況及び上記対策方針等を総合的に勘案し、以下の 3 案を設定した。 ①有機被覆工法＋電気防食（鋼矢板の腐食の進行を抑える対策） ②有機被覆工法（鋼矢板の腐食の進行を抑える対策） ③鋼板溶接工法＋有機被覆工法＋電気防食（鋼矢板の肉厚不足を解消する対策） 上記 3 工法について、50 年間を対象期間とした L C C の検討を行い、その結果を次頁以降に示す。	a. 老朽化予測 鋼矢板の腐食代がなくなるまでの年数を算定し、老朽化進行予測を行う。 「+0.5m」、「-1.0m」及び「-3.0m」の肉厚測定結果（表-4.5～表 4.7）の平均腐食速度がそれぞれ「0.28mm/年」、「0.27mm/年」及び「0.27mm/年」であり、設計腐食速度（0.3mm/年）※と同程度であった。 設計腐食代 9.0mm に対し、残存腐食代は 1.2mm であることから、あと 4 年で腐食代がなくなると予測した。 設計腐食代=耐用年数(年)×設計腐食速度(mm／年) =30 年×0.3mm／年 =9.0mm 最大腐食量=7.8mm 残存腐食代=9.0mm-7.8mm =1.2mm 残存腐食代／設計腐食速度=1.2mm／0.3mm／年=4 年 ※設計腐食速度が不明な場合は、「漁港・漁場の施設の設計参考図書 2023 年版、（公社）全国漁港漁場協会、p. 227 の表 3-2-12」を参考にすることができる。 なお、肉厚測定結果から得られた平均腐食速度が設計腐食速度より早い場合には、平均腐食速度を用いて予測するものとする。 b. 対策工法の検討 老朽化進行予測の結果より、あと 4 年で腐食代がなくなることが確認された。 本施設の対策方針は、以下の 2 点である。 ・ 鋼矢板の腐食の進行を抑える対策 ・ 鋼矢板の肉厚不足を解消する対策 一般的な対策工法は以下のとおりである。施設の利用状況及び上記対策方針等を総合的に勘案し、以下の 3 案を設定した。 ①有機被覆工法＋電気防食（鋼矢板の腐食の進行を抑える対策） ②有機被覆工法（鋼矢板の腐食の進行を抑える対策） ③鋼板溶接工法＋有機被覆工法＋電気防食（鋼矢板の肉厚不足を解消する対策） 上記 3 工法について、50 年間を対象期間とした L C C の検討を行い、その結果を次頁以降に示す。

ページ番号

p. 2-84

誤

3) 施設機能診断結果

①簡易調査結果

対象施設全体に対して簡易調査（重点項目）による老朽化の程度を把握し、老朽化度及び健全度の評価を行った。表-8.4 に老朽化度及び健全度の評価結果を示す。簡易調査の結果は「健全度C」であった。本施設の機能保全レベルは「タイプ3」であり、現時点では機能保全対策は不要である。

表-8.4 老朽化度・健全度の評価結果

調査位置	調査項目	調査方法	変状	老朽化度	確認される変状の程度	スパン毎の老朽化度の評価				健全度の評価			
						No. 1	No. 2	...	No. 5				
施設全体	移動	目視	・移動量	a	隣接するスパンとの間に20cm以上のずれがある。 性能を損なうような法線の変状が見られる。	d	d		d	D	C (D)		
				b	法線の変状が見られる。 隣接するスパンとの間に10～20cm程度のずれがある。								
				c	上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満のずれがある。								
				d	老朽化なし。								
	沈下	目視	・護岸の沈下	a	目視でも著しい沈下（1m程度）が確認できる。	d	d		d	D			
				b	隣接するスパンとの間に数+cm程度の段差がある。								
				c	隣接するスパンとの間に数cm程度の段差がある。								
				d	老朽化なし。								
	本体工	コンクリートの劣化、損傷	目視	・ひび割れ、損傷、 欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。	d	d		d		D	
					b1	部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。 大規模（10%以上）の欠損がある。							
					b2	幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 小規模（10%未満）の欠損がある。							
					c	幅1cm未満のひび割れがある。							
d					老朽化なし。								
上部工	コンクリートの劣化、損傷	目視	・ひび割れ、損傷、 欠損 ・劣化の兆候など	a	貫通ひび割れから土砂が流出している兆候がある。 部材表面に対して面積比で10%以上の欠損がある。	c (d)	c (d)		c (d)	C (D)			
				b1	部材表面に対して面積比で5～10%の欠損がある。								
				b2	部材表面に対して面積比で5%未満の欠損がある。								
				c	貫通ひび割れはあるが土砂が流出している兆候はない。 幅1cm以上の非貫通ひび割れがある。								
				d	老朽化なし。								
護岸の背後又は本体 (エプロン)	陥没、吸出し	目視	沈下、陥没、目地ずれ等が起きている箇所 ・護岸背後の状態 ・目地の開き、ずれ	a	護岸の背後の土砂が流出している。 護岸の背後の地盤が陥没している。	d	d		d	D			
				b	目地に顕著な開き、ずれがある。								
				c	目地に軽微な開き、ずれがある。								
				d	老朽化なし。								

注）表中の（ ）表記は、前回調査結果。（ ）併記のない評価は前回同様の結果とする。

・用途変更により構造形式や部材の改良等に大きく変更がない場合、用途変更前の調査シートを継続して老朽化度・健全度の評価をしてもよい。用途変更に伴い維持管理に適切な調査シートを選定することが望ましい。ここでは、用途変更後の調査シートにより車両や歩行者への影響度を軽減できることとしてエプロンを護岸の背後で評価している。

正

3) 施設機能診断結果

①簡易調査結果

対象施設全体に対して簡易調査（重点項目）による老朽化の程度を把握し、老朽化度及び健全度の評価を行った。表-8.4 に老朽化度及び健全度の評価結果を示す。簡易調査の結果は「健全度C」であった。本施設の機能保全レベルは「タイプ3」であり、現時点では機能保全対策は不要である。

表-8.4 老朽化度・健全度の評価結果

調査位置	調査項目	調査方法	変状	確認される変状の程度	スパン毎の老朽化度の評価				健全度の評価				
					No. 1	No. 2	...	No. 5					
施設全体	移動	目視	・移動量	a	隣接するスパンとの間に20cm以上のずれがある。 性能を損なうような法線の変状が見られる。	d	d		d	D	C (D)		
				b	法線の変状が見られる。 隣接するスパンとの間に10～20cm程度のずれがある。								
				c	上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満のずれがある。								
				d	老朽化なし。								
	沈下	目視	・護岸の沈下	a	目視でも著しい沈下（1m程度）が確認できる。	d	d		d	D			
				b	隣接するスパンとの間に数+cm程度の段差がある。								
				c	隣接するスパンとの間に数cm程度の段差がある。								
				d	老朽化なし。								
	本体工	コンクリートの劣化、損傷	目視	・ひび割れ、損傷、 欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。	d	d		d		D	
					b1	部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。 大規模（10%以上）な欠損がある。							
					b2	幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 中規模（5～10%未満）な欠損がある。							
					c	幅1cm未満のひび割れがある。 小規模（5%未満）な欠損がある。							
d					老朽化なし。								
上部工	コンクリートの劣化、損傷	目視	・ひび割れ、損傷、 欠損 ・劣化の兆候など	a	貫通ひび割れから土砂が流出している兆候がある。 部材表面に対して面積比で10%以上の欠損がある。	c (d)	c (d)		c (d)	C (D)			
				b1	部材表面に対して面積比で5～10%の欠損がある。								
				b2	部材表面に対して面積比で5%未満の欠損がある。								
				c	貫通ひび割れはあるが土砂が流出している兆候はない。 幅1cm以上の非貫通ひび割れがある。								
				d	老朽化なし。								
護岸の背後又は本体 (エプロン)	陥没、吸出し	目視	沈下、陥没、目地ずれ等が起きている箇所 ・護岸背後の状態 ・目地の開き、ずれ	a	護岸の背後の土砂が流出している。 護岸の背後の地盤が陥没している。	d	d		d	D			
				b	目地に顕著な開き、ずれがある。								
				c	目地に軽微な開き、ずれがある。								
				d	老朽化なし。								

注）表中の（ ）表記は、前回調査結果。（ ）併記のない評価は前回同様の結果とする。

・用途変更により構造形式や部材の改良等に大きく変更がない場合、用途変更前の調査シートを継続して老朽化度・健全度の評価をしてもよい。用途変更に伴い維持管理に適切な調査シートを選定することが望ましい。ここでは、用途変更後の調査シートにより車両や歩行者への影響度を軽減できることとしてエプロンを護岸の背後で評価している。

ページ番号

p. 3-1

誤

調査シート

履歴調査、簡易調査（簡易項目）及び簡易調査（重点項目）の調査シートを以下に示す。

簡易調査（重点項目）に対しては、老朽化度「b」を「b1」、「b2」に細分化した様式を作成した。その様式を【様式 7’】として示した。対象施設の特徴を踏まえ、当該様式を採用しても良い。

これは、老朽化度の評価が「b」となった場合に、「a」寄りの「b」であるのか、「c」寄りの「b」であるかを評価することで、保全対策の適否を検討する際の参考とすることを意図したものである。したがって、調査の結果、「b1」或いは「b2」となった場合にも、当該項目に対する判定結果は、従来通り、「b」とするものとする。

また、様式 4 のスパン割に変状箇所及び老朽化度を加えた【様式 4’】を作成した。日常点検の記録様式として用いることができるため、対象施設の特徴を踏まえ、当該様式を採用しても良い。

調査シート一覧（1）

調査シート		様式	頁	
水産基盤施設 履歴調査	鋼構造物諸元等	様式 1-1	3-4	
	コンクリート構造物諸元等	様式 1-2	3-5	
	道路諸元等	様式 1-3	3-6	
	一般図等	様式 2	3-7	
	現況写真	様式 3	3-8	
水産基盤施設 簡易調査	スパン割図	様式 4	3-9	
	スパン割図（変状箇所及び老朽化度を含む）	様式 4’	3-10	
	簡易項目	様式 5	3-11	
	簡易項目写真	様式 6	3-12	
	重点項目 （従来版）	重力式防波堤（消波堤を含む。）	様式 7-1	3-13
		矢板又は杭式防波堤（消波堤を含む。）	様式 7-2	3-14
		浮防波堤（消波堤を含む。）	様式 7-3	3-15
		重力式護岸（航路護岸、泊地護岸及び区画施設を含む。）	様式 7-4	3-16
		矢板式護岸（航路護岸、泊地護岸及び区画施設を含む。）	様式 7-5	3-17
		重力式係船岸	様式 7-6	3-18
		矢板式係船岸	様式 7-7	3-19
		栈橋式係船岸	様式 7-8-1 ～7-8-2	3-20
		浮体式係船岸	様式 7-9	3-22
		船揚場	様式 7-10	3-23
		水域施設	様式 7-11	3-24
		附帯施設	様式 7-12	3-24

正

調査シート

履歴調査、簡易調査（簡易項目）及び簡易調査（重点項目）の調査シートを以下に示す。

簡易調査（重点項目）に対しては、老朽化度「b」を「b1」、「b2」に細分化した様式を作成した。その様式を【様式 7’】として示した。対象施設の特徴を踏まえ、当該様式を採用しても良い。

これは、老朽化度の評価が「b」となった場合に、「a」寄りの「b」であるのか、「c」寄りの「b」であるかを評価することで、保全対策の適否を検討する際の参考とすることを意図したものである。したがって、調査の結果、「b1」或いは「b2」となった場合にも、当該項目に対する判定結果は、従来通り、「b」とするものとする。

また、様式 4 のスパン割に変状箇所及び老朽化度を加えた【様式 4’】を作成した。日常点検の記録様式として用いることができるため、対象施設の特徴を踏まえ、当該様式を採用しても良い。

調査シート一覧（1）

調査シート		様式	頁	
水産基盤施設 履歴調査	鋼構造物諸元等	様式 1-1	3-3	
	コンクリート構造物諸元等	様式 1-2	3-4	
	道路諸元等	様式 1-3	3-5	
	一般図等	様式 2	3-6	
	現況写真	様式 3	3-7	
水産基盤施設 簡易調査	スパン割図	様式 4	3-8	
	スパン割図（変状箇所及び老朽化度を含む）	様式 4’	3-9	
	簡易項目	様式 5	3-10	
	簡易項目写真	様式 6	3-11	
	重点項目 （従来版）	重力式防波堤（消波堤を含む。）	様式 7-1	3-12
		矢板又は杭式防波堤（消波堤を含む。）	様式 7-2	3-13
		浮防波堤（消波堤を含む。）	様式 7-3	3-14
		重力式護岸（航路護岸、泊地護岸及び区画施設を含む。）	様式 7-4	3-15
		矢板式護岸（航路護岸、泊地護岸及び区画施設を含む。）	様式 7-5	3-16
		重力式係船岸	様式 7-6	3-17
		矢板式係船岸	様式 7-7	3-18
		栈橋式係船岸	様式 7-8-1 ～7-8-2	3-19 ～3-20
		浮体式係船岸	様式 7-9	3-21
		船揚場	様式 7-10	3-22
		水域施設	様式 7-11	3-23
		附帯施設	様式 7-12	3-23

ページ番号

p.3-2

誤

調査シート一覧（2）

調査シート			様式	頁
水産基盤施設 簡易調査	重点項目 （b 評価 細分化版）	重力式防波堤（消波堤を含む。）	様式 7-1’	3-25
		矢板又は杭式防波堤（消波堤を含む。）	様式 7-2’	3-26
		浮防波堤（消波堤を含む。）	様式 7-3’	3-27
		重力式護岸（航路護岸、泊地護岸及び区画施設を含む。）	様式 7-4’	3-28
		矢板式護岸（航路護岸、泊地護岸及び区画施設を含む。）	様式 7-5’	3-29
		重力式係船岸	様式 7-6’	3-30
		矢板式係船岸	様式 7-7’	3-31
		栈橋式係船岸	様式 7-8-1’ ～7-8-2’	3-32
		浮体式係船岸	様式 7-9’	3-34
		船揚場	様式 7-10’	3-35
		重点項目写真		様式 8
	老朽化度・健全度の評価	重力式防波堤（消波堤を含む。）	様式 9-1	3-37
		矢板又は杭式防波堤（消波堤を含む。）	様式 9-2	3-38
		浮防波堤（消波堤を含む。）	様式 9-3	3-39
		重力式護岸（航路護岸、泊地護岸及び区画施設を含む。）	様式 9-4	3-40
		矢板式護岸（航路護岸、泊地護岸及び区画施設を含む。）	様式 9-5	3-41
		重力式係船岸	様式 9-6	3-42
		矢板式係船岸	様式 9-7	3-43
		栈橋式係船岸	様式 9-8-1 ～9-8-2	3-44
		浮体式係船岸	様式 9-9	3-46
船揚場		様式 9-10	3-47	
水域施設		様式 9-11-1 ～9-11-2	3-47	
附帯施設	様式 9-12	3-48		

なお、様式 7（又は 7’）の老朽化度の評価における「d」は、変状が全く確認されない場合だけでなく、老朽化度の判定基準に示す変状より軽微な変状が確認されない場合も含む。

正

調査シート一覧（2）

調査シート			様式	頁
水産基盤施設 簡易調査	重点項目 （b 評価 細分化版）	重力式防波堤（消波堤を含む。）	様式 7-1’	3-24
		矢板又は杭式防波堤（消波堤を含む。）	様式 7-2’	3-25
		浮防波堤（消波堤を含む。）	様式 7-3’	3-26
		重力式護岸（航路護岸、泊地護岸及び区画施設を含む。）	様式 7-4’	3-27
		矢板式護岸（航路護岸、泊地護岸及び区画施設を含む。）	様式 7-5’	3-28
		重力式係船岸	様式 7-6’	3-29
		矢板式係船岸	様式 7-7’	3-30
		栈橋式係船岸	様式 7-8-1’ ～7-8-2’	3-31 ～3-32
		浮体式係船岸	様式 7-9’	3-33
		船揚場	様式 7-10’	3-34
		重点項目写真		様式 8
	老朽化度・健全度の評価	重力式防波堤（消波堤を含む。）	様式 9-1	3-36
		矢板又は杭式防波堤（消波堤を含む。）	様式 9-2	3-37
		浮防波堤（消波堤を含む。）	様式 9-3	3-38
		重力式護岸（航路護岸、泊地護岸及び区画施設を含む。）	様式 9-4	3-39
		矢板式護岸（航路護岸、泊地護岸及び区画施設を含む。）	様式 9-5	3-40
		重力式係船岸	様式 9-6	3-41
		矢板式係船岸	様式 9-7	3-42
		栈橋式係船岸	様式 9-8-1 ～9-8-2	3-43 ～3-44
		浮体式係船岸	様式 9-9	3-45
船揚場		様式 9-10	3-46	
水域施設		様式 9-11-1 ～9-11-2	3-46	
附帯施設	様式 9-12	3-47		

なお、様式 7（又は 7’）の老朽化度の評価における「d」は、変状が全く確認されない場合だけでなく、老朽化度の判定基準に示す変状より軽微な変状が確認されない場合も含む。

ページ番号

p. 3-12

誤

水産基盤施設簡易調査（重点項目）

【様式7-1】

【調査結果記入シート：スパン毎に作成】

調査年月日：令和 年 月 日 天候：

漁 港 名

構 造 形 式

調 査 者 所 属

調 査 者 氏 名

施 設 名

調 査 を 実 施 し た 全 範 囲

No. ～No.

ス パ ン No. No.

【調査結果記入欄】

各項目に対して、該当する老朽化度をチェックする。

該当する老朽化度に
チェックする(シ)

最もランクの高い老朽化度
(a,b,c,d)を記入する

L:長さ, B:幅
S:面積, N:箇所数
H:段差
などを記入する

対象施設	調査項目		調査方法	老朽化度の判断基準		判定結果	計測寸法 (最大値)
重力式 防波堤 (消波堤)	施設全体	移 動	目視(ｼﾞｬｰ等による計測を含む、以下同じ) ・水平移動量	a	本体の一部がマウンドから外れている。		L＝
				b	隣接スパンとの間に側壁厚程度(40～50cm)のずれがある。		
				c	小規模な移動がある。		
				d	老朽化なし。		
	沈 下	目視 ・(目地ずれ)、段差	a	目視でも著しい沈下(1m程度)が確認できる。		H＝	
			b	隣接スパンとの間に数十cm程度の段差がある。			
			c	隣接スパンとの間に数cm程度の段差がある。			
			d	老朽化なし。			
	上部工	コンクリートの劣化、損傷	目視 ・ひび割れ、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	防波堤の性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。		L＝ B＝ S＝
				b	幅1cm以上のひび割れがある。		
				c	幅1cm未満のひび割れがある。		
				d	老朽化なし。		
	本体工 (側壁、スリット部)	コンクリートの劣化、損傷(RCの場合)	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷、欠損 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。		L＝ B＝ S＝
				b	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。		
				c	広範囲に亘り鉄筋が露出している。		
				d	局所的に鉄筋が露出している。		
	コンクリートの劣化、損傷(無筋の場合)	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。		L＝ B＝ S＝	
			b	幅1cm以上のひび割れがある。			
			c	幅1cm未満のひび割れがある。			
			d	老朽化なし。			
消波工	移動、散乱、沈下	目視 ・消波工の天端、法面、法肩等の変形 ・消波ブロックの移動や散乱	a	点検単位長に亘り、消波工断面がブロック1層分以上減少している。			
			b	点検単位長に亘り、消波工断面が減少している。(ブロック1層未満)			
			c	消波ブロックの一部が移動(散乱・沈下)している。			
			d	老朽化なし。			
	損傷、亀裂	目視 ・消波ブロックの損傷、亀裂 ・欠損ブロックの個数	a	欠損しているブロックが1/4以上ある。			
			b	aとcの中間的な変状がある。			
			c	欠損や部分的な変状があるブロックが複数個ある。			
			d	老朽化なし。			

正

水産基盤施設簡易調査（重点項目）

【様式7-1】

【調査結果記入シート：スパン毎に作成】

調査年月日：令和 年 月 日 天候：

漁 港 名

構 造 形 式

調 査 者 所 属

調 査 者 氏 名

施 設 名

調 査 を 実 施 し た 全 範 囲

No. ～No.

ス パ ン No. No.

【調査結果記入欄】

各項目に対して、該当する老朽化度をチェックする。

該当する老朽化度に
チェックする(シ)

最もランクの高い老朽化度
(a,b,c,d)を記入する

L:長さ, B:幅
S:面積, N:箇所数
H:段差
などを記入する

対象施設	調査項目		調査方法	老朽化度の判断基準		判定結果	計測寸法 (最大値)
重力式 防波堤 (消波堤)	施設全体	移 動	目視(ｼﾞｬｰ等による計測を含む、以下同じ) ・水平移動量	a	本体の一部がマウンドから外れている。		L＝
				b	隣接スパンとの間に側壁厚程度(40～50cm)のずれがある。		
				c	小規模な移動がある。		
				d	老朽化なし。		
	沈 下	目視 ・(目地ずれ)、段差	a	目視でも著しい沈下(1m程度)が確認できる。		H＝	
			b	隣接スパンとの間に数十cm程度の段差がある。			
			c	隣接スパンとの間に数cm程度の段差がある。			
			d	老朽化なし。			
	上部工	コンクリートの劣化、損傷	目視 ・ひび割れ、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	防波堤の性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。		L＝ B＝ S＝
				b	幅1cm以上のひび割れがある。		
				c	aとcの中間的な欠損(5%以上)がある。		
				d	幅1cm未満のひび割れがある。		
	本体工 (側壁、スリット部)	コンクリートの劣化、損傷(RCの場合)	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷、欠損 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。		L＝ B＝ S＝
				b	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。		
				c	広範囲に亘り鉄筋が露出している。		
				d	局所的に鉄筋が露出している。		
	コンクリートの劣化、損傷(無筋の場合)	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。		L＝ B＝ S＝	
			b	幅1cm以上のひび割れがある。			
			c	aとcの中間的な欠損(5%以上)がある。			
			d	幅1cm未満のひび割れがある。			
消波工	移動、散乱、沈下	目視 ・消波工の天端、法面、法肩等の変形 ・消波ブロックの移動や散乱	a	点検単位長に亘り、消波工断面がブロック1層分以上減少している。			
			b	点検単位長に亘り、消波工断面が減少している。(ブロック1層未満)			
			c	消波ブロックの一部が移動(散乱・沈下)している。			
			d	老朽化なし。			
	損傷、亀裂	目視 ・消波ブロックの損傷、亀裂 ・欠損ブロックの個数	a	欠損しているブロックが1/4以上ある。			
			b	aとcの中間的な変状がある。			
			c	欠損や部分的な変状があるブロックが複数個ある。			
			d	老朽化なし。			

24

ページ番号	誤	正																																																																																																																																																																																																																																												
p.3-15	水産基盤施設簡易調査（重点項目） 【様式7-4】 【調査結果記入シート：スパン毎に作成】 <table><tr><td>漁港名</td><td></td><td>構造形式</td><td></td><td>調査年月日：令和 年 月 日</td><td>天候：</td><td>調査者氏名</td><td></td></tr><tr><td>施設名</td><td></td><td>調査を実施した全範囲</td><td>No. ～No.</td><td colspan="2">スパンNo.</td><td>No.</td><td></td></tr></table> 【調査結果記入欄】 各項目に対して、該当する老朽化度をチェックする。 <table><thead><tr><th>対象施設</th><th>調査項目</th><th>調査方法</th><th>老朽化度の判断基準</th><th>判定結果</th><th>計測寸法 (最大値)</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="24">重力式 護岸 (航路護岸 泊地護岸 区画施設)</td><td rowspan="8">施設全体</td><td rowspan="4">移動</td><td>a</td><td>隣接するスパンとの間に20cm以上のずれがある。 性能を損なうような法線の変状が見られる。</td><td rowspan="4">L＝</td></tr><tr><td>b</td><td>法線の変状が見られる。 隣接するスパンとの間に10～20cm程度のずれがある。</td></tr><tr><td>c</td><td>上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満のずれがある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="4">沈下</td><td>a</td><td>目視でも著しい沈下（1m程度）が確認できる。</td><td rowspan="4">H＝</td></tr><tr><td>b</td><td>隣接するスパンとの間に数＋cm程度の段差がある。</td></tr><tr><td>c</td><td>隣接するスパンとの間に数cm程度の段差がある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="8">本体工</td><td rowspan="4">コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)</td><td>a</td><td>中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。</td><td rowspan="4">L＝ B＝ S＝</td></tr><tr><td>b</td><td>複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 広範囲に亘り鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td>c</td><td>一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="4">コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)</td><td>a</td><td>性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。</td><td rowspan="4">L＝ B＝ S＝</td></tr><tr><td>b</td><td>幅1cm以上のひび割れがある。 小規模な欠損がある。</td></tr><tr><td>c</td><td>幅1cm未満のひび割れがある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="8">上部工</td><td rowspan="4">コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)</td><td>a</td><td>護岸の性能を損なうような損傷がある。 複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。</td><td rowspan="4">L＝ B＝ S＝</td></tr><tr><td>b</td><td>広範囲に亘り鉄筋が露出している。 一方向に幅3mm程度のひび割れがある。</td></tr><tr><td>c</td><td>局所的に鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="4">コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)</td><td>a</td><td>貫通ひび割れから土砂が流出している兆候がある。 部材表面に対して面積比で10%以上の欠損がある。</td><td rowspan="4">B＝ S＝</td></tr><tr><td>b</td><td>部材表面に対して面積比で10%未満の欠損がある。</td></tr><tr><td>c</td><td>貫通ひび割れはあるが土砂が流出している兆候はない。 幅1cm以上の非貫通ひび割れがある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="8">消波工</td><td rowspan="4">移動、散乱、沈下</td><td>a</td><td>点検単位長に亘り、消波工断面がブロック1層分以上、減少している。</td><td rowspan="4"></td></tr><tr><td>b</td><td>点検単位長に亘り、消波工断面が減少している。（ブロック1層未満）</td></tr><tr><td>c</td><td>消波ブロックの一部が移動（散乱・沈下）している。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="4">損傷、亀裂</td><td>a</td><td>欠損しているブロックが1/4以上ある。</td><td rowspan="4">N＝ S＝</td></tr><tr><td>b</td><td>aとcの中間的な変状がある。</td></tr><tr><td>c</td><td>欠損や部分的な変状があるブロックが複数個ある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="4">護岸の背後又は本体</td><td rowspan="4">陥没、吸出し</td><td>a</td><td>護岸の背後の土砂が流出している。 護岸の背後の地盤が陥没している。</td><td rowspan="4">L＝ N＝</td></tr><tr><td>b</td><td>目地に顕著な開き、ずれがある。</td></tr><tr><td>c</td><td>目地に軽微な開き、ずれがある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr></tbody></table>	漁港名		構造形式		調査年月日：令和 年 月 日	天候：	調査者氏名		施設名		調査を実施した全範囲	No. ～No.	スパンNo.		No.		対象施設	調査項目	調査方法	老朽化度の判断基準	判定結果	計測寸法 (最大値)	重力式 護岸 (航路護岸 泊地護岸 区画施設)	施設全体	移動	a	隣接するスパンとの間に20cm以上のずれがある。 性能を損なうような法線の変状が見られる。	L＝	b	法線の変状が見られる。 隣接するスパンとの間に10～20cm程度のずれがある。	c	上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満のずれがある。	d	老朽化なし。	沈下	a	目視でも著しい沈下（1m程度）が確認できる。	H＝	b	隣接するスパンとの間に数＋cm程度の段差がある。	c	隣接するスパンとの間に数cm程度の段差がある。	d	老朽化なし。	本体工	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。	L＝ B＝ S＝	b	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 広範囲に亘り鉄筋が露出している。	c	一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。	d	老朽化なし。	コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。	L＝ B＝ S＝	b	幅1cm以上のひび割れがある。 小規模な欠損がある。	c	幅1cm未満のひび割れがある。	d	老朽化なし。	上部工	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	a	護岸の性能を損なうような損傷がある。 複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。	L＝ B＝ S＝	b	広範囲に亘り鉄筋が露出している。 一方向に幅3mm程度のひび割れがある。	c	局所的に鉄筋が露出している。	d	老朽化なし。	コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)	a	貫通ひび割れから土砂が流出している兆候がある。 部材表面に対して面積比で10%以上の欠損がある。	B＝ S＝	b	部材表面に対して面積比で10%未満の欠損がある。	c	貫通ひび割れはあるが土砂が流出している兆候はない。 幅1cm以上の非貫通ひび割れがある。	d	老朽化なし。	消波工	移動、散乱、沈下	a	点検単位長に亘り、消波工断面がブロック1層分以上、減少している。		b	点検単位長に亘り、消波工断面が減少している。（ブロック1層未満）	c	消波ブロックの一部が移動（散乱・沈下）している。	d	老朽化なし。	損傷、亀裂	a	欠損しているブロックが1/4以上ある。	N＝ S＝	b	aとcの中間的な変状がある。	c	欠損や部分的な変状があるブロックが複数個ある。	d	老朽化なし。	護岸の背後又は本体	陥没、吸出し	a	護岸の背後の土砂が流出している。 護岸の背後の地盤が陥没している。	L＝ N＝	b	目地に顕著な開き、ずれがある。	c	目地に軽微な開き、ずれがある。	d	老朽化なし。	水産基盤施設簡易調査（重点項目） 【様式7-4】 【調査結果記入シート：スパン毎に作成】 <table><tr><td>漁港名</td><td></td><td>構造形式</td><td></td><td>調査年月日：令和 年 月 日</td><td>天候：</td><td>調査者氏名</td><td></td></tr><tr><td>施設名</td><td></td><td>調査を実施した全範囲</td><td>No. ～No.</td><td colspan="2">スパンNo.</td><td>No.</td><td></td></tr></table> 【調査結果記入欄】 各項目に対して、該当する老朽化度をチェックする。 <table><thead><tr><th>対象施設</th><th>調査項目</th><th>調査方法</th><th>老朽化度の判断基準</th><th>判定結果</th><th>計測寸法 (最大値)</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="24">重力式 護岸 (航路護岸 泊地護岸 区画施設)</td><td rowspan="8">施設全体</td><td rowspan="4">移動</td><td>a</td><td>隣接するスパンとの間に20cm以上のずれがある。 性能を損なうような法線の変状が見られる。</td><td rowspan="4">L＝</td></tr><tr><td>b</td><td>法線の変状が見られる。 隣接するスパンとの間に10～20cm程度のずれがある。</td></tr><tr><td>c</td><td>上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満のずれがある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="4">沈下</td><td>a</td><td>目視でも著しい沈下（1m程度）が確認できる。</td><td rowspan="4">H＝</td></tr><tr><td>b</td><td>隣接するスパンとの間に数＋cm程度の段差がある。</td></tr><tr><td>c</td><td>隣接するスパンとの間に数cm程度の段差がある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="8">本体工</td><td rowspan="4">コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)</td><td>a</td><td>中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。 複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 広範囲に亘り鉄筋が露出している。</td><td rowspan="4">L＝ B＝ S＝</td></tr><tr><td>b</td><td>一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td>c</td><td>局所的に鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="4">コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)</td><td>a</td><td>性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。 幅1cm以上のひび割れがある。 aとcの中間的な欠損（5%以上）がある。 幅1cm未満のひび割れがある。 小規模な欠損（5%未満）がある。</td><td rowspan="4">L＝ B＝ S＝</td></tr><tr><td>b</td><td>幅1cm以上のひび割れがある。</td></tr><tr><td>c</td><td>幅1cm未満のひび割れがある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="8">上部工</td><td rowspan="4">コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)</td><td>a</td><td>護岸の性能を損なうような損傷がある。 複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 広範囲に亘り鉄筋が露出している。</td><td rowspan="4">L＝ B＝ S＝</td></tr><tr><td>b</td><td>一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td>c</td><td>局所的に鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="4">コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)</td><td>a</td><td>貫通ひび割れから土砂が流出している兆候がある。 部材表面に対して面積比で10%以上の欠損がある。</td><td rowspan="4">B＝ S＝</td></tr><tr><td>b</td><td>部材表面に対して面積比で10%未満の欠損がある。</td></tr><tr><td>c</td><td>貫通ひび割れはあるが土砂が流出している兆候はない。 幅1cm以上の非貫通ひび割れがある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="8">消波工</td><td rowspan="4">移動、散乱、沈下</td><td>a</td><td>点検単位長に亘り、消波工断面がブロック1層分以上、減少している。</td><td rowspan="4"></td></tr><tr><td>b</td><td>点検単位長に亘り、消波工断面が減少している。（ブロック1層未満）</td></tr><tr><td>c</td><td>消波ブロックの一部が移動（散乱・沈下）している。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="4">損傷、亀裂</td><td>a</td><td>欠損しているブロックが1/4以上ある。 aとcの中間的な変状がある。</td><td rowspan="4">N＝ S＝</td></tr><tr><td>b</td><td>欠損や部分的な変状があるブロックが複数個ある。</td></tr><tr><td>c</td><td>欠損や部分的な変状があるブロックが複数個ある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="4">護岸の背後又は本体</td><td rowspan="4">陥没、吸出し</td><td>a</td><td>護岸の背後の土砂が流出している。 護岸の背後の地盤が陥没している。</td><td rowspan="4">L＝ N＝</td></tr><tr><td>b</td><td>目地に顕著な開き、ずれがある。</td></tr><tr><td>c</td><td>目地に軽微な開き、ずれがある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr></tbody></table>	漁港名		構造形式		調査年月日：令和 年 月 日	天候：	調査者氏名		施設名		調査を実施した全範囲	No. ～No.	スパンNo.		No.		対象施設	調査項目	調査方法	老朽化度の判断基準	判定結果	計測寸法 (最大値)	重力式 護岸 (航路護岸 泊地護岸 区画施設)	施設全体	移動	a	隣接するスパンとの間に20cm以上のずれがある。 性能を損なうような法線の変状が見られる。	L＝	b	法線の変状が見られる。 隣接するスパンとの間に10～20cm程度のずれがある。	c	上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満のずれがある。	d	老朽化なし。	沈下	a	目視でも著しい沈下（1m程度）が確認できる。	H＝	b	隣接するスパンとの間に数＋cm程度の段差がある。	c	隣接するスパンとの間に数cm程度の段差がある。	d	老朽化なし。	本体工	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。 複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 広範囲に亘り鉄筋が露出している。	L＝ B＝ S＝	b	一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。	c	局所的に鉄筋が露出している。	d	老朽化なし。	コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。 幅1cm以上のひび割れがある。 aとcの中間的な欠損（5%以上）がある。 幅1cm未満のひび割れがある。 小規模な欠損（5%未満）がある。	L＝ B＝ S＝	b	幅1cm以上のひび割れがある。	c	幅1cm未満のひび割れがある。	d	老朽化なし。	上部工	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	a	護岸の性能を損なうような損傷がある。 複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 広範囲に亘り鉄筋が露出している。	L＝ B＝ S＝	b	一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。	c	局所的に鉄筋が露出している。	d	老朽化なし。	コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)	a	貫通ひび割れから土砂が流出している兆候がある。 部材表面に対して面積比で10%以上の欠損がある。	B＝ S＝	b	部材表面に対して面積比で10%未満の欠損がある。	c	貫通ひび割れはあるが土砂が流出している兆候はない。 幅1cm以上の非貫通ひび割れがある。	d	老朽化なし。	消波工	移動、散乱、沈下	a	点検単位長に亘り、消波工断面がブロック1層分以上、減少している。		b	点検単位長に亘り、消波工断面が減少している。（ブロック1層未満）	c	消波ブロックの一部が移動（散乱・沈下）している。	d	老朽化なし。	損傷、亀裂	a	欠損しているブロックが1/4以上ある。 aとcの中間的な変状がある。	N＝ S＝	b	欠損や部分的な変状があるブロックが複数個ある。	c	欠損や部分的な変状があるブロックが複数個ある。	d	老朽化なし。	護岸の背後又は本体	陥没、吸出し	a	護岸の背後の土砂が流出している。 護岸の背後の地盤が陥没している。	L＝ N＝	b	目地に顕著な開き、ずれがある。	c	目地に軽微な開き、ずれがある。	d	老朽化なし。
漁港名		構造形式		調査年月日：令和 年 月 日	天候：	調査者氏名																																																																																																																																																																																																																																								
施設名		調査を実施した全範囲	No. ～No.	スパンNo.		No.																																																																																																																																																																																																																																								
対象施設	調査項目	調査方法	老朽化度の判断基準	判定結果	計測寸法 (最大値)																																																																																																																																																																																																																																									
重力式 護岸 (航路護岸 泊地護岸 区画施設)	施設全体	移動	a	隣接するスパンとの間に20cm以上のずれがある。 性能を損なうような法線の変状が見られる。	L＝																																																																																																																																																																																																																																									
			b	法線の変状が見られる。 隣接するスパンとの間に10～20cm程度のずれがある。																																																																																																																																																																																																																																										
			c	上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満のずれがある。																																																																																																																																																																																																																																										
			d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																										
		沈下	a	目視でも著しい沈下（1m程度）が確認できる。	H＝																																																																																																																																																																																																																																									
			b	隣接するスパンとの間に数＋cm程度の段差がある。																																																																																																																																																																																																																																										
			c	隣接するスパンとの間に数cm程度の段差がある。																																																																																																																																																																																																																																										
			d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																										
	本体工	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。	L＝ B＝ S＝																																																																																																																																																																																																																																									
			b	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 広範囲に亘り鉄筋が露出している。																																																																																																																																																																																																																																										
			c	一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。																																																																																																																																																																																																																																										
			d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																										
		コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。	L＝ B＝ S＝																																																																																																																																																																																																																																									
			b	幅1cm以上のひび割れがある。 小規模な欠損がある。																																																																																																																																																																																																																																										
			c	幅1cm未満のひび割れがある。																																																																																																																																																																																																																																										
			d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																										
	上部工	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	a	護岸の性能を損なうような損傷がある。 複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。	L＝ B＝ S＝																																																																																																																																																																																																																																									
			b	広範囲に亘り鉄筋が露出している。 一方向に幅3mm程度のひび割れがある。																																																																																																																																																																																																																																										
			c	局所的に鉄筋が露出している。																																																																																																																																																																																																																																										
			d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																										
		コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)	a	貫通ひび割れから土砂が流出している兆候がある。 部材表面に対して面積比で10%以上の欠損がある。	B＝ S＝																																																																																																																																																																																																																																									
			b	部材表面に対して面積比で10%未満の欠損がある。																																																																																																																																																																																																																																										
			c	貫通ひび割れはあるが土砂が流出している兆候はない。 幅1cm以上の非貫通ひび割れがある。																																																																																																																																																																																																																																										
			d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																										
消波工	移動、散乱、沈下	a	点検単位長に亘り、消波工断面がブロック1層分以上、減少している。																																																																																																																																																																																																																																											
		b	点検単位長に亘り、消波工断面が減少している。（ブロック1層未満）																																																																																																																																																																																																																																											
		c	消波ブロックの一部が移動（散乱・沈下）している。																																																																																																																																																																																																																																											
		d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																											
	損傷、亀裂	a	欠損しているブロックが1/4以上ある。	N＝ S＝																																																																																																																																																																																																																																										
		b	aとcの中間的な変状がある。																																																																																																																																																																																																																																											
		c	欠損や部分的な変状があるブロックが複数個ある。																																																																																																																																																																																																																																											
		d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																											
護岸の背後又は本体	陥没、吸出し	a	護岸の背後の土砂が流出している。 護岸の背後の地盤が陥没している。	L＝ N＝																																																																																																																																																																																																																																										
		b	目地に顕著な開き、ずれがある。																																																																																																																																																																																																																																											
		c	目地に軽微な開き、ずれがある。																																																																																																																																																																																																																																											
		d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																											
漁港名		構造形式		調査年月日：令和 年 月 日	天候：	調査者氏名																																																																																																																																																																																																																																								
施設名		調査を実施した全範囲	No. ～No.	スパンNo.		No.																																																																																																																																																																																																																																								
対象施設	調査項目	調査方法	老朽化度の判断基準	判定結果	計測寸法 (最大値)																																																																																																																																																																																																																																									
重力式 護岸 (航路護岸 泊地護岸 区画施設)	施設全体	移動	a	隣接するスパンとの間に20cm以上のずれがある。 性能を損なうような法線の変状が見られる。	L＝																																																																																																																																																																																																																																									
			b	法線の変状が見られる。 隣接するスパンとの間に10～20cm程度のずれがある。																																																																																																																																																																																																																																										
			c	上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満のずれがある。																																																																																																																																																																																																																																										
			d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																										
		沈下	a	目視でも著しい沈下（1m程度）が確認できる。	H＝																																																																																																																																																																																																																																									
			b	隣接するスパンとの間に数＋cm程度の段差がある。																																																																																																																																																																																																																																										
			c	隣接するスパンとの間に数cm程度の段差がある。																																																																																																																																																																																																																																										
			d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																										
	本体工	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。 複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 広範囲に亘り鉄筋が露出している。	L＝ B＝ S＝																																																																																																																																																																																																																																									
			b	一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。																																																																																																																																																																																																																																										
			c	局所的に鉄筋が露出している。																																																																																																																																																																																																																																										
			d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																										
		コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。 幅1cm以上のひび割れがある。 aとcの中間的な欠損（5%以上）がある。 幅1cm未満のひび割れがある。 小規模な欠損（5%未満）がある。	L＝ B＝ S＝																																																																																																																																																																																																																																									
			b	幅1cm以上のひび割れがある。																																																																																																																																																																																																																																										
			c	幅1cm未満のひび割れがある。																																																																																																																																																																																																																																										
			d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																										
	上部工	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	a	護岸の性能を損なうような損傷がある。 複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 広範囲に亘り鉄筋が露出している。	L＝ B＝ S＝																																																																																																																																																																																																																																									
			b	一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。																																																																																																																																																																																																																																										
			c	局所的に鉄筋が露出している。																																																																																																																																																																																																																																										
			d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																										
		コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)	a	貫通ひび割れから土砂が流出している兆候がある。 部材表面に対して面積比で10%以上の欠損がある。	B＝ S＝																																																																																																																																																																																																																																									
			b	部材表面に対して面積比で10%未満の欠損がある。																																																																																																																																																																																																																																										
			c	貫通ひび割れはあるが土砂が流出している兆候はない。 幅1cm以上の非貫通ひび割れがある。																																																																																																																																																																																																																																										
			d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																										
消波工	移動、散乱、沈下	a	点検単位長に亘り、消波工断面がブロック1層分以上、減少している。																																																																																																																																																																																																																																											
		b	点検単位長に亘り、消波工断面が減少している。（ブロック1層未満）																																																																																																																																																																																																																																											
		c	消波ブロックの一部が移動（散乱・沈下）している。																																																																																																																																																																																																																																											
		d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																											
	損傷、亀裂	a	欠損しているブロックが1/4以上ある。 aとcの中間的な変状がある。	N＝ S＝																																																																																																																																																																																																																																										
		b	欠損や部分的な変状があるブロックが複数個ある。																																																																																																																																																																																																																																											
		c	欠損や部分的な変状があるブロックが複数個ある。																																																																																																																																																																																																																																											
		d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																											
護岸の背後又は本体	陥没、吸出し	a	護岸の背後の土砂が流出している。 護岸の背後の地盤が陥没している。	L＝ N＝																																																																																																																																																																																																																																										
		b	目地に顕著な開き、ずれがある。																																																																																																																																																																																																																																											
		c	目地に軽微な開き、ずれがある。																																																																																																																																																																																																																																											
		d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																											

ページ番号	誤	正																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
p. 3-17	水産基盤施設簡易調査（重点項目） 【様式7-6】 【調査結果記入シート：スパン毎に作成】 <table><tr><td colspan="10">調査年月日：令和 年 月 日 天候：</td></tr><tr><td>漁 港 名</td><td colspan="3"></td><td>構 造 形 式</td><td colspan="3"></td><td>調 査 者 所 属</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>施 設 名</td><td colspan="3"></td><td>調 査 を 実 施 し た 全 範 囲</td><td colspan="3">No. ～No.</td><td>スパンNo.</td><td colspan="2">No.</td></tr></table> 【調査結果記入欄】 各項目に対して、該当する老朽化度をチェックする。 <table><thead><tr><th>対象施設</th><th colspan="2">調査項目</th><th>調査方法</th><th colspan="2">老朽化度の判断基準</th><th>判定結果</th><th>計測寸法 (最大値)</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="28">重力式 係船岸</td><td rowspan="4">岸壁法線</td><td rowspan="4">凹凸、出入り</td><td rowspan="4">目視 ・移動量</td><td>a</td><td>隣接するスパンとの間に20cm以上の凹凸がある。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">L＝</td></tr><tr><td>b</td><td>隣接するスパンとの間に10～20cm程度の凹凸がある。</td></tr><tr><td>c</td><td>上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満の凹凸がある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="12">エプロン (通常の場合)</td><td rowspan="12">沈下、陥没</td><td rowspan="12">目視</td><td>a</td><td>重力式本体背後の土砂が流出している。</td><td rowspan="12"></td><td rowspan="12">H＝</td></tr><tr><td></td><td>重力式本体背後のエプロンが陥没している。</td></tr><tr><td></td><td>車両の通行や歩行に重大な支障がある。</td></tr><tr><td></td><td>重力式本体目地(上部工含む)に顕著な開き、ずれがある。</td></tr><tr><td>b</td><td>エプロンに3cm以上の沈下(段差)がある。</td></tr><tr><td></td><td>エプロンと後背地の間に30cm以上の沈下(段差)がある。</td></tr><tr><td></td><td>重力式本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。</td></tr><tr><td>c</td><td>エプロンに3cm未満の沈下(段差)がある。</td></tr><tr><td></td><td>エプロンと後背地の間に30cm未満の沈下(段差)がある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="4">コンクリートまたはアスファルトの劣化、損傷</td><td rowspan="4">目視 ・コンクリートまたはアスファルトのひび割れ、損傷</td><td>a</td><td>コンクリート舗装でひび割れ度が2m/㎡以上である。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">L＝</td></tr><tr><td></td><td>アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。</td></tr><tr><td></td><td>車両の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。</td></tr><tr><td>b</td><td>コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/㎡である。</td></tr><tr><td></td><td>アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。</td></tr><tr><td>c</td><td>若干のひび割れが見られる。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="4">上部工</td><td rowspan="4">コンクリートの劣化、損傷</td><td rowspan="4">目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など</td><td>a</td><td>係船岸の性能を損なうような損傷がある。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">L＝ B＝ S＝</td></tr><tr><td>b</td><td>幅3mm以上のひび割れがある。</td></tr><tr><td></td><td>広範囲に亘り鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td>c</td><td>幅3mm未満のひび割れがある。</td></tr><tr><td></td><td>局所的に鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="12">本体工 (側壁、スリット部)</td><td rowspan="6">コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)</td><td rowspan="6">目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など</td><td>a</td><td>中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。</td><td rowspan="6"></td><td rowspan="6">L＝ B＝ S＝</td></tr><tr><td>b</td><td>複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。</td></tr><tr><td></td><td>広範囲に亘り鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td></td><td>一方向に幅3mm程度のひび割れがある。</td></tr><tr><td></td><td>局所的に鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="6">コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)</td><td rowspan="6">目視 ・ひび割れ、剥離、損傷、欠損 ・劣化の兆候など</td><td>a</td><td>性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。</td><td rowspan="6"></td><td rowspan="6">L＝ B＝ S＝</td></tr><tr><td>b</td><td>幅1cm以上のひび割れがある。</td></tr><tr><td></td><td>小規模な欠損がある。</td></tr><tr><td>c</td><td>幅1cm未満のひび割れがある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr></tbody></table>	調査年月日：令和 年 月 日 天候：										漁 港 名				構 造 形 式				調 査 者 所 属			施 設 名				調 査 を 実 施 し た 全 範 囲	No. ～No.			スパンNo.	No.		対象施設	調査項目		調査方法	老朽化度の判断基準		判定結果	計測寸法 (最大値)	重力式 係船岸	岸壁法線	凹凸、出入り	目視 ・移動量	a	隣接するスパンとの間に20cm以上の凹凸がある。		L＝	b	隣接するスパンとの間に10～20cm程度の凹凸がある。	c	上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満の凹凸がある。	d	老朽化なし。	エプロン (通常の場合)	沈下、陥没	目視	a	重力式本体背後の土砂が流出している。		H＝		重力式本体背後のエプロンが陥没している。		車両の通行や歩行に重大な支障がある。		重力式本体目地(上部工含む)に顕著な開き、ずれがある。	b	エプロンに3cm以上の沈下(段差)がある。		エプロンと後背地の間に30cm以上の沈下(段差)がある。		重力式本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。	c	エプロンに3cm未満の沈下(段差)がある。		エプロンと後背地の間に30cm未満の沈下(段差)がある。	d	老朽化なし。	コンクリートまたはアスファルトの劣化、損傷	目視 ・コンクリートまたはアスファルトのひび割れ、損傷	a	コンクリート舗装でひび割れ度が2m/㎡以上である。		L＝		アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。		車両の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。	b	コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/㎡である。		アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。	c	若干のひび割れが見られる。	d	老朽化なし。	上部工	コンクリートの劣化、損傷	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	係船岸の性能を損なうような損傷がある。		L＝ B＝ S＝	b	幅3mm以上のひび割れがある。		広範囲に亘り鉄筋が露出している。	c	幅3mm未満のひび割れがある。		局所的に鉄筋が露出している。	d	老朽化なし。	本体工 (側壁、スリット部)	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。		L＝ B＝ S＝	b	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。		広範囲に亘り鉄筋が露出している。		一方向に幅3mm程度のひび割れがある。		局所的に鉄筋が露出している。	d	老朽化なし。	コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。		L＝ B＝ S＝	b	幅1cm以上のひび割れがある。		小規模な欠損がある。	c	幅1cm未満のひび割れがある。	d	老朽化なし。	水産基盤施設簡易調査（重点項目） 【様式7-6】 【調査結果記入シート：スパン毎に作成】 <table><tr><td colspan="10">調査年月日：令和 年 月 日 天候：</td></tr><tr><td>漁 港 名</td><td colspan="3"></td><td>構 造 形 式</td><td colspan="3"></td><td>調 査 者 所 属</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>施 設 名</td><td colspan="3"></td><td>調 査 を 実 施 し た 全 範 囲</td><td colspan="3">No. ～No.</td><td>スパンNo.</td><td colspan="2">No.</td></tr></table> 【調査結果記入欄】 各項目に対して、該当する老朽化度をチェックする。 <table><thead><tr><th>対象施設</th><th colspan="2">調査項目</th><th>調査方法</th><th colspan="2">老朽化度の判断基準</th><th>判定結果</th><th>計測寸法 (最大値)</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="28">重力式 係船岸</td><td rowspan="4">岸壁法線</td><td rowspan="4">凹凸、出入り</td><td rowspan="4">目視 ・移動量</td><td>a</td><td>隣接するスパンとの間に20cm以上の凹凸がある。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">L＝</td></tr><tr><td>b</td><td>隣接するスパンとの間に10～20cm程度の凹凸がある。</td></tr><tr><td>c</td><td>上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満の凹凸がある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="12">エプロン (通常の場合)</td><td rowspan="12">沈下、陥没</td><td rowspan="12">目視</td><td>a</td><td>重力式本体背後の土砂が流出している。</td><td rowspan="12"></td><td rowspan="12">H＝</td></tr><tr><td></td><td>重力式本体背後のエプロンが陥没している。</td></tr><tr><td></td><td>車両の通行や歩行に重大な支障がある。</td></tr><tr><td></td><td>重力式本体目地(上部工含む)に顕著な開き、ずれがある。</td></tr><tr><td>b</td><td>エプロンに3cm以上の沈下(段差)がある。</td></tr><tr><td></td><td>エプロンと後背地の間に30cm以上の沈下(段差)がある。</td></tr><tr><td></td><td>重力式本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。</td></tr><tr><td>c</td><td>エプロンに3cm未満の沈下(段差)がある。</td></tr><tr><td></td><td>エプロンと後背地の間に30cm未満の沈下(段差)がある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="4">コンクリートまたはアスファルトの劣化、損傷</td><td rowspan="4">目視 ・コンクリートまたはアスファルトのひび割れ、損傷</td><td>a</td><td>コンクリート舗装でひび割れ度が2m/㎡以上である。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">L＝</td></tr><tr><td></td><td>アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。</td></tr><tr><td></td><td>車両の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。</td></tr><tr><td>b</td><td>コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/㎡である。</td></tr><tr><td></td><td>アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。</td></tr><tr><td>c</td><td>若干のひび割れが見られる。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="4">上部工</td><td rowspan="4">コンクリートの劣化、損傷</td><td rowspan="4">目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など</td><td>a</td><td>係船岸の性能を損なうような損傷がある。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">L＝ B＝ S＝</td></tr><tr><td>b</td><td>幅3mm以上のひび割れがある。</td></tr><tr><td></td><td>広範囲に亘り鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td>c</td><td>幅3mm未満のひび割れがある。</td></tr><tr><td></td><td>局所的に鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="12">本体工 (側壁、スリット部)</td><td rowspan="6">コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)</td><td rowspan="6">目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など</td><td>a</td><td>中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。</td><td rowspan="6"></td><td rowspan="6">L＝ B＝ S＝</td></tr><tr><td>b</td><td>複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。</td></tr><tr><td></td><td>広範囲に亘り鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td></td><td>一方向に幅3mm程度のひび割れがある。</td></tr><tr><td></td><td>局所的に鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="6">コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)</td><td rowspan="6">目視 ・ひび割れ、剥離、損傷、欠損 ・劣化の兆候など</td><td>a</td><td>性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。</td><td rowspan="6"></td><td rowspan="6">L＝ B＝ S＝</td></tr><tr><td>b</td><td>幅1cm以上のひび割れがある。</td></tr><tr><td></td><td>aとcの中間的な欠損（5%以上）がある。</td></tr><tr><td></td><td>幅1cm未満のひび割れがある。</td></tr><tr><td>c</td><td>小規模な欠損（5%未満）がある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr></tbody></table>	調査年月日：令和 年 月 日 天候：										漁 港 名				構 造 形 式				調 査 者 所 属			施 設 名				調 査 を 実 施 し た 全 範 囲	No. ～No.			スパンNo.	No.		対象施設	調査項目		調査方法	老朽化度の判断基準		判定結果	計測寸法 (最大値)	重力式 係船岸	岸壁法線	凹凸、出入り	目視 ・移動量	a	隣接するスパンとの間に20cm以上の凹凸がある。		L＝	b	隣接するスパンとの間に10～20cm程度の凹凸がある。	c	上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満の凹凸がある。	d	老朽化なし。	エプロン (通常の場合)	沈下、陥没	目視	a	重力式本体背後の土砂が流出している。		H＝		重力式本体背後のエプロンが陥没している。		車両の通行や歩行に重大な支障がある。		重力式本体目地(上部工含む)に顕著な開き、ずれがある。	b	エプロンに3cm以上の沈下(段差)がある。		エプロンと後背地の間に30cm以上の沈下(段差)がある。		重力式本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。	c	エプロンに3cm未満の沈下(段差)がある。		エプロンと後背地の間に30cm未満の沈下(段差)がある。	d	老朽化なし。	コンクリートまたはアスファルトの劣化、損傷	目視 ・コンクリートまたはアスファルトのひび割れ、損傷	a	コンクリート舗装でひび割れ度が2m/㎡以上である。		L＝		アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。		車両の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。	b	コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/㎡である。		アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。	c	若干のひび割れが見られる。	d	老朽化なし。	上部工	コンクリートの劣化、損傷	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	係船岸の性能を損なうような損傷がある。		L＝ B＝ S＝	b	幅3mm以上のひび割れがある。		広範囲に亘り鉄筋が露出している。	c	幅3mm未満のひび割れがある。		局所的に鉄筋が露出している。	d	老朽化なし。	本体工 (側壁、スリット部)	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。		L＝ B＝ S＝	b	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。		広範囲に亘り鉄筋が露出している。		一方向に幅3mm程度のひび割れがある。		局所的に鉄筋が露出している。	d	老朽化なし。	コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。		L＝ B＝ S＝	b	幅1cm以上のひび割れがある。		aとcの中間的な欠損（5%以上）がある。		幅1cm未満のひび割れがある。	c	小規模な欠損（5%未満）がある。	d	老朽化なし。
調査年月日：令和 年 月 日 天候：																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
漁 港 名				構 造 形 式				調 査 者 所 属																																																																																																																																																																																																																																																																																														
施 設 名				調 査 を 実 施 し た 全 範 囲	No. ～No.			スパンNo.	No.																																																																																																																																																																																																																																																																																													
対象施設	調査項目		調査方法	老朽化度の判断基準		判定結果	計測寸法 (最大値)																																																																																																																																																																																																																																																																																															
重力式 係船岸	岸壁法線	凹凸、出入り	目視 ・移動量	a	隣接するスパンとの間に20cm以上の凹凸がある。		L＝																																																																																																																																																																																																																																																																																															
				b	隣接するスパンとの間に10～20cm程度の凹凸がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				c	上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満の凹凸がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	エプロン (通常の場合)	沈下、陥没	目視	a	重力式本体背後の土砂が流出している。		H＝																																																																																																																																																																																																																																																																																															
					重力式本体背後のエプロンが陥没している。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
					車両の通行や歩行に重大な支障がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
					重力式本体目地(上部工含む)に顕著な開き、ずれがある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				b	エプロンに3cm以上の沈下(段差)がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
					エプロンと後背地の間に30cm以上の沈下(段差)がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
					重力式本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				c	エプロンに3cm未満の沈下(段差)がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
					エプロンと後背地の間に30cm未満の沈下(段差)がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				コンクリートまたはアスファルトの劣化、損傷	目視 ・コンクリートまたはアスファルトのひび割れ、損傷			a	コンクリート舗装でひび割れ度が2m/㎡以上である。		L＝																																																																																																																																																																																																																																																																																											
									アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		車両の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	b	コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/㎡である。																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	c	若干のひび割れが見られる。																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	上部工	コンクリートの劣化、損傷	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	係船岸の性能を損なうような損傷がある。		L＝ B＝ S＝																																																																																																																																																																																																																																																																																															
				b	幅3mm以上のひび割れがある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
					広範囲に亘り鉄筋が露出している。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				c	幅3mm未満のひび割れがある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		局所的に鉄筋が露出している。																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	本体工 (側壁、スリット部)	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。		L＝ B＝ S＝																																																																																																																																																																																																																																																																																															
b				複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				広範囲に亘り鉄筋が露出している。																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				一方向に幅3mm程度のひび割れがある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				局所的に鉄筋が露出している。																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
d				老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)		目視 ・ひび割れ、剥離、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。		L＝ B＝ S＝																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			b	幅1cm以上のひび割れがある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				小規模な欠損がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			c	幅1cm未満のひび割れがある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			調査年月日：令和 年 月 日 天候：																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
漁 港 名				構 造 形 式				調 査 者 所 属																																																																																																																																																																																																																																																																																														
施 設 名				調 査 を 実 施 し た 全 範 囲	No. ～No.			スパンNo.	No.																																																																																																																																																																																																																																																																																													
対象施設	調査項目		調査方法	老朽化度の判断基準		判定結果	計測寸法 (最大値)																																																																																																																																																																																																																																																																																															
重力式 係船岸	岸壁法線	凹凸、出入り	目視 ・移動量	a	隣接するスパンとの間に20cm以上の凹凸がある。		L＝																																																																																																																																																																																																																																																																																															
				b	隣接するスパンとの間に10～20cm程度の凹凸がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				c	上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満の凹凸がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	エプロン (通常の場合)	沈下、陥没	目視	a	重力式本体背後の土砂が流出している。		H＝																																																																																																																																																																																																																																																																																															
					重力式本体背後のエプロンが陥没している。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
					車両の通行や歩行に重大な支障がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
					重力式本体目地(上部工含む)に顕著な開き、ずれがある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				b	エプロンに3cm以上の沈下(段差)がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
					エプロンと後背地の間に30cm以上の沈下(段差)がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
					重力式本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				c	エプロンに3cm未満の沈下(段差)がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
					エプロンと後背地の間に30cm未満の沈下(段差)がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				コンクリートまたはアスファルトの劣化、損傷	目視 ・コンクリートまたはアスファルトのひび割れ、損傷			a	コンクリート舗装でひび割れ度が2m/㎡以上である。		L＝																																																																																																																																																																																																																																																																																											
									アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		車両の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	b	コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/㎡である。																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	c	若干のひび割れが見られる。																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	上部工	コンクリートの劣化、損傷	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	係船岸の性能を損なうような損傷がある。		L＝ B＝ S＝																																																																																																																																																																																																																																																																																															
				b	幅3mm以上のひび割れがある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
					広範囲に亘り鉄筋が露出している。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				c	幅3mm未満のひび割れがある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		局所的に鉄筋が露出している。																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	本体工 (側壁、スリット部)	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。		L＝ B＝ S＝																																																																																																																																																																																																																																																																																															
b				複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				広範囲に亘り鉄筋が露出している。																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				一方向に幅3mm程度のひび割れがある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				局所的に鉄筋が露出している。																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
d				老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)		目視 ・ひび割れ、剥離、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。		L＝ B＝ S＝																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			b	幅1cm以上のひび割れがある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				aとcの中間的な欠損（5%以上）がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				幅1cm未満のひび割れがある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			c	小規模な欠損（5%未満）がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			d	老朽化なし。																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

ページ番号	誤	正																																																																																																																																																																
p. 3-22	水産基盤施設簡易調査（重点項目） 【様式7-10】 【調査結果記入シート：スパン毎に作成】 <table><tr><td colspan="2">調査年月日：令和 年 月 日</td><td colspan="2">天候：</td></tr><tr><td>漁 港 名</td><td>構 造 形 式</td><td>調 査 者 所 属</td><td>調 査 者 氏 名</td></tr><tr><td>施 設 名</td><td>調 査 を 実 施 し た 全 範 囲</td><td>No. ～No.</td><td>ス パ ン No. No.</td></tr></table> 【調査結果記入欄】 各項目に対して、該当する老朽化度をチェックする。 <table><thead><tr><th>対象施設</th><th>調査項目</th><th>調査方法</th><th>老朽化度の判断基準</th><th>判定結果</th><th>計測寸法 (最大値)</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="24">船揚場</td><td rowspan="4">凹凸、出入り</td><td rowspan="4">目視 ・移動量</td><td>a</td><td>50mm以上の凹凸がある。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td></tr><tr><td>b</td><td>20～50mm未満の凹凸がある。</td></tr><tr><td>c</td><td>20mm未満の凹凸がある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="12">船置部、斜路部</td><td rowspan="12">沈下、陥没</td><td rowspan="12">目視 ・移動、沈下（段差）、陥没</td><td>a</td><td>斜路部本体の土砂等が流出している。 斜路部本体が陥没している。 車両の通行や歩行に重大な支障がある。 斜路部本体目地に顕著な開き、ずれがある。</td><td rowspan="12"></td><td rowspan="12"></td></tr><tr><td>b</td><td>斜路部に3cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。 斜路部に3cm未満の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm未満の沈下(段差)がある。</td></tr><tr><td>c</td><td></td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td>a</td><td>コンクリート舗装でひび割れ度が2m/㎡以上である。 アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。 車両の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td></tr><tr><td>b</td><td>コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/㎡である。 アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。</td></tr><tr><td>c</td><td>若干のひび割れが見られる。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="4">前面壁</td><td rowspan="4">コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)</td><td rowspan="4">目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など</td><td>a</td><td>中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td></tr><tr><td>b</td><td>複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 広範囲に亘り鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td>c</td><td>一方方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="4">前面壁</td><td rowspan="4">コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)</td><td rowspan="4">目視 ・ひび割れ、剥離損傷、欠損 ・劣化の兆候など</td><td>a</td><td>性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td></tr><tr><td>b</td><td>幅1cm以上のひび割れがある。 小規模な欠損がある。</td></tr><tr><td>c</td><td>幅1cm未満のひび割れがある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr></tbody></table>	調査年月日：令和 年 月 日		天候：		漁 港 名	構 造 形 式	調 査 者 所 属	調 査 者 氏 名	施 設 名	調 査 を 実 施 し た 全 範 囲	No. ～No.	ス パ ン No. No.	対象施設	調査項目	調査方法	老朽化度の判断基準	判定結果	計測寸法 (最大値)	船揚場	凹凸、出入り	目視 ・移動量	a	50mm以上の凹凸がある。			b	20～50mm未満の凹凸がある。	c	20mm未満の凹凸がある。	d	老朽化なし。	船置部、斜路部	沈下、陥没	目視 ・移動、沈下（段差）、陥没	a	斜路部本体の土砂等が流出している。 斜路部本体が陥没している。 車両の通行や歩行に重大な支障がある。 斜路部本体目地に顕著な開き、ずれがある。			b	斜路部に3cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。 斜路部に3cm未満の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm未満の沈下(段差)がある。	c		d	老朽化なし。	a	コンクリート舗装でひび割れ度が2m/㎡以上である。 アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。 車両の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。			b	コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/㎡である。 アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。	c	若干のひび割れが見られる。	d	老朽化なし。	前面壁	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。			b	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 広範囲に亘り鉄筋が露出している。	c	一方方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。	d	老朽化なし。	前面壁	コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)	目視 ・ひび割れ、剥離損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。			b	幅1cm以上のひび割れがある。 小規模な欠損がある。	c	幅1cm未満のひび割れがある。	d	老朽化なし。	水産基盤施設簡易調査（重点項目） 【様式7-10】 【調査結果記入シート：スパン毎に作成】 <table><tr><td colspan="2">調査年月日：令和 年 月 日</td><td colspan="2">天候：</td></tr><tr><td>漁 港 名</td><td>構 造 形 式</td><td>調 査 者 所 属</td><td>調 査 者 氏 名</td></tr><tr><td>施 設 名</td><td>調 査 を 実 施 し た 全 範 囲</td><td>No. ～No.</td><td>ス パ ン No. No.</td></tr></table> 【調査結果記入欄】 各項目に対して、該当する老朽化度をチェックする。 <table><thead><tr><th>対象施設</th><th>調査項目</th><th>調査方法</th><th>老朽化度の判断基準</th><th>判定結果</th><th>計測寸法 (最大値)</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="24">船揚場</td><td rowspan="4">凹凸、出入り</td><td rowspan="4">目視 ・移動量</td><td>a</td><td>50mm以上の凹凸がある。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td></tr><tr><td>b</td><td>20～50mm未満の凹凸がある。</td></tr><tr><td>c</td><td>20mm未満の凹凸がある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="12">船置部、斜路部</td><td rowspan="12">沈下、陥没</td><td rowspan="12">目視 ・移動、沈下（段差）、陥没</td><td>a</td><td>斜路部本体の土砂等が流出している。 斜路部本体が陥没している。 車両の通行や歩行に重大な支障がある。 斜路部本体目地に顕著な開き、ずれがある。 斜路部に3cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。 斜路部に3cm未満の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm未満の沈下(段差)がある。</td><td rowspan="12"></td><td rowspan="12"></td></tr><tr><td>b</td><td></td></tr><tr><td>c</td><td></td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td>a</td><td>コンクリート舗装でひび割れ度が2m/㎡以上である。 アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。 車両の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td></tr><tr><td>b</td><td>コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/㎡である。 アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。</td></tr><tr><td>c</td><td>若干のひび割れが見られる。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="4">前面壁</td><td rowspan="4">コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)</td><td rowspan="4">目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など</td><td>a</td><td>中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td></tr><tr><td>b</td><td>複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 広範囲に亘り鉄筋が露出している。 一方方向に幅3mm程度のひび割れがある。</td></tr><tr><td>c</td><td>局所的に鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="4">前面壁</td><td rowspan="4">コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)</td><td rowspan="4">目視 ・ひび割れ、剥離損傷、欠損 ・劣化の兆候など</td><td>a</td><td>性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td></tr><tr><td>b</td><td>幅1cm以上のひび割れがある。 aとcの中間的な欠損（5%以上）がある。</td></tr><tr><td>c</td><td>幅1cm未満のひび割れがある。 小規模な欠損（5%未満）がある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr></tbody></table>	調査年月日：令和 年 月 日		天候：		漁 港 名	構 造 形 式	調 査 者 所 属	調 査 者 氏 名	施 設 名	調 査 を 実 施 し た 全 範 囲	No. ～No.	ス パ ン No. No.	対象施設	調査項目	調査方法	老朽化度の判断基準	判定結果	計測寸法 (最大値)	船揚場	凹凸、出入り	目視 ・移動量	a	50mm以上の凹凸がある。			b	20～50mm未満の凹凸がある。	c	20mm未満の凹凸がある。	d	老朽化なし。	船置部、斜路部	沈下、陥没	目視 ・移動、沈下（段差）、陥没	a	斜路部本体の土砂等が流出している。 斜路部本体が陥没している。 車両の通行や歩行に重大な支障がある。 斜路部本体目地に顕著な開き、ずれがある。 斜路部に3cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。 斜路部に3cm未満の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm未満の沈下(段差)がある。			b		c		d	老朽化なし。	a	コンクリート舗装でひび割れ度が2m/㎡以上である。 アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。 車両の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。			b	コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/㎡である。 アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。	c	若干のひび割れが見られる。	d	老朽化なし。	前面壁	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。			b	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 広範囲に亘り鉄筋が露出している。 一方方向に幅3mm程度のひび割れがある。	c	局所的に鉄筋が露出している。	d	老朽化なし。	前面壁	コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)	目視 ・ひび割れ、剥離損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。			b	幅1cm以上のひび割れがある。 aとcの中間的な欠損（5%以上）がある。	c	幅1cm未満のひび割れがある。 小規模な欠損（5%未満）がある。	d	老朽化なし。
調査年月日：令和 年 月 日		天候：																																																																																																																																																																
漁 港 名	構 造 形 式	調 査 者 所 属	調 査 者 氏 名																																																																																																																																																															
施 設 名	調 査 を 実 施 し た 全 範 囲	No. ～No.	ス パ ン No. No.																																																																																																																																																															
対象施設	調査項目	調査方法	老朽化度の判断基準	判定結果	計測寸法 (最大値)																																																																																																																																																													
船揚場	凹凸、出入り	目視 ・移動量	a	50mm以上の凹凸がある。																																																																																																																																																														
			b	20～50mm未満の凹凸がある。																																																																																																																																																														
			c	20mm未満の凹凸がある。																																																																																																																																																														
			d	老朽化なし。																																																																																																																																																														
	船置部、斜路部	沈下、陥没	目視 ・移動、沈下（段差）、陥没	a	斜路部本体の土砂等が流出している。 斜路部本体が陥没している。 車両の通行や歩行に重大な支障がある。 斜路部本体目地に顕著な開き、ずれがある。																																																																																																																																																													
				b	斜路部に3cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。 斜路部に3cm未満の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm未満の沈下(段差)がある。																																																																																																																																																													
				c																																																																																																																																																														
				d	老朽化なし。																																																																																																																																																													
				a	コンクリート舗装でひび割れ度が2m/㎡以上である。 アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。 車両の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。																																																																																																																																																													
				b	コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/㎡である。 アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。																																																																																																																																																													
				c	若干のひび割れが見られる。																																																																																																																																																													
				d	老朽化なし。																																																																																																																																																													
				前面壁	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)			目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。																																																																																																																																																								
									b	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 広範囲に亘り鉄筋が露出している。																																																																																																																																																								
									c	一方方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。																																																																																																																																																								
									d	老朽化なし。																																																																																																																																																								
	前面壁	コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)	目視 ・ひび割れ、剥離損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。																																																																																																																																																													
				b	幅1cm以上のひび割れがある。 小規模な欠損がある。																																																																																																																																																													
				c	幅1cm未満のひび割れがある。																																																																																																																																																													
				d	老朽化なし。																																																																																																																																																													
	調査年月日：令和 年 月 日		天候：																																																																																																																																																															
	漁 港 名	構 造 形 式	調 査 者 所 属	調 査 者 氏 名																																																																																																																																																														
	施 設 名	調 査 を 実 施 し た 全 範 囲	No. ～No.	ス パ ン No. No.																																																																																																																																																														
	対象施設	調査項目	調査方法	老朽化度の判断基準	判定結果	計測寸法 (最大値)																																																																																																																																																												
船揚場	凹凸、出入り	目視 ・移動量	a	50mm以上の凹凸がある。																																																																																																																																																														
			b	20～50mm未満の凹凸がある。																																																																																																																																																														
			c	20mm未満の凹凸がある。																																																																																																																																																														
			d	老朽化なし。																																																																																																																																																														
	船置部、斜路部	沈下、陥没	目視 ・移動、沈下（段差）、陥没	a	斜路部本体の土砂等が流出している。 斜路部本体が陥没している。 車両の通行や歩行に重大な支障がある。 斜路部本体目地に顕著な開き、ずれがある。 斜路部に3cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。 斜路部に3cm未満の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm未満の沈下(段差)がある。																																																																																																																																																													
				b																																																																																																																																																														
				c																																																																																																																																																														
				d	老朽化なし。																																																																																																																																																													
				a	コンクリート舗装でひび割れ度が2m/㎡以上である。 アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。 車両の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。																																																																																																																																																													
				b	コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/㎡である。 アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。																																																																																																																																																													
				c	若干のひび割れが見られる。																																																																																																																																																													
				d	老朽化なし。																																																																																																																																																													
				前面壁	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)			目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。																																																																																																																																																								
									b	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 広範囲に亘り鉄筋が露出している。 一方方向に幅3mm程度のひび割れがある。																																																																																																																																																								
									c	局所的に鉄筋が露出している。																																																																																																																																																								
									d	老朽化なし。																																																																																																																																																								
	前面壁	コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)	目視 ・ひび割れ、剥離損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。																																																																																																																																																													
				b	幅1cm以上のひび割れがある。 aとcの中間的な欠損（5%以上）がある。																																																																																																																																																													
				c	幅1cm未満のひび割れがある。 小規模な欠損（5%未満）がある。																																																																																																																																																													
				d	老朽化なし。																																																																																																																																																													

ページ番号

p. 3-24

誤

水産基盤施設簡易調査（重点項目）

【様式7-1'】

【調査結果記入シート：スパン毎に作成】

調査年月日：令和 年 月 日

天候：

漁 港 名

構 造 形 式

調 査 者 所 属

調 査 者 氏 名

施 設 名

調 査 を 実 施 し た 全 範 囲

No. ～No.

ス パ ン No. No.

【調査結果記入欄】

各項目に対して、該当する老朽化度をチェックする。

該当する老朽化度にチェックする(L)

最もランクの高い老朽化度(a,b,c,d)を記入する

L:長さ B:幅
S:面積 N:箇所数
H:段差
などを記入する

対象施設	調査項目	調査方法	老朽化度の判断基準	判定結果	計測寸法 (最大値)
施設全体	移 動	目視 (ｼｼﾞﾔｰ等による計測を含む、以下同じ) ・水平移動量	a 本体の一部がマウンドから外れている。	L=	
			b 隣接スパンとの間に側壁厚程度 (40～50cm) のずれがある。		
			c 小規模な移動がある。		
			d 老朽化なし。		
	沈 下	目視 ・ (目地ずれ)、段差	a 目視でも着しい沈下 (1 m程度) が確認できる。	H=	
			b 隣接スパンとの間に数㎝程度の段差がある。		
			c 隣接スパンとの間に数㎝程度の段差がある。		
			d 老朽化なし。		
上部工	コンクリートの劣化、損傷	目視 ・ ひび割れ、損傷、欠損 ・ 劣化の兆候など	a 防波堤の性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。	L=	B=
			b1 部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。		
			大規模 (10%以上) の欠損がある。		
			b2 幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。		
			中規模 (5～10%未満) の欠損がある。		
			幅1cm未満のひび割れがある。		
			c 小規模 (5%未満) の欠損がある。		
			d 老朽化なし。		
重力式 防波堤 (消波堤)	本体工 (側壁、スリット部)	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	a 中詰め等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。	L=	B=
			b1 複数方向に幅3mm程度より大きいひび割れがある。		
			10%以上の範囲で鉄筋が露出している。		
			b2 複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。		
			10%未満の範囲で鉄筋が露出している。		
			c 一方向に幅3mm程度のひび割れがある。		
			局所的に鉄筋が露出している。		
			d 老朽化なし。		
	コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)	目視 ・ ひび割れ、剥離、損傷、欠損 ・ 鉄筋露出 ・ 劣化の兆候など	a 性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。	L=	B=
			b1 部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。		
			大規模 (10%以上) の欠損がある。		
			b2 幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。		
			中規模 (5～10%未満) の欠損がある。		
			幅1cm未満のひび割れがある。		
			小規模 (5%未満) の欠損がある。		
			d 老朽化なし。		
消波工	移動、散乱、沈下	目視 ・ 消波工の天端、法面、法肩等の変形 ・ 消波ブロックの移動や散乱	a 点検単位長に亘り、消波工断面がブロック1層分以上減少している。		
			b 点検単位長に亘り、消波工断面が減少している。(ブロック1層未満)		
			c 消波ブロックの一部が移動(散乱・沈下)している。		
			d 老朽化なし。		
	損傷、亀裂	目視 ・ 消波ブロックの損傷、亀裂 ・ 欠損ブロックの個数	a 欠損しているブロックが1/4以上ある。		
			b aとcの中間的な変状がある。		
			c 欠損や部分的な変状があるブロックが複数個ある。		
			d 老朽化なし。		

【調査結果記入シート：スパン毎に作成】

調査年月日：令和 年 月 日

天候：

漁 港 名

構 造 形 式

調 査 者 所 属

調 査 者 氏 名

施 設 名

調 査 を 実 施 し た 全 範 囲

No. ～No.

ス パ ン No. No.

【調査結果記入欄】

各項目に対して、該当する老朽化度をチェックする。

該当する老朽化度にチェックする(L)

最もランクの高い老朽化度(a,b,c,d)を記入する

L:長さ B:幅
S:面積 N:箇所数
H:段差
などを記入する

対象施設	調査項目	調査方法	老朽化度の判断基準	判定結果	計測寸法 (最大値)
施設全体	移 動	目視 (ｼｼﾞﾔｰ等による計測を含む、以下同じ) ・水平移動量	a 本体の一部がマウンドから外れている。	L=	
			b 隣接スパンとの間に側壁厚程度 (40～50cm) のずれがある。		
			c 小規模な移動がある。		
			d 老朽化なし。		
	沈 下	目視 ・ (目地ずれ)、段差	a 目視でも着しい沈下 (1 m程度) が確認できる。	H=	
			b 隣接スパンとの間に数㎝程度の段差がある。		
			c 隣接スパンとの間に数㎝程度の段差がある。		
			d 老朽化なし。		
上部工	コンクリートの劣化、損傷	目視 ・ ひび割れ、損傷、欠損 ・ 劣化の兆候など	a 防波堤の性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。	L=	B=
			b1 部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。		
			大規模 (10%以上) の欠損がある。		
			b2 幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。		
			中規模 (5～10%未満) の欠損がある。		
			幅1cm未満のひび割れがある。		
			c 小規模 (5%未満) の欠損がある。		
			d 老朽化なし。		
重力式 防波堤 (消波堤)	本体工 (側壁、スリット部)	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	a 中詰め等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。	L=	B=
			b1 複数方向に幅3mm程度より大きいひび割れがある。		
			10%以上の範囲で鉄筋が露出している。		
			b2 複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。		
			10%未満の範囲で鉄筋が露出している。		
			c 一方向に幅3mm程度のひび割れがある。		
			局所的に鉄筋が露出している。		
			d 老朽化なし。		
	コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)	目視 ・ ひび割れ、剥離、損傷、欠損 ・ 鉄筋露出 ・ 劣化の兆候など	a 性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。	L=	B=
			b1 部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。		
			大規模 (10%以上) の欠損がある。		
			b2 幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。		
			中規模 (5～10%未満) の欠損がある。		
			幅1cm未満のひび割れがある。		
			小規模 (5%未満) の欠損がある。		
			d 老朽化なし。		
消波工	移動、散乱、沈下	目視 ・ 消波工の天端、法面、法肩等の変形 ・ 消波ブロックの移動や散乱	a 点検単位長に亘り、消波工断面がブロック1層分以上減少している。		
			b 点検単位長に亘り、消波工断面が減少している。(ブロック1層未満)		
			c 消波ブロックの一部が移動(散乱・沈下)している。		
			d 老朽化なし。		
	損傷、亀裂	目視 ・ 消波ブロックの損傷、亀裂 ・ 欠損ブロックの個数	a 欠損しているブロックが1/4以上ある。		
			b aとcの中間的な変状がある。		
			c 欠損や部分的な変状があるブロックが複数個ある。		
			d 老朽化なし。		

28

ページ番号

p. 3-27

誤

水産基盤施設簡易調査（重点項目）

【様式7-4'】

【調査結果記入シート：スパン毎に作成】

調査年月日：令和 年 月 日

天候：

漁 港 名

構 造 形 式

調 査 者 所 属

調 査 者 氏 名

施 設 名

調 査 を 実 施 し た 全 範 囲

No. ～No.

ス パ ン No. No.

【調査結果記入欄】
各項目に対して、該当する老朽化度をチェックする。

対象施設	調査項目		調査方法	老朽化度の判断基準		判定結果	計測寸法 （最大値）
施設全体	移動		目視（バジャー等による計測を含む、以下同じ） ・移動量	a	隣接するスパンとの間に20cm以上のずれがある。 性能を損なうような法線の変状が見られる。	L=	
				b	法線の変状が見られる。		
				c	隣接するスパンとの間に10～20cm程度のずれがある。 上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満のずれがある。		
				d	老朽化なし。		
	沈下		目視 ・護岸の沈下	a	目視でも著しい沈下（1m程度）が確認できる。	H=	
				b	隣接するスパンとの間に数十cm程度の段差がある。		
				c	隣接するスパンとの間に数cm程度の段差がある。		
				d	老朽化なし。		
本体工	コンクリートの劣化、損傷（RCの場合）	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	中継材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。 複数方向に幅3mm程度より大きいひび割れがある。	L=	B=	S=
			b1	10%以上の範囲で鉄筋が露出している。			
			b2	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 10%未満の範囲で鉄筋が露出している。			
			c	一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。			
			d	老朽化なし。			
	コンクリートの劣化、損傷（無筋の場合）	目視 ・ひび割れ、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。 部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。	L=	B=	S=
			b1	大規模（10%以上）の欠損がある。			
			b2	幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 中規模（5～10%未満）の欠損がある。			
			c	幅1cm未満のひび割れがある。 小規模（5%未満）の欠損がある。			
			d	老朽化なし。			
コンクリートの劣化、損傷（RCの場合）	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	護岸の性能を損なうような損傷がある。 複数方向に幅3mm程度より大きいひび割れがある。	L=	B=	S=	
		b1	10%以上の範囲で鉄筋が露出している。				
		b2	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 10%未満の範囲で鉄筋が露出している。				
		c	一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。				
		d	老朽化なし。				
コンクリートの劣化、損傷（無筋の場合）	目視 ・ひび割れ、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	貫通ひび割れから土砂が流出している兆候がある。 部材表面に対して面積比で10%以上の欠損がある。	B=	S=		
		b1	部材表面に対して面積比で5～10%の欠損がある。				
		b2	部材表面に対して面積比で5%未満の欠損がある。 貫通ひび割れはあるが土砂が流出している兆候はない。				
		c	幅1cm以上の非貫通ひび割れがある。				
		d	老朽化なし。				
消波工	移動、散乱、沈下		目視 ・消波工の天端、法面、法肩等の変形 ・消波ブロックの移動や散乱	a	点検単位長に亘り、消波工断面がブロック1層分以上、減少している。		
			b	点検単位長に亘り、消波工断面が減少している。（ブロック1層未満）			
			c	消波ブロックの一部が移動（散乱・沈下）している。			
			d	老朽化なし。			
	損傷、亀裂		目視 ・消波ブロックの損傷、亀裂 ・欠損ブロックの個数	a	欠損しているブロックが1/4以上ある。 aとcの中間的な変状がある。	N=	S=
				b			
				c	欠損や部分的な変状があるブロックが複数個ある。		
				d	老朽化なし。		
	護岸の背後又は本体	陥没、吸出し	目視（沈下、陥没、目地ずれ等が起きている箇所） ・護岸背後の状態 ・目地の開き、ずれ	a	護岸の背後の土砂が流出している。 護岸の背後の地盤が陥没している。	L=	N=
				b	目地に顕著な開き、ずれがある。		
c	目地に軽微な開き、ずれがある。						
d	老朽化なし。						

正

水産基盤施設簡易調査（重点項目）

【様式7-4'】

【調査結果記入シート：スパン毎に作成】

調査年月日：令和 年 月 日

天候：

漁 港 名

構 造 形 式

調 査 者 所 属

調 査 者 氏 名

施 設 名

調 査 を 実 施 し た 全 範 囲

No. ～No.

ス パ ン No. No.

【調査結果記入欄】
各項目に対して、該当する老朽化度をチェックする。

対象施設	調査項目		調査方法	老朽化度の判断基準		判定結果	計測寸法 （最大値）
施設全体	移動		目視（バジャー等による計測を含む、以下同じ） ・移動量	a	隣接するスパンとの間に20cm以上のずれがある。 性能を損なうような法線の変状が見られる。	L=	
				b	法線の変状が見られる。		
				c	隣接するスパンとの間に10～20cm程度のずれがある。 上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満のずれがある。		
				d	老朽化なし。		
	沈下		目視 ・護岸の沈下	a	目視でも著しい沈下（1m程度）が確認できる。	H=	
				b	隣接するスパンとの間に数十cm程度の段差がある。		
				c	隣接するスパンとの間に数cm程度の段差がある。		
				d	老朽化なし。		
本体工	コンクリートの劣化、損傷（RCの場合）	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	中継材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。 複数方向に幅3mm程度より大きいひび割れがある。	L=	B=	S=
			b1	10%以上の範囲で鉄筋が露出している。			
			b2	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 10%未満の範囲で鉄筋が露出している。			
			c	一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。			
			d	老朽化なし。			
	コンクリートの劣化、損傷（無筋の場合）	目視 ・ひび割れ、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。 部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。	L=	B=	S=
			b1	大規模（10%以上）な欠損がある。			
			b2	幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 中規模（5～10%未満）な欠損がある。			
			c	幅1cm未満のひび割れがある。 小規模（5%未満）な欠損がある。			
			d	老朽化なし。			
コンクリートの劣化、損傷（RCの場合）	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	護岸の性能を損なうような損傷がある。 複数方向に幅3mm程度より大きいひび割れがある。	L=	B=	S=	
		b1	10%以上の範囲で鉄筋が露出している。				
		b2	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 10%未満の範囲で鉄筋が露出している。				
		c	一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。				
		d	老朽化なし。				
コンクリートの劣化、損傷（無筋の場合）	目視 ・ひび割れ、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	貫通ひび割れから土砂が流出している兆候がある。 部材表面に対して面積比で10%以上の欠損がある。	B=	S=		
		b1	部材表面に対して面積比で5～10%の欠損がある。				
		b2	部材表面に対して面積比で5%未満の欠損がある。 貫通ひび割れはあるが土砂が流出している兆候はない。				
		c	幅1cm以上の非貫通ひび割れがある。				
		d	老朽化なし。				
消波工	移動、散乱、沈下		目視 ・消波工の天端、法面、法肩等の変形 ・消波ブロックの移動や散乱	a	点検単位長に亘り、消波工断面がブロック1層分以上、減少している。		
			b	点検単位長に亘り、消波工断面が減少している。（ブロック1層未満）			
			c	消波ブロックの一部が移動（散乱・沈下）している。			
			d	老朽化なし。			
	損傷、亀裂		目視 ・消波ブロックの損傷、亀裂 ・欠損ブロックの個数	a	欠損しているブロックが1/4以上ある。 aとcの中間的な変状がある。	N=	S=
				b			
				c	欠損や部分的な変状があるブロックが複数個ある。		
				d	老朽化なし。		
	護岸の背後又は本体	陥没、吸出し	目視（沈下、陥没、目地ずれ等が起きている箇所） ・護岸背後の状態 ・目地の開き、ずれ	a	護岸の背後の土砂が流出している。 護岸の背後の地盤が陥没している。	L=	N=
				b	目地に顕著な開き、ずれがある。		
c	目地に軽微な開き、ずれがある。						
d	老朽化なし。						

ページ番号

p. 3-29

誤

水産基盤施設簡易調査（重点項目）

【様式7-6'】

【調査結果記入シート：スパン毎に作成】

調査年月日：令和 年 月 日

天候：

漁 港 名

構 造 形 式

調 査 者 所 属

調 査 者 氏 名

施 設 名

調 査 を 実 施 し た 全 範 囲

No. ～No.

ス パ ン No. No.

【調査結果記入欄】

各項目に対して、該当する老朽化度をチェックする。

対象施設	調査項目		調査方法	老朽化度の判断基準		判定結果	計測寸法 (最大値)					
重力式 係船岸	岸壁法線	凹凸、出入り	目視 ・移動量	a	隣接するスパンとの間に20cm以上の凹凸がある。		L=					
				b	隣接するスパンとの間に10～20cm程度の凹凸がある。							
				c	上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満の凹凸がある。							
				d	老朽化なし。							
	エプロン (通常の場合)	沈下、陥没	目視	a	重力式本体背後の土砂が流出している。 重力式本体背後のエプロンが陥没している。 車両の通行や歩行に重大な支障がある。		H=					
				b	重力式本体目地(上部工含む)に顕著な開き、ずれがある。 エプロンに3cm以上の沈下(段差)がある。 エプロンと後背地の間に30cm以上の沈下(段差)がある。							
				c	重力式本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。 エプロンに3cm未満の沈下(段差)がある。 エプロンと後背地の間に30cm未満の沈下(段差)がある。							
				d	老朽化なし。							
				a	コンクリート舗装でひび割れ度が2m/㎡以上である。 アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。 車両の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。				L=			
				b	コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/㎡である。 アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。							
				c	若干のひび割れが見られる。							
				d	老朽化なし。							
				上部工	コンクリートの劣化、損傷			目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	係船岸の性能を損なうような損傷がある。		L= B= S=
									b1	複数方向に幅3mm以上のひび割れがある。 10%以上の範囲で鉄筋が露出している。		
									b2	一方向に幅3mm以上のひび割れがある。 10%未満の範囲で鉄筋が露出している。		
									c	幅3mm未満のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。		
	d	老朽化なし。										
	本体工 (側壁、スリット部)	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。		L= B= S=					
				b1	複数方向に幅3mm程度より大きいひび割れがある。 10%以上の範囲で鉄筋が露出している。							
				b2	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 10%未満の範囲で鉄筋が露出している。 一方向に幅3mm程度のひび割れがある。							
				c	局所的に鉄筋が露出している。							
		d	老朽化なし。									
		コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。		L= B= S=					
				b1	部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。 大規模（10%以上）の欠損がある。							
				b2	幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 中規模（5～10%未満）の欠損がある。 幅1cm未満のひび割れがある。							
	c			小規模（5%未満）の欠損がある。								
	d	老朽化なし。										

正

水産基盤施設簡易調査（重点項目）

【様式7-6'】

【調査結果記入シート：スパン毎に作成】

調査年月日：令和 年 月 日

天候：

漁 港 名

構 造 形 式

調 査 者 所 属

調 査 者 氏 名

施 設 名

調 査 を 実 施 し た 全 範 囲

No. ～No.

ス パ ン No. No.

【調査結果記入欄】

各項目に対して、該当する老朽化度をチェックする。

対象施設	調査項目		調査方法	老朽化度の判断基準		判定結果	計測寸法 (最大値)					
重力式 係船岸	岸壁法線	凹凸、出入り	目視 ・移動量	a	隣接するスパンとの間に20cm以上の凹凸がある。		L=					
				b	隣接するスパンとの間に10～20cm程度の凹凸がある。							
				c	上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満の凹凸がある。							
				d	老朽化なし。							
	エプロン (通常の場合)	沈下、陥没	目視	a	重力式本体背後の土砂が流出している。 重力式本体背後のエプロンが陥没している。 車両の通行や歩行に重大な支障がある。		H=					
				b	重力式本体目地(上部工含む)に顕著な開き、ずれがある。 エプロンに3cm以上の沈下(段差)がある。 エプロンと後背地の間に30cm以上の沈下(段差)がある。							
				c	重力式本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。 エプロンに3cm未満の沈下(段差)がある。 エプロンと後背地の間に30cm未満の沈下(段差)がある。							
				d	老朽化なし。							
				a	コンクリート舗装でひび割れ度が2m/㎡以上である。 アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。 車両の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。				L=			
				b	コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/㎡である。 アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。							
				c	若干のひび割れが見られる。							
				d	老朽化なし。							
				上部工	コンクリートの劣化、損傷			目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	係船岸の性能を損なうような損傷がある。		L= B= S=
									b1	複数方向に幅3mm以上のひび割れがある。 10%以上の範囲で鉄筋が露出している。		
									b2	一方向に幅3mm以上のひび割れがある。 10%未満の範囲で鉄筋が露出している。		
									c	幅3mm未満のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。		
	d	老朽化なし。										
	本体工 (側壁、スリット部)	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。		L= B= S=					
				b1	複数方向に幅3mm程度より大きいひび割れがある。 10%以上の範囲で鉄筋が露出している。							
				b2	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 10%未満の範囲で鉄筋が露出している。 一方向に幅3mm程度のひび割れがある。							
				c	局所的に鉄筋が露出している。							
		d	老朽化なし。									
		コンクリートの劣化、損傷 (無筋の場合)	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。		L= B= S=					
				b1	部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。 大規模（10%以上） な 欠損がある。							
				b2	幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 中規模（5～10%未満） な 欠損がある。 幅1cm未満のひび割れがある。							
	c			小規模（5%未満） な 欠損がある。								
	d	老朽化なし。										

30

ページ番号	誤	正																																																																																																																																																																						
p. 3-34	水産基盤施設簡易調査（重点項目）【様式7-10'】 【調査結果記入シート：スパン毎に作成】 <table><tr><td colspan="2">調査年月日：令和 年 月 日</td><td colspan="2">天候：</td></tr><tr><td>漁 港 名</td><td>構 造 形 式</td><td>調 査 者 所 属</td><td>調 査 者 氏 名</td></tr><tr><td>施 設 名</td><td>調 査 を 実 施 し た 全 範 囲</td><td>No. ～No.</td><td>ス パ ン No. No.</td></tr></table> 【調査結果記入欄】 各項目に対して、該当する老朽化度をチェックする。 <table><thead><tr><th>対象施設</th><th colspan="2">調査項目</th><th>調査方法</th><th colspan="2">老朽化度の判断基準</th><th>判定結果</th><th>計測寸法 (最大値)</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="24">船揚場</td><td rowspan="12">船置部、斜路部</td><td rowspan="4">凹凸、出入り</td><td rowspan="4">目視 ・移動量</td><td>a</td><td>50mm以上の凹凸がある。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td></tr><tr><td>b</td><td>20～50mm未満の凹凸がある。</td></tr><tr><td>c</td><td>20mm未満の凹凸がある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="8">沈下、陥没</td><td rowspan="8">目視 ・移動、沈下（段差）、陥没</td><td>a</td><td>斜路部本体の土砂等が流出している。 斜路部本体が陥没している。 車道の通行や歩行に重大な支障がある。 斜路本体目地に顕著な開き、ずれがある。</td><td rowspan="8"></td><td rowspan="8"></td></tr><tr><td>b</td><td>斜路部に3cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。</td></tr><tr><td>c</td><td>斜路部に3cm未満の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm未満の沈下(段差)がある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td>a</td><td>コンクリート舗装でひび割れ度が2m/㎡以上である。 アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。 車道の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。 コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/㎡である。 アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td></tr><tr><td>b</td><td></td></tr><tr><td>c</td><td>若干のひび割れが見られる。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="8">前面壁</td><td rowspan="8">コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)</td><td rowspan="8">目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など</td><td>a</td><td>中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。 複数方向に幅3mm程度より大きいひび割れがある。 10%以上の範囲で鉄筋が露出している。 複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。</td><td rowspan="8"></td><td rowspan="8"></td></tr><tr><td>b1</td><td></td></tr><tr><td>b2</td><td>10%未満の範囲で鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td>c</td><td>一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td>a</td><td>性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。 部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。 大規模（10%以上）の欠損がある。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td></tr><tr><td>b1</td><td></td></tr><tr><td>b2</td><td>幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 中規模（5～10%未満）の欠損がある。</td></tr><tr><td>c</td><td>幅1cm未満のひび割れがある。 小規模（5%未満）の欠損がある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr></tbody></table>	調査年月日：令和 年 月 日		天候：		漁 港 名	構 造 形 式	調 査 者 所 属	調 査 者 氏 名	施 設 名	調 査 を 実 施 し た 全 範 囲	No. ～No.	ス パ ン No. No.	対象施設	調査項目		調査方法	老朽化度の判断基準		判定結果	計測寸法 (最大値)	船揚場	船置部、斜路部	凹凸、出入り	目視 ・移動量	a	50mm以上の凹凸がある。			b	20～50mm未満の凹凸がある。	c	20mm未満の凹凸がある。	d	老朽化なし。	沈下、陥没	目視 ・移動、沈下（段差）、陥没	a	斜路部本体の土砂等が流出している。 斜路部本体が陥没している。 車道の通行や歩行に重大な支障がある。 斜路本体目地に顕著な開き、ずれがある。			b	斜路部に3cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。	c	斜路部に3cm未満の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm未満の沈下(段差)がある。	d	老朽化なし。	a	コンクリート舗装でひび割れ度が2m/㎡以上である。 アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。 車道の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。 コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/㎡である。 アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。			b		c	若干のひび割れが見られる。	d	老朽化なし。	前面壁	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。 複数方向に幅3mm程度より大きいひび割れがある。 10%以上の範囲で鉄筋が露出している。 複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。			b1		b2	10%未満の範囲で鉄筋が露出している。	c	一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。	d	老朽化なし。	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。 部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。 大規模（10%以上）の欠損がある。			b1		b2	幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 中規模（5～10%未満）の欠損がある。	c	幅1cm未満のひび割れがある。 小規模（5%未満）の欠損がある。	d	老朽化なし。	水産基盤施設簡易調査（重点項目）【様式7-10'】 【調査結果記入シート：スパン毎に作成】 <table><tr><td colspan="2">調査年月日：令和 年 月 日</td><td colspan="2">天候：</td></tr><tr><td>漁 港 名</td><td>構 造 形 式</td><td>調 査 者 所 属</td><td>調 査 者 氏 名</td></tr><tr><td>施 設 名</td><td>調 査 を 実 施 し た 全 範 囲</td><td>No. ～No.</td><td>ス パ ン No. No.</td></tr></table> 【調査結果記入欄】 各項目に対して、該当する老朽化度をチェックする。 <table><thead><tr><th>対象施設</th><th colspan="2">調査項目</th><th>調査方法</th><th colspan="2">老朽化度の判断基準</th><th>判定結果</th><th>計測寸法 (最大値)</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="24">船揚場</td><td rowspan="12">船置部、斜路部</td><td rowspan="4">凹凸、出入り</td><td rowspan="4">目視 ・移動量</td><td>a</td><td>50mm以上の凹凸がある。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td></tr><tr><td>b</td><td>20～50mm未満の凹凸がある。</td></tr><tr><td>c</td><td>20mm未満の凹凸がある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="8">沈下、陥没</td><td rowspan="8">目視 ・移動、沈下（段差）、陥没</td><td>a</td><td>斜路部本体の土砂等が流出している。 斜路部本体が陥没している。 車道の通行や歩行に重大な支障がある。 斜路本体目地に顕著な開き、ずれがある。 斜路部に3cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。</td><td rowspan="8"></td><td rowspan="8"></td></tr><tr><td>b</td><td>斜路部に3cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。</td></tr><tr><td>c</td><td>斜路部に3cm未満の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm未満の沈下(段差)がある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td>a</td><td>コンクリート舗装でひび割れ度が2m/㎡以上である。 アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。 車道の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。 コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/㎡である。 アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td></tr><tr><td>b</td><td></td></tr><tr><td>c</td><td>若干のひび割れが見られる。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td rowspan="8">前面壁</td><td rowspan="8">コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)</td><td rowspan="8">目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など</td><td>a</td><td>中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。 複数方向に幅3mm程度より大きいひび割れがある。 10%以上の範囲で鉄筋が露出している。 複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 10%未満の範囲で鉄筋が露出している。</td><td rowspan="8"></td><td rowspan="8"></td></tr><tr><td>b1</td><td></td></tr><tr><td>b2</td><td>10%未満の範囲で鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td>c</td><td>一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr><tr><td>a</td><td>性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。 部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。 大規模（10%以上）な欠損がある。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td></tr><tr><td>b1</td><td></td></tr><tr><td>b2</td><td>幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 中規模（5～10%未満）な欠損がある。</td></tr><tr><td>c</td><td>幅1cm未満のひび割れがある。 小規模（5%未満）な欠損がある。</td></tr><tr><td>d</td><td>老朽化なし。</td></tr></tbody></table>	調査年月日：令和 年 月 日		天候：		漁 港 名	構 造 形 式	調 査 者 所 属	調 査 者 氏 名	施 設 名	調 査 を 実 施 し た 全 範 囲	No. ～No.	ス パ ン No. No.	対象施設	調査項目		調査方法	老朽化度の判断基準		判定結果	計測寸法 (最大値)	船揚場	船置部、斜路部	凹凸、出入り	目視 ・移動量	a	50mm以上の凹凸がある。			b	20～50mm未満の凹凸がある。	c	20mm未満の凹凸がある。	d	老朽化なし。	沈下、陥没	目視 ・移動、沈下（段差）、陥没	a	斜路部本体の土砂等が流出している。 斜路部本体が陥没している。 車道の通行や歩行に重大な支障がある。 斜路本体目地に顕著な開き、ずれがある。 斜路部に3cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。			b	斜路部に3cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。	c	斜路部に3cm未満の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm未満の沈下(段差)がある。	d	老朽化なし。	a	コンクリート舗装でひび割れ度が2m/㎡以上である。 アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。 車道の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。 コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/㎡である。 アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。			b		c	若干のひび割れが見られる。	d	老朽化なし。	前面壁	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。 複数方向に幅3mm程度より大きいひび割れがある。 10%以上の範囲で鉄筋が露出している。 複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 10%未満の範囲で鉄筋が露出している。			b1		b2	10%未満の範囲で鉄筋が露出している。	c	一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。	d	老朽化なし。	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。 部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。 大規模（10%以上） な 欠損がある。			b1		b2	幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 中規模（5～10%未満） な 欠損がある。	c	幅1cm未満のひび割れがある。 小規模（5%未満） な 欠損がある。	d	老朽化なし。
調査年月日：令和 年 月 日		天候：																																																																																																																																																																						
漁 港 名	構 造 形 式	調 査 者 所 属	調 査 者 氏 名																																																																																																																																																																					
施 設 名	調 査 を 実 施 し た 全 範 囲	No. ～No.	ス パ ン No. No.																																																																																																																																																																					
対象施設	調査項目		調査方法	老朽化度の判断基準		判定結果	計測寸法 (最大値)																																																																																																																																																																	
船揚場	船置部、斜路部	凹凸、出入り	目視 ・移動量	a	50mm以上の凹凸がある。																																																																																																																																																																			
				b	20～50mm未満の凹凸がある。																																																																																																																																																																			
				c	20mm未満の凹凸がある。																																																																																																																																																																			
				d	老朽化なし。																																																																																																																																																																			
		沈下、陥没	目視 ・移動、沈下（段差）、陥没	a	斜路部本体の土砂等が流出している。 斜路部本体が陥没している。 車道の通行や歩行に重大な支障がある。 斜路本体目地に顕著な開き、ずれがある。																																																																																																																																																																			
				b	斜路部に3cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。																																																																																																																																																																			
				c	斜路部に3cm未満の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm未満の沈下(段差)がある。																																																																																																																																																																			
				d	老朽化なし。																																																																																																																																																																			
				a	コンクリート舗装でひび割れ度が2m/㎡以上である。 アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。 車道の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。 コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/㎡である。 アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。																																																																																																																																																																			
				b																																																																																																																																																																				
				c	若干のひび割れが見られる。																																																																																																																																																																			
				d	老朽化なし。																																																																																																																																																																			
	前面壁	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。 複数方向に幅3mm程度より大きいひび割れがある。 10%以上の範囲で鉄筋が露出している。 複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。																																																																																																																																																																			
				b1																																																																																																																																																																				
				b2	10%未満の範囲で鉄筋が露出している。																																																																																																																																																																			
				c	一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。																																																																																																																																																																			
				d	老朽化なし。																																																																																																																																																																			
				a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。 部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。 大規模（10%以上）の欠損がある。																																																																																																																																																																			
				b1																																																																																																																																																																				
				b2	幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 中規模（5～10%未満）の欠損がある。																																																																																																																																																																			
	c	幅1cm未満のひび割れがある。 小規模（5%未満）の欠損がある。																																																																																																																																																																						
	d	老朽化なし。																																																																																																																																																																						
	調査年月日：令和 年 月 日		天候：																																																																																																																																																																					
	漁 港 名	構 造 形 式	調 査 者 所 属	調 査 者 氏 名																																																																																																																																																																				
施 設 名	調 査 を 実 施 し た 全 範 囲	No. ～No.	ス パ ン No. No.																																																																																																																																																																					
対象施設	調査項目		調査方法	老朽化度の判断基準		判定結果	計測寸法 (最大値)																																																																																																																																																																	
船揚場	船置部、斜路部	凹凸、出入り	目視 ・移動量	a	50mm以上の凹凸がある。																																																																																																																																																																			
				b	20～50mm未満の凹凸がある。																																																																																																																																																																			
				c	20mm未満の凹凸がある。																																																																																																																																																																			
				d	老朽化なし。																																																																																																																																																																			
		沈下、陥没	目視 ・移動、沈下（段差）、陥没	a	斜路部本体の土砂等が流出している。 斜路部本体が陥没している。 車道の通行や歩行に重大な支障がある。 斜路本体目地に顕著な開き、ずれがある。 斜路部に3cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。																																																																																																																																																																			
				b	斜路部に3cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm以上の沈下(段差)がある。 斜路部本体目地(上部工含む)に軽微な開き、ずれがある。																																																																																																																																																																			
				c	斜路部に3cm未満の沈下(段差)がある。 斜路部と船置部の間に30cm未満の沈下(段差)がある。																																																																																																																																																																			
				d	老朽化なし。																																																																																																																																																																			
				a	コンクリート舗装でひび割れ度が2m/㎡以上である。 アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。 車道の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。 コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/㎡である。 アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。																																																																																																																																																																			
				b																																																																																																																																																																				
				c	若干のひび割れが見られる。																																																																																																																																																																			
				d	老朽化なし。																																																																																																																																																																			
	前面壁	コンクリートの劣化、損傷 (RCの場合)	目視 ・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	中詰材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。 複数方向に幅3mm程度より大きいひび割れがある。 10%以上の範囲で鉄筋が露出している。 複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 10%未満の範囲で鉄筋が露出している。																																																																																																																																																																			
				b1																																																																																																																																																																				
				b2	10%未満の範囲で鉄筋が露出している。																																																																																																																																																																			
				c	一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。																																																																																																																																																																			
				d	老朽化なし。																																																																																																																																																																			
				a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。 部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。 大規模（10%以上） な 欠損がある。																																																																																																																																																																			
				b1																																																																																																																																																																				
				b2	幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 中規模（5～10%未満） な 欠損がある。																																																																																																																																																																			
	c	幅1cm未満のひび割れがある。 小規模（5%未満） な 欠損がある。																																																																																																																																																																						
	d	老朽化なし。																																																																																																																																																																						

ページ番号

p. 3-39

誤

水産基盤施設簡易調査（老朽化度・健全度の評価）

【様式9-4】

漁港名	施設名	構造形式	調査者氏名	スパン毎の老朽化度の評価								健全度の評価				
対象施設	調査位置	調査項目	調査方法	変状	老朽化の判断基準	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	健全度の評価		
重力式護岸 (航路護岸 泊地護岸 区画施設)	施設全体	移動	目視	・移動量	a	隣接するスパンとの間に20cm以上のずれがある。 性能を損なうような法線の変状が見られる。										
					b	隣接するスパンとの間に10～20cm程度のずれがある。										
					c	上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満のずれがある。										
					d	老朽化なし。										
		沈下	目視	・護岸の沈下	a	目視でも著しい沈下（1m程度）が確認できる。										
					b	隣接するスパンとの間に数+cm程度の段差がある。										
					c	隣接するスパンとの間に数cm程度の段差がある。										
					d	老朽化なし。										
		本体工	コンクリートの劣化、 損傷（RCの場合）	目視	・ひび割れ、剥離、 損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	中詰め材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。									
						b1	複数方向に幅3mm程度より大きいひび割れがある。 10%以上の範囲で鉄筋が露出している。									
						b2	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 10%未満の範囲で鉄筋が露出している。									
						c	一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。									
			目視	・ひび割れ、損傷、 欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。										
					b1	部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。 大規模（10%以上）の欠損がある。										
					b2	幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 中規模（5～10%未満）の欠損がある。										
					c	幅1cm未満のひび割れがある。 小規模（5%未満）の欠損がある。										
			目視	・ひび割れ、剥離、 損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	護岸の性能を損なうような損傷がある。 複数方向に幅3mm程度より大きいひび割れがある。 10%以上の範囲で鉄筋が露出している。										
					b2	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 10%未満の範囲で鉄筋が露出している。										
					c	一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。										
					d	老朽化なし。										
	上部工	コンクリートの劣化、 損傷（RCの場合）	目視	・ひび割れ、剥離、 損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	貫通ひび割れから土砂が流出している兆候がある。 部材表面に対して面積比で10%以上の欠損がある。										
					b1	部材表面に対して面積比で5～10%の欠損がある。 部材表面に対して面積比で5%未満の欠損がある。										
					b2	貫通ひび割れはあるが土砂が流出している兆候はない。 幅1cm以上の非貫通ひび割れがある。										
					c	老朽化なし。										
			目視	・ひび割れ、剥離、 損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	点検単位長に亘り、消波工断面がブロック1層分以上、減少している。										
					b	点検単位長に亘り、消波工断面が減少している。（ブロック1層未満） 消波ブロックの一部が移動（散乱・沈下）している。										
					c	老朽化なし。										
					d	欠損しているブロックが1/4以上ある。 aとcの中間的な変状がある。										
			目視	・消波ブロックの損傷、亀裂 ・欠損ブロックの個数	a	欠損や部分的な変状があるブロックが複数個ある。										
					b	老朽化なし。										
					c	老朽化なし。										
					d	護岸の背後の土砂が流出している。 護岸の背後の地盤が陥没している。 目地に顕著な開き、ずれがある。 目地に軽微な開き、ずれがある。 老朽化なし。										
	護岸の背後又は本体	陥没、吸出し	目視	沈下、陥没、目地ずれ等が起きている箇所 ・護岸背後の状態 ・目地の開き、ずれ	a	護岸の背後の地盤が陥没している。 目地に顕著な開き、ずれがある。 目地に軽微な開き、ずれがある。 老朽化なし。										
					b											
					c											
					d											
			目視	沈下、陥没、目地ずれ等が起きている箇所 ・護岸背後の状態 ・目地の開き、ずれ	a	護岸の背後の地盤が陥没している。 目地に顕著な開き、ずれがある。 目地に軽微な開き、ずれがある。 老朽化なし。										
					b											
					c											
					d											
		目視	沈下、陥没、目地ずれ等が起きている箇所 ・護岸背後の状態 ・目地の開き、ずれ	a	護岸の背後の地盤が陥没している。 目地に顕著な開き、ずれがある。 目地に軽微な開き、ずれがある。 老朽化なし。											
				b												
				c												
				d												

※スパン数は適宜変更して作成することとする。

正

水産基盤施設簡易調査（老朽化度・健全度の評価）

【様式9-4】

漁港名	施設名	構造形式	調査者氏名	スパン毎の老朽化度の評価								健全度の評価				
対象施設	調査位置	調査項目	調査方法	変状	老朽化の判断基準	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	健全度の評価		
重力式護岸 (航路護岸 泊地護岸 区画施設)	施設全体	移動	目視	・移動量	a	隣接するスパンとの間に20cm以上のずれがある。 性能を損なうような法線の変状が見られる。 法線の変状が見られる。										
					b	隣接するスパンとの間に10～20cm程度のずれがある。										
					c	上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満のずれがある。 老朽化なし。										
					d	目視でも著しい沈下（1m程度）が確認できる。										
		沈下	目視	・護岸の沈下	a	隣接するスパンとの間に数+cm程度の段差がある。										
					b	隣接するスパンとの間に数cm程度の段差がある。										
					c	老朽化なし。										
					d	中詰め材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。 複数方向に幅3mm程度より大きいひび割れがある。 10%以上の範囲で鉄筋が露出している。										
		本体工	コンクリートの劣化、 損傷（RCの場合）	目視	・ひび割れ、剥離、 損傷、欠損 ・劣化の兆候など	a	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 10%未満の範囲で鉄筋が露出している。									
						b1	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 10%未満の範囲で鉄筋が露出している。									
						b2	一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。									
						c	老朽化なし。									
			目視	・ひび割れ、損傷、 欠損 ・劣化の兆候など	a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。 部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。 大規模（10%以上）の欠損がある。										
					b1	幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 中規模（5～10%未満）の欠損がある。										
					b2	幅1cm未満のひび割れがある。 小規模（5%未満）の欠損がある。										
					c	老朽化なし。										
			目視	・ひび割れ、剥離、 損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	護岸の性能を損なうような損傷がある。 複数方向に幅3mm程度より大きいひび割れがある。 10%以上の範囲で鉄筋が露出している。										
					b2	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 10%未満の範囲で鉄筋が露出している。										
					c	一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。										
					d	老朽化なし。										
	上部工	コンクリートの劣化、 損傷（RCの場合）	目視	・ひび割れ、剥離、 損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	貫通ひび割れから土砂が流出している兆候がある。 部材表面に対して面積比で10%以上の欠損がある。										
					b1	部材表面に対して面積比で5～10%の欠損がある。 部材表面に対して面積比で5%未満の欠損がある。										
					b2	貫通ひび割れはあるが土砂が流出している兆候はない。 幅1cm以上の非貫通ひび割れがある。										
					c	老朽化なし。										
			目視	・ひび割れ、剥離、 損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	点検単位長に亘り、消波工断面がブロック1層分以上、減少している。										
					b	点検単位長に亘り、消波工断面が減少している。（ブロック1層未満） 消波ブロックの一部が移動（散乱・沈下）している。										
					c	老朽化なし。										
					d	欠損しているブロックが1/4以上ある。 aとcの中間的な変状がある。										
			目視	・消波ブロックの損傷、亀裂 ・欠損ブロックの個数	a	欠損や部分的な変状があるブロックが複数個ある。 老朽化なし。										
					b	老朽化なし。										
					c	老朽化なし。										
					d	護岸の背後の土砂が流出している。 護岸の背後の地盤が陥没している。 目地に顕著な開き、ずれがある。 目地に軽微な開き、ずれがある。 老朽化なし。										

※スパン数は適宜変更して作成することとする。

ページ番号

p. 3-41

誤

水産基盤施設簡易調査（老朽化度・健全度の評価）

【様式9-6】

漁港名		施設名		構造形式	調査者所属		調査者氏名								
対象施設	調査位置	調査項目	調査方法	変状	老朽化の判断基準	スパン毎の老朽化度の評価								健全度の評価	
						No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8		
重力式係船岸	岸壁法線	凸凹、出入り	目視	・移動量	a	隣接するスパンとの間に20cm以上の凹凸がある。									
					b	隣接するスパンとの間に10～20cm程度の凹凸がある。									
					c	上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満の凹凸がある。									
					d	老朽化なし。									
	エプロン（通常の場合）	沈下、陥没	目視		a	重力式本体背後の土砂が流出している。 重力式本体背後のエプロンが陥没している。 車両の通行や歩行に重大な支障がある。									
					b	重力式本体目地（上部工含む）に顕著な開き、ずれがある。 エプロンに3cm以上の沈下（段差）がある。									
					c	エプロンと後背地の間に30cm以上の沈下（段差）がある。 重力式本体目地（上部工含む）に軽微な開き、ずれがある。 エプロンに3cm未満の沈下（段差）がある。									
					d	エプロンと後背地の間に30cm未満の沈下（段差）がある。 老朽化なし。									
					a	コンクリート舗装でひび割れ度が2m/m以上である。 アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。 車両の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。									
					b	コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/mである。 アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。									
					c	若干のひび割れが見られる。									
					d	老朽化なし。									
	上部工	コンクリートの劣化、損傷	目視	・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	係船岸の性能を損なうような損傷がある。 複数方向に幅3mm以上のひび割れがある。 10%以上の範囲で鉄筋が露出している。									
					b1	一方向に幅3mm以上のひび割れがある。 10%未満の範囲で鉄筋が露出している。									
					b2	幅3mm未満のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。									
					c	老朽化なし。									
	本体工（側壁、スリット部）	コンクリートの劣化、損傷（RCの場合）	目視	・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	中詰め材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。									
					b1	複数方向に幅3mm程度より大きいひび割れがある。 10%以上の範囲で鉄筋が露出している。									
					b2	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 10%未満の範囲で鉄筋が露出している。									
					c	一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。									
					d	老朽化なし。									
					a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。 部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。 大規模（10%以上）の欠損がある。									
					b1	幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 中規模（5～10%未満）の欠損がある。									
					b2	幅1cm未満のひび割れがある。 小規模（5%未満）の欠損がある。									
d	老朽化なし。														

※スパン数は適宜変更して作成することとする。

正

水産基盤施設簡易調査（老朽化度・健全度の評価）

【様式9-6】

漁港名		施設名		構造形式	調査者所属		調査者氏名								
対象施設	調査位置	調査項目	調査方法	変状	老朽化の判断基準	スパン毎の老朽化度の評価								健全度の評価	
						No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8		
重力式係船岸	岸壁法線	凸凹、出入り	目視	・移動量	a	隣接するスパンとの間に20cm以上の凹凸がある。									
					b	隣接するスパンとの間に10～20cm程度の凹凸がある。									
					c	上記以外の場合で、隣接するスパンとの間に10cm未満の凹凸がある。									
					d	老朽化なし。									
	エプロン（通常の場合）	沈下、陥没	目視		a	重力式本体背後の土砂が流出している。 重力式本体背後のエプロンが陥没している。 車両の通行や歩行に重大な支障がある。									
					b	重力式本体目地（上部工含む）に顕著な開き、ずれがある。 エプロンに3cm以上の沈下（段差）がある。									
					c	エプロンと後背地の間に30cm以上の沈下（段差）がある。 重力式本体目地（上部工含む）に軽微な開き、ずれがある。 エプロンに3cm未満の沈下（段差）がある。									
					d	エプロンと後背地の間に30cm未満の沈下（段差）がある。 老朽化なし。									
					a	コンクリート舗装でひび割れ度が2m/m以上である。 アスファルト舗装でひび割れ率が30%以上である。 車両の通行や歩行に支障があるひび割れや損傷が見られる。									
					b	コンクリート舗装でひび割れ度が0.5～2m/mである。 アスファルト舗装でひび割れ率が20～30%である。									
					c	若干のひび割れが見られる。									
					d	老朽化なし。									
	上部工	コンクリートの劣化、損傷	目視	・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	係船岸の性能を損なうような損傷がある。 複数方向に幅3mm以上のひび割れがある。 10%以上の範囲で鉄筋が露出している。									
					b1	一方向に幅3mm以上のひび割れがある。 10%未満の範囲で鉄筋が露出している。									
					b2	幅3mm未満のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。									
					c	老朽化なし。									
	本体工（側壁、スリット部）	コンクリートの劣化、損傷（RCの場合）	目視	・ひび割れ、剥離、損傷 ・鉄筋露出 ・劣化の兆候など	a	中詰め材等が流出するような穴開き、ひび割れ、欠損がある。									
					b1	複数方向に幅3mm程度より大きいひび割れがある。 10%以上の範囲で鉄筋が露出している。									
					b2	複数方向に幅3mm程度のひび割れがある。 10%未満の範囲で鉄筋が露出している。									
					c	一方向に幅3mm程度のひび割れがある。 局所的に鉄筋が露出している。									
					d	老朽化なし。									
					a	性能に影響を及ぼす程度の欠損がある。 部材背面に達する幅1cm以上のひび割れがある。 大規模（10%以上）な欠損がある。									
					b1	幅1cm以上のひび割れがあるが、部材背面までは達していない。 中規模（5～10%未満）な欠損がある。									
					b2	幅1cm未満のひび割れがある。 小規模（5%未満）な欠損がある。									
d	老朽化なし。														

※スパン数は適宜変更して作成することとする。

